



# 新宿区 環境白書

令和3年度版

2021 Environmental Project Report

## 新宿区環境白書（令和3年度版）発行にあたって

区は、「新宿区第三次環境基本計画」において「持続可能な環境都市・新宿」を目指す環境都市像に掲げ、取組をすすめています。

今年度の環境白書は、令和2年度の事業を主な対象として、計画の進捗状況の点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

環境白書は、区民の皆様にも環境対策にご理解をいただき、積極的に環境活動に関わっていただくきっかけとなるよう、毎年発行しています。巻末には、区民の皆様からご意見やご要望を区にお寄せいただけるように意見用紙を添付しておりますので、ぜひ、ご活用いただきたいと思います。

さて、区では世界共通の喫緊の課題である地球温暖化対策について、「新宿区第三次環境基本計画」が地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）も兼ねることで、区を取組を総合的かつ効率的に推進してまいりました。区が率先して更なる推進に向けた決意を示すため、本年6月に、2050年までに区内のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す「新宿区ゼロカーボンシティ表明」を行いました。

区では、今後も、区民の皆様に区の環境施策についてご理解とご協力をいただくとともに、区民、事業者の皆様と一丸となって、「新宿区第三次環境基本計画」で目指す環境都市像と、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

令和3年10月  
新宿区長

吉住 健一



## 新宿区環境都市宣言

私たちには、健康と、安全そして快適な環境で生活する権利があります。

私たちには、環境にやさしい暮らし方や、ともに生きるための新しい役割を考えながら、かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいく責務があります。

私たちは、東京の新都心にあって、歴史的、文化的資源や貴重な自然が残されている新宿区で、うるおいとやすらぎのある環境を創造していくことを決意しました。

私たちは、「環境を考え行動する人びとが、ともに生き、集うまち、新宿区」の実現を心から希求し、ここに、新宿区が環境都市であることを宣言します。

- 一 私たちは、毎日の暮らしが地球環境と密接な関係にあることを自覚し、いつでも環境を良くすることを考えて行動します。
- 一 私たちは、エネルギーの節約やリサイクルの推進につとめ、限りある資源を大切にします。
- 一 私たちは、自然環境とのきずなを深め、さまざまな生物がともに生きる環境づくりをめざします。
- 一 私たちは、すべての人びとと地球のめぐみを分かちあい、地域を超えたつながりを大切にします。

平成6年6月5日 新宿区



## 新宿区 ゼロカーボンシティ表明

近年、全国各地で地球温暖化の影響と考えられる記録的な猛暑や台風の巨大化等による災害が多発しており、私たちの生活基盤を揺るがす事態となっています。

2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

我が国においても、令和2年10月の内閣総理大臣所信表明で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が宣言されました。

こうした状況にあって、区が率先して地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示すことで、区内におけるCO<sub>2</sub>排出削減をより一層促進させていくとともに、国が目指す「経済と環境の好循環」にもつなげていく必要があります。

区は、区民・事業者等と一体となって連携・協力しながら、2050年までに区のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組むことを、ここに広く表明します。

令和3年6月5日

新宿区長 吉住 健一

# 目 次

## 第1章 新宿区の環境

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| 1 | 環境白書作成の趣旨    | 1 |
| 2 | 新宿区の概要       | 1 |
| 3 | 新宿区の環境の現状と課題 | 2 |

## 第2章 区内の環境活動

- |   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 区立小・中・特別支援学校での環境学習 | 3  |
| 2 | 地域の団体等の活動          | 19 |
| 3 | 事業者やNPO等の活動        | 26 |
| 4 | エコライフ推進員の活動        | 27 |

## 第3章 「第三次環境基本計画」施策体系から見る進捗状況

- |   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 第三次環境基本計画の施策体系 | 28 |
| 2 | 個別目標ごとの指標一覧    | 30 |

### 基本目標1 「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進」

- |         |                             |    |
|---------|-----------------------------|----|
| 個別目標1-1 | 再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進 | 33 |
|---------|-----------------------------|----|

- ◇ 区の温室効果ガス排出量の推移
- ◇ 新宿区のCO<sub>2</sub>削減目標
- ◇ 新宿区の事業によるCO<sub>2</sub>削減量
- ◇ 再生可能エネルギー等の導入
- ◇ エネルギーの利用の効率化に向けた取組
- ◇ 街路灯の改修に関する取組
- ◆ 指標の達成状況と今後の課題

- |         |   |    |
|---------|---|----|
| 個別目標1-2 | 家庭及び職場の省エネルギーへの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換の推進 | 37 |
|---------|---|----|

- ◇ 区民・事業者向け支援
- ◇ 区民省エネルギー意識の啓発
- ◇ 区の取組
- ◆ 指標の達成状況と今後の課題

個別目標 1-3	ヒートアイランド対策の推進	44
◇	区のヒートアイランド対策	
◇	環境活動への参加	
◆	指標の達成状況と今後の課題	
基本目標 2 「豊かなみどりの保全と創出」		
個別目標 2-1	まちなかのみどりの保全と創出	48
◇	新宿区のみどりの現況	
◇	日常生活でのみどりの保全と創出	
◇	地域のみどりの保全と創出	
◆	指標の達成状況と今後の課題	
個別目標 2-2	水やみどりに親しめる環境づくり	54
◇	水やみどりに親しめる環境づくり	
◇	新宿「みどりのカーテン」プロジェクト	
◇	湧水の保全	
◆	指標の達成状況と今後の課題	
基本目標 3 「資源循環型社会の構築」		
個別目標 3-1	ごみの減量とリサイクルの推進	58
◇	ごみの減量とリサイクルの推進	
◇	リサイクル活動センターの取組	
◆	指標の達成状況と今後の課題	
個別目標 3-2	適正なごみ処理の推進	64
◇	ごみの減量とリサイクルの実践	
◇	適正なごみ処理の推進	
◆	指標の達成状況と今後の課題	
基本目標 4 「良好な生活環境づくりの推進」		
個別目標 4-1	きれいなまちづくりの推進	69
◇	きれいなまちづくりの推進	
◇	まちの美化活動	
◇	良好な生活環境づくり	
◆	指標の達成状況と今後の課題	

個別目標 4 - 2 都市型公害対策の推進	80
-----------------------	----

- ◇ 環境基準について
- ◇ 都市型公害対策の推進
- ◆ 指標の達成状況と今後の課題

基本目標 5 「多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進」

個別目標 5 - 1 主体的な環境活動とネットワーク化	87
-----------------------------	----

- ◇ 区の環境啓発イベント
- ◇ 区民の環境活動
- ◆ 指標の達成状況と今後の課題

個別目標 5 - 2 環境学習の推進	90
--------------------	----

- ◇ 環境学習・環境活動
- ◇ 区立環境学習情報センターの活動
- ◇ 区の普及啓発
- ◆ 指標の達成状況と今後の課題

巻末資料 環境白書・資料編

1 環境測定結果	101
2 環境基準と測定関係用語集	110
3 公害の監視と苦情件数	115
4 ごみ・リサイクル	118
5 まち美化	120
6 路上喫煙率調査	122
7 新宿区の温室効果ガス排出量	124
8 「新宿の森」年表	125
9 環境行政のあゆみ	129

ご意見・ご要望	133
---------	-----

※事業及び写真については、新型コロナウイルス感染拡大防止による中止等により、一部、令和元年度以前のものを紹介しているものがあります。

## 1 環境白書作成の趣旨

区では、環境宣言都市にふさわしい新宿区を築いていくため、平成15年度に「新宿区環境基本計画」を策定しました。

また、平成23年3月には、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「新宿区地球温暖化対策指針」を策定し、温暖化施策の一層の推進に努めてきました。

平成25年2月には、目指すべき環境都市像を「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」と設定した「第二次環境基本計画」を策定しました。

平成30年2月策定の「第三次環境基本計画」は、「第二次環境基本計画」の目指すべき環境都市像を継承しつつ、「新宿区地球温暖化対策指針」を統合し、区の温暖化対策を一本化することで総合的かつ効率的に推進できるようにしました。

また、個別目標ごとに、誰もがわかりやすく実践しやすい取組を設定し、区民・事業者・区の各主体が積極的に環境配慮行動に取り組むことができるようにしています。

この「環境白書」は、環境基本計画に実効性のあるものとするために、その進捗状況を点検・評価するものです。今回の環境白書は、令和2年度をその対象期間とし、第三次環境基本計画に添って点検・評価しました。

## 2 新宿区の概要

新宿区は元禄11年（1698年）、高遠藩主内藤家の屋敷地の一部を上地し、甲州街道の日本橋と高井戸宿との間に置かれた新しい宿場町「内藤新宿」として拓かれ、多くの人が行きかうまちとして発展してきました。

現在の新宿区は、昭和22年3月、旧四谷区・旧牛込区・旧淀橋区の3つの区の統合により発足し、進取の気性に溢れたまちとして多くの人を惹きつけ、人口約34万人の区民が暮らす交流生活都市となっています。

一日の乗降客数380万人を超える新宿駅をはじめ、高田馬場駅、四ツ谷駅、市ヶ谷駅、飯田橋駅など主要な交通結節点を抱え、昼間人口約78万人を擁する大都市として進化を続けています。

大型商業施設や映画館などの集客施設、ホテル、飲食店を含めたいわゆるビジターズ産業（集客産業）が盛んであり、国内外から多くの人々が訪れる国際観光都市です。これらビジターズ産業に加え、情報通信関連産業、専門・技術サービス業、地場産業である印刷・製本関連業や染色業など、様々な産業が集積しており、経済活動が活発に行われています。

また、新宿に縁のある文化人や、歴史的な建造物や史跡など、貴重な文化歴史資源が豊富なまちです。

文化芸術活動も盛んであり、まち全体がアートで彩られるイベントが行われるなど、伝統的な文化を守りながら、新たな文化を創造・発信するまちです。

生活の基盤となる商業施設や医療機関、大学等の教育機関などが高度に集積しています。一方で、閑静な住宅街もあり、みどり溢れる公園や広場、神田川や妙正寺川の水辺など、自然と調和した都市空間が広がる、やすらぎと潤いがあり、生活者にとって、利便性が高い暮らしやすいまちです。

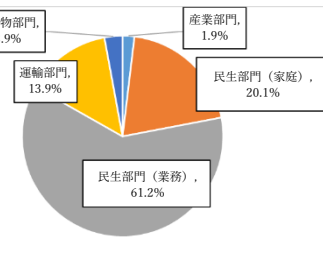
このように、新宿区は、高層ビル街や大規模繁華街、閑静な住宅街、歴史や伝統が色濃く残る街並み、地場産業の集積する地域、学生街、国際的な街など多彩な顔を持ち、住み、働き、学び、楽しみ、憩い、集うことのできるまちとして、バランスのよい都市機能が集積しています。

### 3 新宿区の環境の現状と課題

新宿区などの都市では、地球温暖化による気温上昇に、ヒートアイランド現象がもたらす気温上昇が加わり、温暖化が急速に進んでいます。以下に本区の特徴を示します。

#### 区内のCO<sub>2</sub>排出量

最新の実績値である平成30年度（2018年度）のCO<sub>2</sub>排出量は270万2,000t-CO<sub>2</sub>であり、前年から5万7,000t-CO<sub>2</sub>減少しました。



図：部門別のCO<sub>2</sub>排出量  
平成30年度（2018年度）

部門別にみると、民生部門(業務)の排出量が多いことが特徴で、民生部門(家庭)を合わせた民生部門だけで、全体の約80%と非常に高い割合を占めています。

直近のデータを比較すると、民生部門(業務)の排出量は減少傾向にあります。区の目標達成に向けて、さらに削減対策に力を入れて取り組んでいく必要があります。

出典：オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

#### 気候

年平均気温は上昇傾向であり、真夏日日数や熱帯夜日数は増加傾向にあります。

業務ビル、住宅及びアスファルト等の人工被覆面からの熱負荷が大きく、ヒートアイランド現象が起きています。

#### 土地利用や建築物

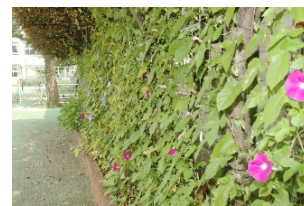
住宅や事務所建築物が約60%を占めており、中でも中高層建物の割合が高くなっています。

出典：新宿区の土地利用2018

#### 新宿区の取組

区民に向けた取組では、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成を、事業者に向けた取組では、省エネルギー診断などを行っています。

区の取組としては、区有施設への太陽光発電システムの導入や、新宿の森でのカーボン・オフセット事業等、様々な対策に取り組んでいます。



みどりのカーテン

#### 人口・世帯

人口・世帯数ともに平成12年以降は概ね増加傾向にあります。

年齢別にみると、高齢世代は全国傾向と同様に増加しています。

また、単身世帯や外国人が多く、昼間人口が夜間人口の約2.3倍あり日中の業務活動が活発なことも特徴です。

出典：第45回新宿区の統計（令和3年）

#### 産業構造

産業分類別にみると、第三次産業が90%以上を占めています。

区内には約3万2千の事業所があり、そのうち約70%は、従業員数10人未満の小規模事業所です。

出典：第45回新宿区の統計（令和3年）



## 1 区立小・中・特別支援学校での環境学習

学校で行う環境教育は、生涯を通じた環境学習の基礎となります。区内の小・中・特別支援学校では、総合的な学習の時間等を利用して、環境への様々な取組が行われています。「みどりのカーテン」を全40校で取り組んでいるほか、各校が創意工夫を凝らした特色のある取組を行っていますので、その一部を紹介します。

## &lt;津久戸小学校&gt;

本校では、年間を通して多くの地域団体や近隣の企業の協力を得て、様々な環境学習に取り組んでいます。

2年生は、近隣企業の方から化石燃料の使用状況から学びを広げ、エコバックを一緒に作成しました。4年生は、近隣企業の方たちとともに、地域の清掃活動「ごみゼロ運動」を長年行うとともに、企業の環境への取組を見学・体験する機会も得られているのが特色です。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)食品ロスやごみを減らすことの大切さ、リサイクルの重要性を実感できる学びとなっています。学習後、給食で「食べ残しを減らそう」と声をかけたり、いろいろなリサイクル活用法を発信したりと、自分たちの身の回りの生活の中でできる活動を継続しようと努める姿が見られています。

総合的な学習の時間では、江戸東京野菜を守り、広める活動に取り組む方々を講師に迎え、地域の伝統を継承するために、自分たちができることを考え活動しました。



近隣企業による環境学習



内藤とうがらしを広める学習



ごみ収集車の見学

## &lt;江戸川小学校&gt;

本校の1年生から3年生は地域協働学校環境支援部と協働して、学校の敷地内に草花や野菜を植えたり、水やりをしたりするなど様々な活動に取り組んでいます。4年生は「みどりのカーテン」づくり、5年生は米作りなど各学年栽培活動を行っています。また、4年生以上の学年は、新宿区の「みどりの小道」環境日記に全員が取り組んでいます。

夏季休業期間中は、環境支援部の皆さんを中心に児童や保護者の方々が水やり当番を行っています。おかげで本校の敷地内には、季節に合った草花がいつも咲いています。「命あるものを大切にして、みんなと一緒に環境を守っていこう。」という視点から、全校で環境教育を推進していきたいと思っています。



## <市谷小学校>

本校では、児童自身ができる取組として、例年、全校による地域清掃「ごみゼロ運動」を行い、地域の美化に努めています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。また、飼育・栽培委員会が地域・保護者の方々による「みどりのボランティア」と協働し、「東京ふれあいロード・プログラム」の一環として学校の敷地内や大久保通りに草花を植えたり、水やりをしたりなどの取組を継続して行っています。総合的な学習の時間では、5年生を中心に地球温暖化等の環境問題について学習しています。

また4年生による「みどりのカーテン」づくり、第二校庭のビオトープを活用した理科の授業等、様々な取組を通して、子どもたちの環境に対する意識の向上や実践力の育成を図っています。



## <愛日小学校>

6年生は「一流シェフに学ぶ料理教室」を実施しています。これはフランス料理の会食をしながらテーブルマナーを体験するものですが、一流シェフは食材として誰もが食べたいと感じる部位だけを使うのではありません。皮や骨はだしとして使い、野菜は芯に近い部分も無駄にしないで美味しい料理を作っていることを学びます。また、学校菜園で収穫したにんじん、ごぼう、いんげん等を食材として活用することにより、自然と触れ合い緑化の推進に努めながら、環境や食への関心を高める学習に取り組んでいます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

新校舎のベランダをツルレイシで覆う「みどりのカーテン」活動では4年生が世話をしています。真夏へ向けて自然のすだれができあがるのを楽しみにしています。

家庭科で学習する快適な環境づくりの方法として、区の事業である「打ち水大作戦」に取り組んでいます。

夏の暑い時期に実施すると実際に気温が1～2度下がります。季節感を味わいながら環境に優しい涼の取り方について考えています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）



## <早稲田小学校>

本校では、例年5月30日に全校児童で「ごみゼロデー」奉仕活動を通して、地域の美化に取り組んでいます。また、4年生が年間を通じて環境学習を実施しています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

1学期は「みどりのカーテン」としてゴーヤーの栽培を行い、水道についての学習を通して、節電や節水の意識を高めました。

2学期は、自分たちで調べた3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中から、学校や家庭でできるエコ活動を実践しました。

また、「みどりの小道」環境日記を活用して、家庭でも環境学習を意識していただくよう呼びかけています。

今後も友達や家族と環境問題について話し合い、自分を取り組みたいことを意識させていきます。



## <鶴巻小学校>

本校では、「みどりの小道」環境日記をはじめ、環境にかかわる学習に体験を重視して取り組んでいます。その中から、屋上田んぼ、神田川ミニ水族館、ビオトープを活用した活動を紹介します。

4年生は、神田川の概要や生き物について学び、神田川に生息している生き物を調べます。校庭の「神田川ミニ水族館」では、中流に生息しているギンブナ、ドジョウ、スジエビなどを育てています。餌をやったり藻を取ったり、毎日、水槽の中の様子をよく見ながら管理をしています。

5年生は、屋上田んぼを活用して、雑草取りから始め、田起こし、代掻き、田植え、水の管理、収穫、縄ないまで行います。水田に集まる微生物や昆虫、鳥などの生き物の生態系を学び、本来あるべき自然の姿を捉え、環境を守るために自分たちにできることは何かを考えます

また、屋上のビオトープには、バタフライゾーンがあり、いろいろな蝶が来るように柑橘系の植物を育てています。5・6年生の環境委員が雑草取りやメダカや蝶の生息確認などを行っています。ビオトープからの風は爽やかで、子どもたちのお気に入りの場所となっています。



## <牛込仲之小学校>

毎年、4年生を中心に環境学習に取り組んでいます。環境についての科学的な知識や体験、環境のために自分は何ができるかという思考を大切にすすめています。東京都水道局による出前授業では、日常生活における水道水の役割や東京水道の未来への取組として、ろ過実験などの体験を通して環境対策を学びます。

また、「みどりの小道」環境日記も活用し、体験したことや新たな発見、感じたことなどをまとめています。このように記録をしていくことで、より一層環境問題を身近に捉え、今自分たちにできることは何かを考え、実践に繋げていきます。

さらに、地域協働学校運営協議会を通じて、各町会の方々や保護者の皆様と一緒に「クリーンアップ仲之」という地域清掃活動を行っています。学校周辺や公園・商店街などの清掃・美化を通して、自分たちが生活する学校やまちを大切に、愛する気持ちを育てる活動に取り組んでいます。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



### <富久小学校>

今年度も、4年生が中心となって「みどりのカーテン運動」に取り組み、校舎緑化に貢献しました。理科の学習内容を踏まえ、苗を育て、傷つけないように丁寧にプランターへ移植しました。空に向かって伸びる蔓が上手にネットにつたわるようにビニールテープで誘導し、児童が愛情と工夫を注いで育てました。夏には校庭やベランダで立派な「みどりのカーテン」になって校舎壁面を覆いました。収穫した実を観察したり、学校だよりで地域の方々や保護者の皆さまにもご紹介したりして、取組への理解を広げています。

また、全校での地域清掃に取り組んでいます。縦割り班で学校の周辺を歩きながら、6年生のリーダーシップのもと活動します。皆熱心にごみを拾い、清潔な環境の心地よさを感じることができました。家庭においても環境活動に取り組む話が聞こえてくるなど、日々の意識の高まりが感じられます。(令和2年度の地域清掃は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



### <余丁町小学校>

学習指導要領に示されている「勤労生産・奉仕的行事」として社会奉仕の精神を養うとともに、清掃活動を通して、自分の住む地域の環境美化に貢献することにより地域に対する関心を高め、一層の公共心・公德心の育成を図りたいと考え、地域清掃に取り組んでいます。清掃場所は、「学校南側バス停から若松地域センター前」、「余丁町幼稚園東側」で、毎学期1回、実施日を決めて3学年単位で学級ごとに清掃しています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



### <東戸山小学校>

本校では、都立戸山公園に面した豊かな自然の中で、様々な人材、施設・設備を活用して体験を重視した学習を進めています。また、環境を学ぶ中で、多様な生き物が生活していることに気付き、よりよい生活とは何かを追究し、これからの社会で力強く、前向きに生きていく力を育成しています。

(第1・2学年)

生活科見学でつかまえたザリガニや、プールでつかまえたヤゴやメダカ、校内でつかまえた昆虫や爬虫類など身近な生き物を飼育する活動を通して、豊かな生態系を支える環境を大切にする意識を高めています。

その際に、自分が最後まで責任をもって飼うにはどうすべきか、ザリガニなどを逃がしてしまったらどうなるかなどについても考えることで、命を預かる責任の重さや命の大切さを学んでいます。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



### (第3・4学年)

学校内にある土手や学校周辺のフィールドワークを通して、自分たちが住んでいる地域の環境について考え、自然を大切にする気持ちや態度を養うようにしています。

3年生は、総合的な学習の学習で、自分たちが育てた大豆で豆腐を作ったり、みそを作ったりしました。種から育て、観察することを通して、生き物を育てることの大変さ、植物が生長することの喜びを学んでいます。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



### (第5・6学年)

5年生は、社会科の学習と関連させて、田おこしから始める米作りを通して、米の収穫だけではなく水田に集まる様々な生き物にも目を向け、自分たちの食生活と環境について学んでいます。また、エコギャラリー新宿との連携も重視しています。

6年生は、理科の学習で川の流れと自然の関係を考え、模造紙などにまとめました。また、川の流れが自然だけでなく自分たちの生活にもかわりがあることを学びました。



家庭と連携した取組では、3年生以上の児童が、「みどりの小道」環境日記に取り組み、身のまわりを取り巻く自然環境に目を向け、気付いたことを日記に書くようにしています。

## <四谷小学校>

四谷小学校に統合される前の各校から引き継いでいる「花いっぱい運動」に継続して取り組んでいます。

かつて四谷の街は、ポイ捨てが多かったそうですが、そうした中で四谷のまちをきれいにしようと始まったのが「花いっぱい運動」です。

毎年必ず、3年生の子どもたちが、四谷地区協議会と本校のスマイルクラブ(地域・保護者ボランティア)の協力を得て、協力企業・店舗にプランターを置かせていただく活動をします。さらに児童が「ごみゼロ運動」等に参加して、ポイ捨てが減っていることを実感し、美化活動への関心を高めています。

子どもたちは活動を通して、地域の皆様とコミュニケーションをとりながら、四谷のまちを「花いっぱい」にし、地域への愛着を深めているのです。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「ごみゼロ運動」は中止)



## <四谷第六小学校>

校庭が全面天然芝です。夏の暑い日差しの中、芝生の上を吹き抜ける風はとてもさわやかです。児童は、はだして走ったり、寝転がったりして遊べる校庭が大好きです。地域協働学校緑支援部や六小会、PTAの地域と緑の育成委員の方々が芝刈りなどの手入れをしてくださり、学校・地域で芝生ならではの環境を大切にしています。また、「みどりのカーテン」や花いっぱい運動などの取組も実施しています。



## <花園小学校>

毎学期に一度、「クリーンアップ大作戦」と銘打ち、学校周辺を8つのブロックに分けて縦割り班で地域の清掃活動を行っています。1学期は、5月30日の「ごみゼロの日」の直前にいき、ごみの削減と地域の環境美化を考える場としています。

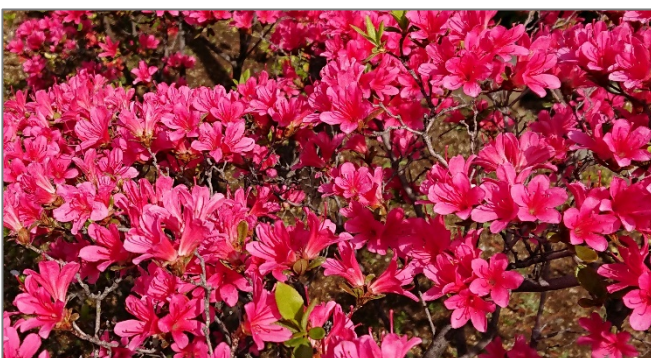
また、毎年、花園町親交会の方々と一緒になって地域を回りながら清掃活動に取り組み、交流を深めています。(令和2年度は、いずれの清掃活動も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

今後も清掃活動等を通して、地域への愛着と美化意識を高め、自分にできることを考え、実践する態度を育てていきます。



## <大久保小学校>

本校では、6年生が地域の伝統の花である「大久保つつじ」の観察や区・地域の方との保護活動を行い、自然を守る大切さや環境を守るための努力について学んでいます。4年生は、江戸東京野菜である「内藤とうがらし」の栽培と「みどりのカーテン」への取組を継続して行っています。3年生は学校の目の前にある八雲公園に、地域の方と協力して花を植えています。様々な取組で地域の方々とかわり、地域の一員としての認識が深まることをねらいとしています。また、年2回、「春のごみゼロ」「秋のごみゼロ」と題して、全校児童が地域の方々と一緒に清掃活動に取り組んでいます。(令和2年度の清掃活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



### <天神小学校>

本校では、毎年4年生が教員と一緒に理科・総合的な学習の時間で、「みどりのカーテン」づくりに取り組んでいます。子どもたちは種まきからはじめ、水やり、観察などをしながらお世話を行います。そして、夏にはゴーヤーが青々と茂り、立派な「みどりのカーテン」となるようたっぷり水やりをして、大きく育つのを楽しみに待っています。子どもたちは、手を泥まみれにして育てたゴーヤーを収穫する日を楽しみにしています。



また、地域と協力して東北復興支援の「絆のひまわり」を栽培し、地域の緑化活動にも取り組んでいます。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

### <戸山小学校>

本校には屋上庭園があり、植物や鳥や虫等、多くの生き物と触れ合うことができます。小さなバッタやカマキリも来るようになりました。今後も様々な虫や鳥と触れ合える環境を整えていきます。

また、生活科や総合、理科等の学習で、アサガオ等、ヒマワリ、ホウセンカのお花や、ミニトマト、枝豆、きゅうり、オクラ、ピーマン、ナス、大豆、サツマイモ、ジャガイモ等の野菜を栽培し、子どもたちが大切に育てています。4年生はツルレイシ（ゴーヤー）を栽培します。夏には「みどりのカーテン」となり校長室や事務室を涼しくしてくれます。5年生は藍を栽培し、秋には染め物をします。

さらに、高学年は地域の伝統の花である大久保つつじの栽培を行い、自然を守ることの大切さや環境を守るための努力について学んでいます。



### <戸塚第一小学校>

毎年12月、3年生から6年生の児童が校外のいろいろな場所に分かれ、地域清掃に取り組んでいます。

3・4年生は学校の隣にある水稻荷神社の参道、5年生は天祖神社、6年生は学校近くの公道等、自分たちが日頃お祭りなどでお世話になったり、遊びに行かせていただいたりと親しんでいる場所で、感謝の気持ちを込めてごみを拾います。天祖神社ではその日に合わせ、町会の方もお掃除を一緒にしてくださり、地域の方への感謝の気持ちも身近に感じられるひと時です。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



他にも4年生が、ごみの分別方法などを新宿清掃事務所の方に学んだり(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、栽培委員会がゴーヤーによる「みどりのカーテン」づくりや、江戸東京野菜「内藤とうがらし」の栽培などに取り組んだりしながら、環境学習を進めています。

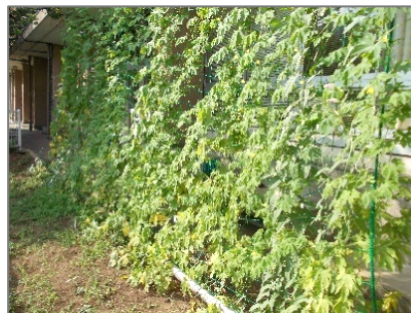
## <戸塚第二小学校>

本校では、全児童が農業体験活動を行います。

大根、ミニトマト、ナス、じゃがいも、早稲田ミョウガ、内藤とうがらしなどの江戸東京野菜、「みどりのカーテン」として取り組む「ゴーヤー」など、多種多様な作物を育てています。土づくりから始まり、種まき、苗植え、水やり、観察等、活動も多岐にわたります。収穫する日を楽しみにしながら、戸二農園に足を運ぶ子どもたちの姿が多く見られます。

中でも、大根づくりは本校の伝統の一つです。一人一本の大根を育て、収穫します。令和2年度も立派に育ちました。大根を手にした子どもたちの表情は満足感に満ち溢れていました。各家庭では、持ち帰った大根を様々な料理に使いました。沢山の保護者や子供たちから、「おいしかった」という報告を受けました。

本校で取り組む農業体験活動には、スクールコーディネーターをはじめ、地域の方々が協力してくださっています。『地域と協働して子どもを育てる』、本校の特色である「戸二農園」での農業体験活動を今後も大切にしていきます。



## <戸塚第三小学校>

本校では、教育目標に「持続可能な社会の担い手となりうる人に子供たちを育てる」ことを掲げ、教育活動に取り組んでいます。その中でも、環境に関する取組として、地域協働学校運営協議会内に環境美化支援部を設置し、地域と共に環境教育を実施しています。その活動の一つとして、全校で年2回の地域清掃活動を実施しています。1回目は、新宿区の「ごみゼロデー」に合わせて実施しています。本校の地域清掃活動では、全校を縦割り班に分けて、自分の住んでいる地域を町会の方と一緒に清掃します。地域をきれいにする活動から環境への関心や理解が深まり、地域の一員としての自覚も少しずつ高まっています。また、夏季休業期間中には、毎週木曜日に、雨水を利用した「打ち水大作戦」を行っています。(令和2年度の清掃活動と「打ち水大作戦」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

4年生は、地域を流れる神田川についての学習「神田川ファンクラブ」をしています。実際に神田川に入って清掃活動をしたり、神田川の水質検査や川にすむ生物の調査を行ったりして、環境について考えています。令和3年3月には、「神田川ファンクラブの活動を契機とした環境教育」について、新宿区学校表彰を受けました。また、自分たちの生活に活かす方法を考え、全校児童や保護者に向けて発信しています。

そのほかにも、バケツ稲の栽培、「みどりのカーテン」への取組、屋上や花壇の植栽活動等を通して、身近な自然や環境について学び、自分たちが環境に対してできることについて考え実践しています。





### <落合第一小学校>

本校では、各学年で環境学習を行い、環境や資源を大切にすることを育てています。

4年生の社会科の学習では、ごみがどのように処理され、どのように再利用されているかについて学習しています。さらに、ごみの学習を通して自分たちの生活を振り返り、住みよい社会についての考えを深めることができるようにしています。

5年生では「総合的な学習の時間」の一環として、環境について学習しています。「落一エコプロジェクト」では、環境を守る取組について調べたり、「落合虫」育てる地域の方々の姿を通して、地域の自然環境を守ることの大切さについて考えたりしています。また、例年「みどりのカーテン」の取組にも力を入れており、ゴーヤーを育て、校舎に「みどりのカーテン」を設ける活動を通して、環境についての関心を高めています。

さらに、地域清掃活動に取り組む機会を設けることで、学校や地域をきれいにしようとする児童の心を育てています。



### <落合第二小学校>

「落合の里」での稲作体験は18年目になります。JA山形おきたま飯豊会青年部のご指導を受けて毎年5年生が取り組んでいます。お米づくりは、台風や鳥害、虫害等の自然の力に左右されることが多く、子どもたちは日々問題解決に向けて知恵を出し合って学習しています。これらの学習とSDGsを関連付けて学習を進め、「環境教育」や「食育」なども学びます。

その他にも大賀ハス、フキ、ワラビ、ウルイ、カキ、オミナエシ、アヤメ、ハギなど四季折々の植物が育ち、子どもたちの目を楽しませ豊かな心を育てています。また、地域の方々にも愛され、CO<sub>2</sub>削減にも一役担っています。

4年生は今年で12年目になる校内の「みどりのカーテン」の他、校外での上落中通りに花を植える年2回の「花いっぱい運動」に取り組んでいます。この「花いっぱい運動」は、東部町会長寿会の方々から教わりながら植樹しています。街の景観美化を図るだけでなく防犯にも役立っていることが分かり、活動の意欲を高めています。



### <落合第三小学校>

「環境問題を調べ、できることから始めよう」

毎年5年生を中心に環境学習を進めています。令和2年度は、6月の分散登校時に、子どもたちが力を合わせてゴーヤーを植えることから環境についての学習をスタートさせました。

その後、地球温暖化、CO<sub>2</sub>の削減、紙の再利用など、環境に関する課題を児童が自ら設定し、探究活動を進めていきました。

また、本校には、クスノキやイチョウなど、四季を感じさせる樹木がたくさんあります。普段から目にする機会の多い校庭の樹木について、観察したり調べたりするなど、身近なところに目を向けた環境についても考えました。



### <落合第四小学校>

本校では、6年生が総合的な学習の時間で「屋上緑化」に取り組んでいます。5年生のころから隣にあるおとめ山公園の雑木林を参考にしながら、少しずつ緑を増やしてきました。今は池もでき、生態系も整いつつあります。緑化により夏場の高温化を防止できているのかなどを引き続き調査していく予定です。



### <落合第五小学校>

本校では、環境委員会の活動の一環で、プランターで野菜や植物を育てたり、屋上の「青空ガーデン」の植物を観察したりして、掲示板で全校児童にお知らせしています。野菜や植物は校庭で育てているので、委員会の児童だけでなく、全校児童が成長を見守ることができます。「これは何を育てているの?」「トマトの実が大きくなってきたよ。」と、自然と学年を超えた会話が生まれています。プランターや青空ガーデンの植物や野菜の観察を通して、四季の変化を伝えることで、少しでも多くの子供たちが自然に興味をもち、自然のよさを感じ、自然を守ることの大切さや努力について考えられたらいいな、と思っています。



### <落合第六小学校>

校庭には夏みかん、ぶどう、あんず、びわ、柿、みかん、レモンなど実のなる木があります。それぞれの収穫を子どもたちは楽しみにしています。それらの果実やサクランボなどの小さい木の実を目当てに、メジロ、オナガ、野生のインコ、シジュウカラなどの鳥たちもやってきます。ビオトープもあり、めだか、オタマジャクシ、ヤゴなどの生き物もいます。



大都会新宿の一角にある本校の小さな自然が、子どもたちの体や心を豊かにしてくれています。

これらの素晴らしい環境を生かし、各学年は生活科や理科の学習で自然観察や栽培を行っています。さらに、4年生は「みどりのカーテン」に取り組み、環境学習に生かしています。

縦割り班活動では季節の果物やハーブを使って、お菓子やジュースなどの飲み物も作っています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

### <淀橋第四小学校>

蛇口をひねると出てくる「水」。わたしたちがふだん飲んでいる水道水が、どのように届けられるのか、身近な生活の中から課題を見つけ、学習しました。

水はどこから来るのか、一日にどのくらいの水をどこで使っているのか等、自分たちで調べるとともに、水道局の方から直接話を聞き学びました。安全な水には多くの人々が協力したり、努力や工夫をしたりしていることを知り、自分も水を大切にしなければいけないことに気付くことができました。

この学習をきっかけに、森林破壊や地球温暖化の問題にも目を向け、自分も環境を守る一員だという意識を高めることができました。

また、ゴーヤーを育て「みどりのカーテン」づくりに取り組んだり、地場野菜である内藤とうがらしについて専門家の方から話を聞いたりして、実際に育てています。



### <柏木小学校>

本校は、5年生の総合的な学習の時間を使って地域の環境について考え、実践する学習を展開しています。平成27年度から地域協働学校になり、地元町会の協力の下、合同で地域清掃に取り組んでいます。町会の方々と5年生の子どもたちが一緒に3つの班を作り、通学路や神田川沿いのごみ拾いをします。



ごみ拾いの活動を通して考えたことや今後に向けて取り組んでいきたいことなどは、発表会で他の学年に伝えます。その発表会で「川沿いの植栽の中に隠して捨ててあるごみが多い」「ペットボトルやお菓子の包み紙のごみが多い」など、実際に見て学んだことを下級生に伝えることによって、植木の奥にあるごみまで見逃さないような地域清掃活動、そして自分たちもごみをきちんと持ち帰ろうという気持ちが引き継がれています。また、自分たちが住む町の環境を守るため、ポスター作りや地域の方々に呼びかける取組等、子どもたちの発想で学習を発展させています。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

### <西新宿小学校>

環境美化委員会とPTAが協働し、毎週火曜日にアルミ缶回収を行っています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

第4学年以上の児童は、毎年、「みどりの小道」環境日記に取り組み、身近な生活から環境を守るために自分でできることを考え、実践しています。



また、生活科や理科、総合的な学習の時間などでキュウリ、ナス、トマト、ピーマン、サツマイモ、枝豆、ツルレイシ、内藤とうがらし、内藤カボチャなどを育てて食べる活動もしています。自分たちで育てたものを食べることで好き嫌いを克服し、給食の残菜を減らそうと努力し、ごみ減量につなげています。

さらに、毎年地域の清掃活動を行っています。普段、遊びなどで使っている公園も、落ち葉やごみなどが多くあることに気付きます。清掃してくださっている方に感謝の気持ちをもつとともに、公園を大切にしていこうという気持ちが生まれています。

### <西戸山小学校>

#### 第5学年「百人町草花隊の活動」、「内藤とうがらしプロジェクト」

本校は、平成15年から学校近くのポケットパークを区から借り受けて、草花や野菜を育てる活動を行っています。令和2年度は、第5学年の子どもたちがポケットパークで草花や野菜を育てることを通して、それぞれの長を知り、成長や収穫の喜びを味わっています。

特に新宿の特産である内藤とうがらしを中心に育て、地域の特性を知ることにより、子どもたちは地域に対する愛着を深め、地域からも応援の声をいただきながら意欲的に学習に取り組んでいます。



### <牛込第一中学校>

本校では、玄関前や、生徒通用門の花壇などの西日が当たるところにゴーヤーやキュウリを植え、「みどりのカーテン」の取組を行ってきました。

昨年度からさらにパッションフルーツを加えて、夏の暑い日差しを遮るとともに、様々な実を収穫することを楽しみに育てています。

また、生徒が校内の学習環境を整えるために、地域協働学校の取組として「花いっぱい運動」を行い、中庭や校門周辺の花壇に花の苗を植える取組を行っています。



みどりのカーテン



生徒通用門の花壇



有志生徒による花の苗の植付け

### <牛込第二中学校>

本校は、例年、生徒会が中心となって、春の「ごみゼロ運動」、秋の「落ち葉掃き運動」を企画しています。校内で「牛二中クリーンデー」を実施するため、ボランティアの生徒を募り、校内や地域の美化活動に取り組んでいます。定着してきたこの活動は、年々参加生徒数が増え、活動範囲の拡大を検討しています。(令和2年度の校外の活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

また、雨水タンクの水を利用したゴーヤーによる「みどりのカーテン」も順調に育ちました。生徒会を中心に、できる活動を行い、「きれいな学校・きれいな地域」を心がけています。



## <牛込第三中学校>

令和2年度も生徒会が中心になって行う、ペットボトルキャップ回収（エコキャップ運動）や不要になった本の回収（東京新都心ロータリークラブ協力）などのリサイクル活動の他に、環境委員会を中心とした緑化美化活動（校内樹木整備）や、教職員も協力してごみの分別促進活動に取り組みました。

また、秋には生徒会・環境委員会がリーダーシップを発揮して、地域の方々にも呼びかけを行い、生徒と地域の方々と一緒に学校周辺の落ち葉掃きを行いました。落ち葉掃きの際、銀杏を拾い集めて実をむき、洗い、参加いただいた地域・保護者の方々に配布する活動も行いました。

今後も全校生徒、地域・保護者の方々の環境意識を高められるように、取り組んでいきます。



玄関外のペットボトルキャップ入れ



袋詰め銀杏



落ち葉掃き



## <四谷中学校>

### 「SDGsで地球を守る」

SDGsという言葉が中学生に浸透してきました。カーボンニュートラルという言葉も中学生は知っています。「地球を守る事に対し、私たちができることは何でしょう」と生徒にアンケートを実施しました。

帰ってきた答えは「ビニール袋を使わないでエコバッグを使う」「マイボトルを携帯しペットボトルを減らす」そして「節電をこころがける」でした。そこで、昨年度から生徒のアイデアで、電気のスイッチに節電呼びかけカバーを取り付けました。生徒会を中心に、各委員会で積極的に活動しています。

また、新苑学級では畑で作物をたくさん育て、「スーパー新苑」で販売しました。ゴーヤーを育て、「みどりのカーテン」を設置していました。全校で「SDGsで地球を守る」の意識を高めています。



### <西早稲田中学校>

毎年、生徒会やJRC（青少年赤十字）部が中心となって、環境問題に取り組んでいます。「みどりのカーテン」をはじめ「ペットボトルキャップの回収」、「地域行事へのボランティア」、「日本赤十字への協力」等、多くの活動を通して実績を残しています。

例年、大久保地域センターでの桜まつりやつつじまつりにボランティア活動として参加しています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）その他、数多くの活動発表の場を設定し、生徒、地域、保護者の方々に環境の大切さを呼びかけています。



### <落合中学校>

生物・科学部は例年活動の一環として、おとめ山公園の池とホテル舎について、水質調査とそこに生活する水中の小さな生物調査を行っています。また、毎年7月に開催されるホテル観賞会の手伝いとおとめ山の生物を展示させていただいています。水質調査としては、おとめ山公園の池の4箇所の水温を測定するとともに、水中の小さな生物の観察を行っています。また、おとめ山公園の植物の観察も実施しています。

これらの活動を本校の2学期の発表会と3学期の作品展で報告しています。

（令和2年度のホテル観賞会と2学期の発表会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）



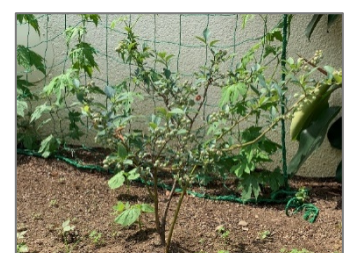
### <落合第二中学校>

本校では、緑化運動の推進のために校舎内外に花や植物を絶やさないように活動しています。生徒玄関に向かう遊歩道の両側には四季折々の花を咲かせて、登校する生徒を迎えてくれます。3年生の技術科の授業では、生徒一人一人がハーブの栽培をし、栽培技術を身につけるだけでなく環境についても学んでいます。ゴーヤーの「みどりのカーテン」も今年7年目を迎え、グレードアップさせました。

また、昨年度、日本教育公務員弘済会の「花いっぱい運動支援」で頂いたアマリリス、今年度、東京都苗木生産供給事業で頂いた3種の低木が花壇に仲間入りし、生徒たちの日常を豊かにしてくれています。リサイクルでは、生徒会主催で全校でペットボトルキャップの回収を続けています。一昨年より始めた「ぶっく・デ・ワクチン」も感染症が収束したら再開できるよう準備を進めていきます。



大きく育ったゴーヤー



新たに仲間入りしたブルーベリー

### <西新宿中学校>

本校では、校庭に面した校舎 1F 部分（E組教室前）に毎年ゴーヤーを植え、「みどりのカーテン」活動を進めています。日差しを遮った空間や緑色の光に、涼しさを感じます。

本校の特色ある教育活動として、毎年行っている「フラワーライン」があります。学校周辺の道路に、お花を植えたプランターを設置し美しい環境をつくる活動です。本活動は、柏木地区青少年育成委員会や淀橋KaTクラブの皆様をはじめ、地域や保護者の方にもご協力いただくとともに、新宿区みどり公園課とも連携して、生徒のボランティア精神に支えられ10年以上も続いている歴史がある活動です。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の皆様と教職員が植え込みを実施）



みどりのカーテン（ゴーヤー）

この「みどりのカーテン」の活動と「フラワーライン」の活動は、学校の環境学習の基本として、また学校や学校周辺の環境美化に貢献する活動として、これからも大切にしていきたいと思えます。

### <新宿中学校>

若草学級が毎年行っている栽培活動も15年目を迎えました。今年もミニトマト・ナス・ピーマンなどを教室の前を利用して大切に育てています。「みどりのカーテン」の設置を目指し、ゴーヤーの栽培も行っています。

また、サイエンス部が学校菜園を整備し、大根や玉ねぎ、そしてこちらでもゴーヤーの栽培に取り組んでおり、時期によってはたくさん収穫することができます。さらに生徒会では、花いっぱいプロジェクトを企画し多くの生徒の協力のもと、卒業式や入学式にはチューリップやパンジーでお祝いの気持ちを表しています。



### <新宿西戸山中学校>

本校では、生徒会活動の一環として、5月の末日の登校時、自宅からレジ袋を持参し、通学路に落ちているごみを拾います。

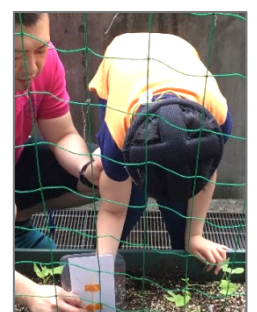
新宿西戸山中学校の学区はかなり広く、生徒たちはいろんな方向からごみを片手に登校してきます。校門では生徒会役員と美化委員が待機しており、ごみを回収し細かく分別します。この美化活動は、まちをきれいにする心やごみをポイ捨てしない気持ちを育てることにつながる大切な機会となっています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、生徒一人ひとりが、環境美化に対する意識を持って過ごすこととしました。



また、美化委員会では、普段の清掃活動、美化チェック、節電・節水活動に積極的に取り組んでいます。ごみを分別し減らすことを生徒に促すなど、環境に優しい活動を目標に活動しています。

### <新宿義護学校>

小学部5・6年生の児童は、生活単元学習で「みどりのカーテン」作りに取り組んできました。4月に、セイヨウアサガオの種をポットにまいて苗を育て、5月にプランターに定植しました。育てた苗の一部は、中学部生徒会が西新宿シニア館と角筈図書館に配布し、地域の人たちと交流を行いました。セイヨウアサガオは病気にも強く、水や肥料をやるだけで11月まで青い花を咲かせてくれました。成長や収穫の記録をした他、手触りやにおいを嗅ぐなど、五感を使った学習を行いました。





## 2 地域の団体等の活動

### <新宿区町会連合会>

新宿区町会連合会では、地球温暖化防止と町会活性化の一環として、『新宿を冷まそう！打ち水大作戦』と称し、区内の町会・自治会・振興組合等で打ち水に取り組んでいます。

例年、バケツやひしゃくを持った会員の皆さまが一斉に打ち水を行うことで、熱をもった路面の温度が下がり、一帯にはさわやかな風が流れ込みます。

町会・自治会・振興組合等では、江戸時代から受け継がれた『打ち水』という日本文化を通じて、地域コミュニティの醸成を図るとともに、環境に対する意識を高めています。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



新宿東口商店街振興組合の皆さんによる打ち水

### <四谷地区協議会>

四谷地区協議会では、「生活環境・まち美化を考える」分科会が、四谷の美化向上と心とむまちづくりの一環として地域緑化に関する様々な活動を行っています。

#### 1 四谷花いっぱい運動 ～花を育て、心も育てる～

##### (1) 概要

「みどりあふれる地域づくり」と「子どもたちが地域のおとなとコミュニケーションを図り、顔の見える関係づくり」を行うため、自宅前や店先にプランターを設置していただける方を募り、花の育成を行っています。まちを歩き交う人たちに季節の花々を楽しんでもらう活動は、平成18年度に始まり、今年で16年目になります。

##### (2) 内容

四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校の児童とスクールコーディネーター、地域住民、地域商店街の方が協力して、花苗の植込み作業を実施しました(6月、11月)。出来上がった色鮮やかなプランターが、四谷のまちを彩っています。



四谷花いっぱい運動の様子

## 2 まち美化活動

### (1) 概要

地域のまち美化を推進するために、町会、清掃協力会、学校及び事業者等と協働して、春と秋（年2回）に新宿通りなどの一斉清掃活動を実施しています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

### (2) 内容

#### ① 春の美化活動 ～新宿区「ごみゼロデー」一斉道路美化清掃と連携した清掃活動～

5月30日に四谷地区における道路美化清掃「四谷ごみゼロデー」を実施しています。町会、清掃協力会、四谷小学校3、4年生、事業者などが5コースに分かれて、新宿通りと外堀通り、三栄通りの清掃を行います。

#### ② 秋の美化活動

11月第2木曜日を「四谷ぴかぴかの日」として、毎月定期的に清掃活動を行っている四谷二丁目発展会と共催で、町会・清掃協力会・事業者なども参加し、夕方に新宿通りの一斉清掃を行っています。

「四谷ぴかぴかの日」清掃活動は、真っ赤な夕日が家路に着く参加者を見送ってくれる晩秋の四谷の風物詩になっています。



「四谷ごみゼロデー」の様子

## < 笹筥地区協議会 >

笹筥地域は、「地域住民等との協働により緑化を推進」することをまちづくり方針の一つに掲げています。笹筥地域がみどりの推進モデル地区に指定されたことを受け、「たんす C&G（クリーン&グリーン）作戦」と名付け、地域緑化に関する様々な活動をしています。それらの年間の活動が認められ、「令和元年度第13回新宿エコワン・グランプリ」のグループ部門優秀賞を受賞しました。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、モデルガーデンの整備以外の活動は中止）

### 1 「たんす緑と花のまちづくりフェア」の開催

平成20年度から笹筥地区協議会主催イベント「たんす緑と花のまちづくりフェア」を毎年度開催しています。（平成23年度からは、牛込笹筥地域センター管理運営委員会主催のUTCオンステージと共催。）

例年、9月下旬の日曜日に開催し、自宅で出来る緑化活動や地域の環境活動をテーマとした講演会、砂漠や乾燥地帯での緑化でも使われている粘土団子のワークショップ、「たんす みどりのある風景」写真展と題して、緑や花が映える地域の風景写真の展示などを行っています。（さらにそれらの写真を、エコギャラリー新宿の「新宿の花・みどりいっぱい写真展」に応募し、新宿エコワン・グランプリの特別賞を5年連続で受賞しました。）



「たんす みどりのある風景」写真展

## 2 「粘土団子ワークショップ」出前教室

粘土団子ワークショップの活動は、「たんす緑と花のまちづくりフェア」や牛込筆筒地域センターが主催する「牛込筆筒地域まつり」だけでなく、地域の小学校や幼稚園・保育園などでも行っています。

令和元年度は、あいじつ子ども園とアスク新宿南町保育園の2園の子どもたちを対象に粘土団子作りを楽しみながら体験してもらいました。



粘土団子ワークショップ

## 3 「みどりのカーテンプロジェクト」への参加

平成22年度からあさひ児童遊園と筆筒町特別出張所等区民施設の間の敷地内にプランターを設置し、ゴーヤーや朝顔等の栽培を行っています。収穫したゴーヤー等は、高齢者給食や牛込筆筒地域センター管理運営委員会の行事である「たんすサロン」に提供しています。この活動が温暖化防止対策だけでなく、地域コミュニティの活性化につながるようにしています。

筆筒地区協議会では、自分たちも楽しみながら「みどりのカーテンプロジェクト」に取り組み、筆筒地区の緑化推進に取り組んでいます。

## 4 モデルガーデンの整備

筆筒地区協議会では、地域緑化のモデルとなる花壇「モデルガーデン」を、平成20年度「あさひ児童遊園」、平成23年度「新小川公園」、平成25年度「中町公園」に立ち上げました。公園サポーターと協力しながら継続的に運営を行い、近隣の方々に喜ばれています。

### <榎地区協議会・榎町地域センター管理運営委員会>

榎町地区では、園芸を通じて地域の緑化推進に関心を持っていただくよう、榎地区協議会が毎年、「ガーデニング講座」を開いてきました。

園芸の専門家から花苗の特徴や寄せ植え等の技術を学べるこの講座は、楽しくまちの環境美化に取り組めると好評を博し、令和元年度から新たに榎町地域センター管理運営委員会が主催となりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を縮小して開催しましたが、参加者から次回の講座を楽しみにしているとの声が多く聞かれました。



ガーデニング講座

### <若松地域センター管理運営委員会>

若松地域センター管理運営委員会では、地域緑化モデルとなるように緑と花のあふれるまちづくりを目指しています。

令和2年度は若松地域センター前庭の手入れと花の植え替えを6月と11月の年2回実施しました。委員が手入れした四季折々の花々は憩いと潤いをもたらし、地域センターに来られた方々に親しまれています。



若松地域センター前庭・花の植え替え

## <大久保・百人町地区クリーン活動協議会>

大久保・百人町地区クリーン活動協議会は、大久保通りを中心とする大久保・百人町地区の良好な環境づくりを目的として、平成16年7月9日に設立され、地域と行政との協働による総合的な美化対策を行っています。平成17年10月の大久保地区協議会設立時に、課題別プロジェクトとして位置付けられました。

また、平成22年8月には、道路の愛護・美化保全活動に力を尽くした団体に贈られる「夢のみち」表彰（東京都道路整備保全公社主催・東京都共催）において、地域と行政が協力してきれいにしようという美化活動の継続的な取組が認められ、道路功労者国土交通大臣賞を受賞しました。平成30年度からは大久保地区協議会から独立して活動を行っています。

具体的な活動としては、路上清掃、放置自転車・不法看板の指導及び撤去、路上喫煙禁止の呼びかけ、環境美化の普及啓発などがあります。地域や商店街の方々を中心に、日本語学校で学ぶ留学生を含む学生ボランティア等の協力も得て、毎回約100名が集まり、原則として毎月一回活動しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の一部を中止しましたが、3回の活動を実施しました。その結果、延べ285名の参加があり、警告数は72件でした。

大久保地区の特色は人口に占める外国人の割合が多いことで、言葉や習慣の違いが美化対策の課題の一つになっていますが、多言語やイラスト表示のある警告書を活用した地道な指導を継続してきたことにより、警告数の減少につながっています。また、不法看板等の警告については同じ店舗等が繰り返し受ける傾向にありますが、「路上障害物による通行の障害の防止に関する条例」に基づく看板除去などの取組により、警告を受けている一部店舗には効果がありました。なお、店舗の流出入が激しい大久保地域では、新規の店舗などに対し、継続的に条例の周知や啓発を行っていく必要があります。

現在は、活動当初の状況と比較して大久保通りは格段ときれいになり、成果は確実に上がってきています。韓流と異国情緒あふれるまちへの関心から来街者が増えている中、今後も地道な啓発活動を粘り強く継続していきます。



大久保・百人町地区クリーン活動



路上等障害物の除去指導



放置自転車の撤去

## <戸塚地区協議会>

戸塚地区協議会では、様々な角度から環境問題に取り組んでいます。

「環境・美化分科会」では、高田馬場駅早稲田口ガード下の壁面美化のために設置した壁画（『ガラスの地球を救え』『歴史と文化～過去から現在そして未来へ』）の清掃活動を毎月1回ポイ捨て防止キャンペーンに合わせて実施しています。委員や近隣の学生等の継続的な努力により、壁画の美観を保つと同時に周辺の景観も保持されています。この壁画清掃は大勢の人の目につく駅前での実施のため、活動自体が街の美化に対する住民や通行人の意識向上に貢献しています。また、ヒートアイランド・温暖化対策として高田馬場駅前ロータリーでの「新宿打ち水大作戦」に毎年参加しています。その際に浴衣を着用して、「クールビズ」の提案も行っています。（令和2年度の壁画清掃活動と「新宿打ち水大作戦」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

その他、平成29年度から、西早稲田リサイクル活動センターにおいて月1回NPO団体「洋服ポスト」と連携し、衣類や靴、バッグなどのリサイクル活動を行い、家庭で眠っているまだ着られる洋服類の再利用に貢献しています。



高田馬場駅早稲田口の壁画清掃



「新宿打ち水大作戦」への参加

「戸塚花とみどりのまちづくりの会」では、モデル的な協働の実践活動として、高田馬場駅前ロータリーや高田馬場シニア活動館で公共花壇の造成や手入れ、周辺の清掃を月に5~6回行い、ポイ捨て防止キャンペーンにも参加しています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）



高田馬場駅前ロータリー花壇の手入れ

「戸塚地区地域ねこ対策会議」では、「人と猫との調和のとれたまちづくり」を目指すため、地域ねこに関する様々な啓発活動やボランティアに対する支援に取り組んでいます。例年、ねこに関連した映画の上映会と啓発パネルの展示を行っています。また、「とつか地区協フェスタ」や「戸塚地域センターまつり」において、パネル展示やちらし配布を行うなど、定期的に地域住民への啓発活動を続けています。（令和2年度の上映会、啓発パネル展示等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）



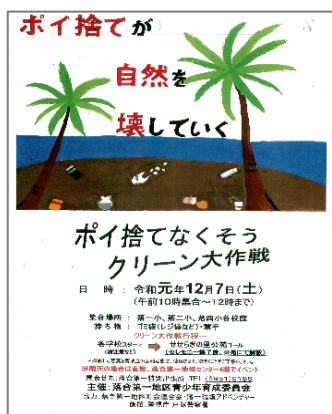
映画上映会での啓発活動

## <落合第一青少年育成委員会>

毎年12月第二土曜日に「ポイ捨てなくそう・クリーン大作戦」を実施しています。地域内の小中学校の協力によりポスターを募集しており、毎年多数の応募があります。応募された作品は、クリーン大作戦の啓発用ポスターとして地域の掲示板に貼り、清掃活動の啓発を行っています。

子どもから高齢者まで、地域全体が環境美化への関心を高める活動として定着してきました。小中学校PTAをはじめ、町会、高齢者クラブ、少年野球クラブ、少年サッカークラブの方など約300人が参加する年末の恒例行事です。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、落一地区青少年育成会の事業等、例年取り組んでいる地域の行事を中止)



「クリーン大作戦」のポスター



当日のセレモニーの様子

## <落合第二地域センター管理運営委員会>

落合第二地域センター2階のバルコニー「光の庭」では、落合第二地域センター管理運営委員会の有志の方々が、「みどりのカーテン」プロジェクトのゴーヤーや内藤とうがらし、季節の花等を育てています。

委員が手入れした緑や花は、地域センターを訪れた方々に親しまれています。



「みどりのカーテン」プロジェクトのゴーヤー



内藤とうがらし

### <柏木地区青少年育成委員会>

毎年、ゴールデンウィークの4月29日(祝日)に西新宿中学校で「みどりとりサイクルフェア」を開催しています。

花と緑に親しみ、家庭で不要となった日用品などの再利用を通じて環境について考えることを目的として、小・中学校のPTAや町会、ガールスカウト、地元調理学校等の協力のもと、フリーマーケットや包丁研ぎ、草木市や産直野菜を販売するほか、模擬店や縁日遊びなどで毎年1,000人の方が来場し、賑わっています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



校庭での草木市・フリーマーケット

### <角筈地区協議会>

角筈地区協議会では、生活環境分科会が地域における生活や環境についての課題を多角的な面から検討し、解決することを目的に平成25年度から活動しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をした上で、分科会委員が課題を検討する会議を数回実施しましたが、広く地域住民に呼びかける参加型の事業(講演会、見学会)は中止となりました。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、地域の方が安心して参加できるよう感染防止対策を徹底し、課題解決のための事業を実施していきたいと思えます。

### 3 事業者やNPO等の活動

#### <新宿区エコ事業者連絡会>

平成13年3月に行われたシンポジウムの参加者から事業者のネットワークの立ち上げが提案され、これをきっかけに「新宿区エコ事業者連絡会」が発足しました。事業者が情報交換しながら、相互に環境保全への取組をレベルアップさせていくとともに、地域への関わりを深めていくことを目的に活動しています。会員登録数は約80事業者となっています。

〔令和2年度活動〕（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施）

1 総会（第57回）令和2年11月16日 （1）議案 ①令和元年度事業報告について ②令和2年度事業計画について ③令和2年度役員改選について	2 事例発表会（第58回）令和3年3月9日 （1）東京ガス株式会社 今後のエネルギーを考える上での視点と CO <sub>2</sub> ネット・ゼロへの挑戦 （2）株式会社シムテクノ総研 中小事業者向け省エネルギー対策支援
---	---

#### <法政大学環境センター>

「行動バイアス」をのりこえて、えこぴよんと、健康的に、地球環境問題解決を目指した「法政大学の掟」  
法政大学環境センターでは、地球環境問題の解決の妨げとなる「行動バイアス」を踏まえ、学生・教職員の心構えや守らなければならない決まりを「えこぴよん」から伝授する「法政大学の掟」を定めています。学生が楽しみながら取り組めるよう制度設計を工夫し、地球環境問題解決を目指した環境保全活動を展開しています。具体的には、紙資源削減や廃棄物削減に向けた分別、健康的な節電キャンパスライフ等を促し、行動変容を図っています。健康的に地球環境問題の解決を目指して1人1人の行動に情動的介入を試み、健康的に環境配慮型へと行動変容させることを目指した地道で斬新な取組を続けています。

〔令和2年度「新宿エコワン・グランプリ」環境にやさしい事業者部門の大賞を受賞しました。〕

#### <Candle Night @Shinjuku Central Park 実行委員会>

##### 『Candle Night @Shinjuku Central Park -灯に願いを-』

東京都庁舎に隣接する新宿中央公園水の広場において、無料の参加型イベント「Candle Night @Shinjuku Central Park -灯（ほし）に願いを」を開催しました。本イベントは参加者が塗り絵をした3,000個のキャンドルで会場を彩る、誰でも楽しめるイベントです。新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも安全に参加できる仕組みとして、オンライン参加方法を開発しました。西新宿の産学公が一体となり、リアルとデジタルを融合させ、新宿西口エリアの地域コミュニティ活性化を実現しました。この取組はSDGs（持続可能な開発目標）の「10：人や国の不平等をなくそう」「11：住み続けられるまちづくりを」に貢献しています。

〔令和2年度「新宿エコワン・グランプリ」環境にやさしい事業者部門の優秀賞を受賞しました。〕

#### <こだわり商店>お店の営業を通じた、環境まちづくりの挑戦

こだわり商店では、オープン当初から環境まちづくりを行ってきました。店舗営業を通じた障害者雇用の就労支援や小中高校生の職場体験の受け入れ等も積極的に行っています。早稲田・高田馬場発祥の地域通貨「アトム通貨」に加盟し、レジ袋削減にご協力いただいた方にアトム通貨を差し上げ、15-20%削減を実現しました。世界のプラスチックごみの大半を占めるパッケージ用プラスチックを削減し、鶏肉等の販売では、真空パックによる100%ノントレーで提供しています。フードロス対策コーナーを設置し、「見切り品」ではなく「フードロス対策」としてポジティブなイメージを持っていただけるよう工夫をしています。

〔令和2年度「新宿エコワン・グランプリ」環境にやさしい事業者部門の優秀賞を受賞しました。〕



## 4 エコライフ推進員の活動

今日の環境問題の多くは日常生活や事業活動と密接な関係にあることから、環境に配慮したくらしを実践するとともに、そうした活動を地域に広げていく人材が求められています。そこで区は、区と区民の橋渡し役となり地域の環境保全活動の中心となる区民の方に「エコライフ推進員」を委嘱しています。

令和2年4月からは、公募と地域からの推薦により選ばれた第9期新宿区エコライフ推進員が活動しています。



施設見学会

### 【分科会】

期	任期	分科会
第1期	H16.7～H18.6	測定調査、古布等のリサイクル、自然観察、まち美化、ごみ減量
第2期	H18.7～H20.6	温暖化防止、廃プラスチックリサイクル
第3期	H20.7～H22.6	省エネルギー・新エネルギー、みどりの普及、3R
第4期	H22.7～H24.6	チャレンジ25、みどりと生物、3R
第5期	H24.7～H26.3	エネルギー、みどりと生物、3R
第6期	H26.4～H28.3	エネルギー、身近な生活環境
第7期	H28.4～H30.3	温暖化対策・エネルギー関係、みどり・生き物、ごみの減量とリサイクル
第8期	H30.4～R2.3	地球温暖化対策・エネルギー、みどり・生き物、ごみの減量とリサイクル
第9期	R2.4～R4.3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため分科会活動を休止中

エコライフ推進員は、「エコライフ推進協議会」を設置して自主的に活動を行っています。また、分科会では時節に応じた環境問題を取り上げて、積極的な意見交換等を行っています。エコライフ推進員の役割は、環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通して環境に配慮した取組を地域に広げていくことです。



新宿エコライフまつり



まちの先生見本市！

## 1 第三次環境基本計画の施策体系

## 5つの基本目標

目指すべき環境都市像の実現に向けて、「環境に配慮したまちづくり」を進め、地球温暖化対策にも注力していくため、5つの基本目標を設定しています。

- 目指すべき環境都市像の実現に向けた5つの基本目標

環境都市像

地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となってつくる

**持続可能な環境都市・新宿**

基本目標 1

**地球温暖化対策・  
ヒートアイランド対策の推進**

基本目標 2

**豊かなみどりの保全と創出**

基本目標 3

**資源循環型社会の構築**

基本目標 4

**良好な生活環境づくりの推進**

基本目標 5

**多様な主体の連携による  
環境活動と環境学習の推進**

# 基本目標の体系図

地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる  
**持続可能な環境都市・新宿**

基本目標

個別目標

## 1 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進

- 1 再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進
- 2 家庭及び職場の省エネルギーへの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換の推進
- 3 ヒートアイランド対策の推進

## 2 豊かなみどりの保全と創出

- 1 まちなかのみどりの保全と創出
- 2 水やみどりに親しめる環境づくり

## 3 資源循環型社会の構築

- 1 ごみの減量とリサイクルの推進
- 2 適正なごみ処理の推進

## 4 良好な生活環境づくりの推進

- 1 きれいなまちづくりの推進
- 2 都市型公害対策の推進

## 5 多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進

- 1 主体的な環境活動とネットワーク化
- 2 環境学習の推進

## 基本目標 1 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進

## 個別目標 1-1 再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
温室効果ガス CO <sub>2</sub> 排出量 (平成25年度比)	13.8%削減 (平成29年度)	15.6%削減 (平成30年度)	24%削減 (令和12年度目標)	総合計画の目標値
街路灯の改修	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 961 基 大型街路灯省エネ化 307 基	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 1,817 基 大型街路灯省エネ化 363 基	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 1,170 基 大型街路灯省エネ化 269 基 (令和2年度目標)	第一次実行計画の 目標値

## 個別目標 1-2 家庭及び職場の省エネルギーへの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換の推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
中小事業者向け 省エネ対策支援 事業者	10 件/年	10 件/年	10 件/年	第一次実行計画の 目標値
「新宿の森」での カーボン・オフセ ット事業による CO <sub>2</sub> 吸収量	346.85 t -CO <sub>2</sub> /年	277.45 t -CO <sub>2</sub> /年	1,350 t -CO <sub>2</sub> (平成30年度～ 令和2年度の計)	第一次実行計画の 目標値

## 個別目標 1-3 ヒートアイランド対策の推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
遮熱性塗装の 整備面積	29,800 m <sup>2</sup>	31,711 m <sup>2</sup>	31,700 m <sup>2</sup> (令和9年度目標)	総合計画の目標値
緑被率	17.48% (平成27年度)	17.98%	1%アップ (令和9年度目標)	みどりの基本計画 の目標値

## 個別目標 2-1 まちなかのみどりの保全と創出

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
公園面積の目標	117.41ha	117.41ha	新たに2haの公園面積を確保 (令和9年度目標)	みどりの基本計画の目標値
緑視率 (人の目に見えるみどりの割合)	18.2% (平成28年度)	18.2% (平成28年度)	20% (令和9年度目標)	みどりの基本計画の目標値

## 個別目標 2-2 水やみどりに親しめる環境づくり

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
神田川親水テラスの年間利用者数 (一般開放時)	1,648人	中止※	2,000人 (令和9年度目標)	第三次環境基本計画の目標値
みどりのカーテン新規設置数	322枚/年	299枚/年	300枚/年 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、神田川親水テラスの一般開放は中止

## 個別目標 3-1 ごみの減量とリサイクルの推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
区民一人1日当たりの区収集ごみ量	555g	562g	484g (令和9年度目標)	総合計画の目標値
新宿エコ自慢ポイントの登録者数	3,385人	3,520人	3,720人 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

## 個別目標 3-2 適正なごみ処理の推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
ごみの減量やリサイクルに取り組む区民の割合	99.4% (区政モニターアンケートの結果による)	99.0% (区政モニターアンケートの結果による)	取組率向上 (令和9年度目標)	総合計画の目標値
資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合	0.8%	0.5%	0.6% (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

## 基本目標 4 良好な生活環境づくりの推進

## 個別目標 4-1 きれいなまちづくりの推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
駅周辺・生活道路での路上喫煙率	0.1% (駅周辺) 0.5%未満 (生活道路)	0.1% (駅周辺) 0.5%未満 (生活道路)	0.1%未満 (駅周辺) 0.5%未満 (生活道路)	第一次実行計画の目標値
自転車シェアリングの利用実績(1台当たりの稼働率)	1.75 回転/日	2.19 回転/日	4 回転/日 (令和9年度目標)	自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の目標値

## 個別目標 4-2 都市型公害対策の推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
環境基準の100%達成(各年度調査)	大気中のオキシダント濃度、河川水質の一部及び自動車騒音の一部を除き、環境基準達成	大気中のオキシダント濃度、河川水質の一部及び自動車騒音の一部を除き、環境基準達成	100%達成 (令和9年度目標)	第三次環境基本計画の目標値
苦情処理の対応満足度(各年度集計)	86%	85%	満足度向上 (令和9年度目標)	第三次環境基本計画の目標値

## 基本目標 5 多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進

## 個別目標 5-1 主体的な環境活動とネットワーク化

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	95.8% (区政モニターアンケートの結果による)	95.9% (区政モニターアンケートの結果による)	取組率向上 (令和9年度目標)	総合計画の目標値
新宿エコ隊登録者数	5,853 人	5,870 人	6,000 人 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

## 個別目標 5-2 環境学習の推進

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
環境絵画展・環境日記展の応募者数	1,188 人/年	989 人/年	1,450 人/年 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値
環境問題・環境教育への理解・関心度	97%	-※	90% (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケートを取っていた環境学習発表会の中止による

## 基本目標 1 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進

### 個別目標 1-1

### 再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進

CO<sub>2</sub> 排出量を減らすため、コージェネレーションシステム等の高効率なエネルギー設備や高効率ヒートポンプの導入など、技術革新に伴う機器の活用等によるエネルギー利用の効率化と再生可能エネルギーの活用を推進します。

#### 指標

指標	令和元年度	令和 2 年度 (現状)	目標	備考
温室効果ガス CO <sub>2</sub> 排出量 (平成 25 年度比)	13.8%削減 (平成 29 年度)	15.6%削減 (平成 30 年度)	24%削減 (令和 12 年度目標)	総合計画の目標値
街路灯の改修	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 961 基 大型街路灯省エネ化 307 基	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 1,817 基 大型街路灯省エネ化 363 基	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 1,170 基 大型街路灯省エネ化 269 基 (令和 2 年度目標)	第一次実行計画の 目標値

#### ◇区の温室効果ガス排出量の推移

#### 新宿区内の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量

23 区標準 CO<sub>2</sub> 排出量算定手法による新宿区の排出量(実績値)

	2013 年度	2017 年度		2018 年度	
	1,000t-CO <sub>2</sub>	1,000t-CO <sub>2</sub>	2013 年度比	1,000t-CO <sub>2</sub>	2013 年度比
産業部門	99	63	-36.4%	51	-48.5%
民生部門	2,579	2,238	-13.2%	2,196	-14.9%
家庭	633	574	-9.3%	543	-14.2%
業務	1,947	1,664	-14.5%	1,653	-15.1%
運輸部門	453	381	-15.9%	377	-16.8%
廃棄物部門	70	77	+10.0%	78	+11.4%
合計	3,201	2,759	-13.8%	2,702	-15.6%

※各部門の排出量と合計は、四捨五入の関係で異なることがある。

## ◇新宿区のCO<sub>2</sub>削減目標

年度	2013 (H25)	2018 (H30)	2030 (R12)
排出量	3,201(実績)	2,702 (実績)	2,431 (目標)
2013 年度比		-15.6% (実績)	-24.0% (目標)
対前年度削減量		-57	

単位:1,000t-CO<sub>2</sub>

## ◇新宿区の事業によるCO<sub>2</sub>削減量

	項目	件数等	CO <sub>2</sub> 削減量	計
区	1 太陽光発電システム (区有施設)	17 件	83.03t-CO <sub>2</sub>	360.48t-CO <sub>2</sub>
	2 伊那市でのカーボン・オフセット	9.29ha	241.8t-CO <sub>2</sub>	
	3 沼田市でのカーボン・オフセット	3.10ha	15.6t-CO <sub>2</sub>	
	4 あきる野市でのカーボン・オフセット	2.79ha	20.05t-CO <sub>2</sub>	
区民・事業者	1 新宿エコ隊『区民:5,565 隊員:学生 166 :事業者 139』		約 1757.48t-CO <sub>2</sub>	4,692.31t-CO <sub>2</sub>
	新エネルギー機器等導入		約 2,934.83t-CO <sub>2</sub>	
	太陽光発電システム (住宅用) (H21~R2 年度分)	3,108.52kW	約 1,392.61t-CO <sub>2</sub>	
	太陽光発電システム (事業者用) (H22~R2 年度分)	175.8kW	約 82.80t-CO <sub>2</sub>	
	太陽熱給湯システム (H21~R 元年度分)	5 件	約 3.99t-CO <sub>2</sub>	
	エコキュート (H21~R2 年度分)	324 件	約 22.35t-CO <sub>2</sub>	
	エコジョーズ (H21~H24 年度分)	1,162 件	約 348.60t-CO <sub>2</sub>	
	エネファーム (H22~ R2 年度分)	440 件	約 660.00t-CO <sub>2</sub>	
	事業所用 LED (H28~R2 年度分)	42 件	約 248.86t-CO <sub>2</sub>	
集合住宅共用部 LED (H30~R2 年度分)	99 件	約 175.62t-CO <sub>2</sub>		
合計	令和 2 年度 CO <sub>2</sub> 削減量実績			5,052.79t-CO <sub>2</sub>

※電力の排出係数は 0.448 kg-CO<sub>2</sub>/kWh (令和元年度 (2019 年度) 都内全電源排出係数) を使用

※「区民・事業者」の削減量は「新宿区地球温暖化対策指針」策定時のデータに基づき算定

## ◇再生可能エネルギー等の導入

### 太陽光発電システムの設置

平成 21 年度に牛込第三中学校、平成 22 年度に西新宿子ども園、新宿西戸山中学校、東戸山小学校、子ども総合センター、平成 24 年度に榎町地域センター、平成 25 年度に新宿リサイクル活動センター、四谷保健福祉施設・清掃センター、柏木小学校、新宿中学校、平成 26 年度に落合第二中学校、平成 27 年度に落合第五小学校、四谷中学校、弁天町コーポラス、平成 28 年度に西部公園事務所、愛日小学校、平成 29 年度には西戸山小学校に太陽光発電システムの設置を行いました。

### 【区有施設における CO<sub>2</sub>削減に係る設置機器等の状況 (令和 2 年度末現在)】

種類	保育園・幼稚園・子ども園	小学校	中学校等	公共施設	公園	合計件数
太陽光発電システム	1	5	5	6	-	17
みどりのカーテン	31	29	11	46	-	117



## ◇エネルギーの利用の効率化に向けた取組

### 区有施設への雨水タンクの設定

雨水タンクとは、建物の雨どいにつないで屋根などに降った雨水を貯められるようにするタンクのことです。雨水は、庭の植木植物の水撒きなどに最適で、水道水の節水（節約）にもなり、省エネにつながります。また、雨水の流出抑制にも役立ちます。

雨水タンクには下記の表示をし、雨水利用をしていることについて、児童・生徒や施設利用者にわかりやすく、関心を持ってもらえるように工夫しています。

おくじょう ふ あめ  
**屋上などに降った雨を**  
うすい た  
**この雨水タンクで溜めま**  
**す。**  
た あまみず くさばな さん  
**溜めた雨水を草花の散**  
すい りよう  
**水に利用しましょう。**

あまみず えんそ はい  
**雨水には、塩素が入って**  
いないので、**植物にやさ**  
しい**水**です。



### 省エネルギー計画の届出

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）により、一定規模以上の建築物の新築、増築、改築を行う建築主は、エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画（省エネルギー計画）の届出が義務付けられています。区は、その届出に係る計画が省エネルギー基準に適合していない場合、適切な断熱材の使用や効率の良い設備機器の設置について、指導や助言等を行っています。

### 建物等の省エネルギー化の推進

既設住宅において、区が実施している新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度を活用し、環境に配慮した住宅にすることは、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。

また、スマートメーターを活用し、電力使用の見える化に努め、家庭における節電の取組を進めることが重要です。さらに、住宅新築の際には、ZEH 導入を検討することも、効果的な省エネ対策です。

事業者が区の省エネルギー診断等を活用し、LED 照明等省エネルギー型照明への更新、太陽光・地中熱などの再生可能エネルギーの導入及び排熱利用ができるコージェネレーションシステムの導入検討を行うことも、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。

区は、区民・事業者の省エネルギー行動を促進するため、区民向け省エネルギー機器の導入支援や事業者向け省エネルギー診断、太陽光発電システムや LED 照明設置補助等を行っています。

また、市街地再開発事業等の大規模建築計画の際には、建築物の高断熱化や再生可能エネルギー、地域冷暖房やコージェネレーションシステムの導入等により、エネルギー利用の効率化を促します。

## ◇街路灯の改修に関する取組

### 東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金・東京都政策課題対応型商店街事業費補助金

平成 24 年度から、区では『環境に配慮した商店街づくりの推進事業』を実施しています。当該事業は大きく二つに分類されます。

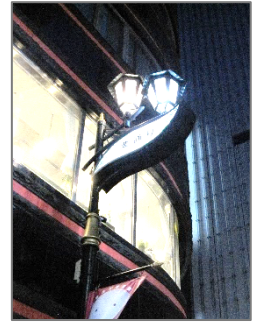
一つ目は、東京都の事業である「東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」のうち、商店街路灯を LED 街路灯へ切替えるなど、環境に対する商店街活性化事業の補助金交付決定を受けた事業に対し、都と区があわせて補助金を交付しているものです。

令和 2 年度は 3 商店会等が申請し、補助金を 32,512,000 円交付しました。

二つ目が、「東京都政策課題対応型商店街事業費補助金」のうち「環境事業」の補助金交付決定を受けた事業に対し、東京都とは別に区が補助金を上乗せして交付しているものです。商店街路灯のランプを LED 化するなどの取組を、補助の対象としています。

令和 2 年度は 2 商店会等が申請し、補助金を 480,000 円交付しました。

今後とも、区では街路灯の LED 化を支援し、消費電力を抑え自然環境にもやさしい、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。



新宿要通り共栄会の LED 街

### 個別目標 1-1「再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進」の 指標の達成状況と今後の課題

指標「温室効果ガス CO<sub>2</sub> 排出量（平成 25 年度比）」については、省エネルギー行動の定着や電力供給時の二酸化炭素排出係数の改善により、順調に削減しています。また、本年 6 月には「新宿区ゼロカーボンシティ表明」を行い、区民・事業者等と一体となって連携・協力しながら、2050 年までに区の CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。今後も、国の動向等を注視しながら目標達成に向けて取り組んでいきます。

指標「街路灯の改修」については、平成 30 年度に小型水銀灯の LED 化が完了しました。今後は、小型蛍光灯の LED 化や大型街路灯の省エネ化に順次取り組んでいきます。

# 個別目標1-2

## 家庭及び職場の省エネルギーへの取組を支援し、 環境に配慮したライフスタイルへの転換の推進

日常生活等において、家庭及び職場での省エネルギー行動を促すとともに、省エネルギー等の取組に関する情報の提供、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用し、CO<sub>2</sub>を可能な限り排出しないライフスタイルへの転換を推進します。

### 指標

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
中小事業者向け省エネ対策支援事業者	10件/年	10件/年	10件/年	第一次実行計画の目標値
「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量	346.85 t-CO <sub>2</sub> /年	277.45 t-CO <sub>2</sub> /年	1,350 t-CO <sub>2</sub> (平成30年度～令和2年度の計)	第一次実行計画の目標値

### ◇区民・事業者向け支援

#### 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金

区では地球温暖化対策として、区民や事業者に太陽光発電等の新エネルギーに関する導入支援を行い、普及促進を図っています。平成21年度から家庭への支援として新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度を、平成22年度から事業者用太陽光発電システム補助金制度を開始しました。区も率先して区有施設への太陽光発電システム(10kW相当)の設置に取り組んでいます。

なお、平成28年度からは断熱窓改修と事業所用LED照明設置を、平成30年度からは集合住宅用LED照明設置を、令和2年度からは蓄電池システムを補助対象に追加しています。

集合住宅用LED導入補助金では、マンションなどの集合住宅に対してLED照明への更新費用の一部を補助しています。令和2年度は、区の補助を活用して集合住宅で1,621個のLED照明が更新されました。これにより、122,492kWhの節電効果があり、CO<sub>2</sub>削減量としては59.90t-CO<sub>2</sub>となりました。今後とも、地球温暖化問題に対する区民への意識啓発と併せて、実質的な区内のCO<sub>2</sub>削減につなげていくために、新エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金制度を促進していきます。

**令和2年度 新宿区個人住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度のご案内**

**申請受付期間** 令和2年4月13日(月)～令和2年2月12日(金)  
**申請受付時間** 午前8:30～午後5:00(土日祝日、毎営業日12月29日～1月3日を除く)  
 補助対象機器の導入状況が確認できず、ご質問の件も申請と認められません。

対象機器の補助対象	補助金額	補助上限額
太陽光発電システム(個人住宅用)	100万円	100万円
蓄電池システム(個人住宅用)	100万円	100万円
LED照明(個人住宅用)	100万円	100万円
省エネルギー機器等(個人住宅用)	100万円	100万円

**対象機器の補助対象と補助金額**

1. 太陽光発電システム(個人住宅用)  
 ① 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ② 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ③ 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ④ 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。

**令和2年度 新宿区集合住宅・事業所用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度のご案内**

**申請受付期間** (土日祝日、毎営業日) 令和2年4月13日(月)～令和2年2月12日(金) **申請受付時間** 午前8:30～午後5:00

**補助金交付対象者**

1. 法人・事業者、又は事業者等(個人事業主等)  
 ① 法人・事業者、又は事業者等(個人事業主等)であること。  
 ② 令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ③ 令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ④ 令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。

対象機器	補助金額(円)	補助上限額	機器の補助対象(円)	対象者
太陽光発電システム	100万円	100万円	100万円	法人・事業者
蓄電池システム	100万円	100万円	100万円	法人・事業者
LED照明	100万円	100万円	100万円	法人・事業者
省エネルギー機器等	100万円	100万円	100万円	法人・事業者

**補助対象機器と補助金額**

1. 太陽光発電システム(集合住宅・事業所用)  
 ① 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ② 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ③ 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。  
 ④ 補助対象となる機器は、令和2年度4月13日(月)～令和2年度2月12日(金)までに導入されたものであること。

【 新エネルギー等の補助金助成件数（区民・事業者用） 】

	種 類	H28	H29	H30	R元	R2
1	住宅用太陽光発電システム	22	15	20	16	15
2	太陽熱給湯システム	0	0	0	0	-
3	太陽熱温水器	0	0	0	0	-
4	CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	10	9	7	14	13
5	家庭用燃料電池（エネファーム）	52	30	38	47	39
6	高反射率塗装	47	36	43	47	57
7	雨水利用設備	2	2	1	0	4
8	断熱窓改修	15	25	25	24	42
9	集合住宅共用部LED	-	-	29	30	40
10	蓄電池システム	-	-	-	-	15
	住宅用小計	148	117	163	178	225
11	事業者用太陽光発電システム	0	0	0	0	0
12	事業者用LED導入補助金	7	6	10	10	9
	合計件数	155	123	173	188	234

※ 断熱窓改修及び事業者用 LED 導入補助金は平成 28 年度開始。集合住宅共用部 LED 導入補助金は平成 30 年度開始。蓄電池システム導入補助金は令和 2 年度開始。太陽熱給湯システム及び太陽熱温水器の補助金は令和 2 年度に廃止。

事業者省エネ行動の促進

中小事業者の省エネ行動を積極的に支援し、事業者部門の温暖化対策を推進します。平成 19 年度から、区内の事業者を対象に ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメント規格認証取得費の助成を行っています。

また、平成 19 年度に開始した省エネルギー診断事業は、平成 28 年度から「中小事業者省エネルギー対策支援」へ拡充し実施しています。エネルギーの専門家が現地を確認し、コスト削減に繋がる提案や関連する補助制度の情報提供などを無料で受けることができ、受診事業者を対象に事業者用 LED 照明設置助成制度も設けています。また、東京都地球温暖化対策報告書の作成支援など、診断後の支援も充実しています。

令和 2 年度の実績は、環境マネジメント規格認証取得費の助成が 0 件、中小事業者省エネルギー対策支援（省エネルギー診断）が 10 件です。



## 中小企業向け制度融資

新宿区中小企業向け制度融資に、「環境保全資金」があります。これは、区内に本店（営業の本拠）があること、かつ区内に環境の保全・改善の対象となる施設・設備を有すること等の一定の条件を満たす事業者に対し、環境の保全・改善に必要な運転及び設備資金の融資を金融機関に紹介するものです。貸付額は500万円以下、貸付期間は5年以内です。

令和2年度は、2件に対し、利子を9,237円補給しました。健康被害が問題になっているアスベスト（石綿）の撤去工事等にも活用することができるため、引き続きPRに努めていきます。

## 商店街の自主的なイベント事業に対する支援

商店街振興施策として、商店街が実施する集客力を高めるイベント事業に、令和2年度は補助金を26,829,000円交付しています。ごみゼロ運動、アルミ缶・ペットボトル等の回収、フリーマーケットなど、環境に関する内容のイベントも補助の対象となっています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのイベント事業を中止）

令和2年度の商店街のイベントの中には、まちの美化に向けた取組（店先に花を置く）など、環境に配慮した取組がありました。

令和2年度に商店街が行った環境に関するイベント参加者数は約5,600人でした。一例として、北新宿四丁目商友会が主催により、花の街づくりをテーマにしたイベント「花の街づくり運動2021」を開催しました。会場となった大東橋公園では、商店会で買物をしていただいた方々へ、いろいろな花鉢3,000個を配布し、花のある街の大切さを知ってもらう良い機会となりました。

## ◇区民省エネルギー意識の啓発

地球温暖化防止のために省エネルギーの推進は重要です。省エネルギーの効果を上げていくためには、エネルギー消費のあらゆる分野において、実践的かつ広範囲に活動が行なわれることが必要です。

### エコ・チェックダイアリーの配布

地球温暖化防止に向けて、一人ひとりがCO<sub>2</sub>削減の取組を実践できるよう、毎年エコ・チェックダイアリーを作成しています。

これは、カレンダーに環境家計簿の機能をつけたもので、毎月の電気、ガス、水道の使用量を把握することができます。

令和2年度は5,000部を作成し、特別出張所や図書館で配布するほかイベント等で配布しました。



## 環境に配慮した住宅・施設の普及啓発

住宅を長期にわたり使用することにより、解体等に伴う廃棄物の排出を抑制するとともに、環境への負荷を低減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図るために制定された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づく長期優良住宅の普及を促進するため、認定基準及び関連情報等を区ホームページに掲載するとともに、認定基準に適合した住宅について認定を行っています。

また、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土・地域づくりを推進するため制定された「都市の低炭素化の促進に関する法律」の規定に基づき、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制する建築計画の認定基準及び関連情報等を区ホームページに掲載するとともに、認定基準に適合した建築物について認定を行っています。

## ワットモニターの貸出し

ワットモニターは個別の電気製品とコンセントの間に接続し、電気使用量や設定に応じてCO<sub>2</sub>排出量や電気料金を計測することができ、手軽に設置ができます。環境対策課窓口で無償貸出ししています。



## ◇区の取組

### 「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業

区では、家庭や事業所から排出されるCO<sub>2</sub>の排出量削減の取組に加え、区外の森林を保全してCO<sub>2</sub>の吸収を促進し、区内のCO<sub>2</sub>排出量の一部と相殺する自治体連携によるカーボン・オフセットの取組を推進しています。

平成20年2月に、友好提携を結んでいる長野県伊那市と「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、平成21年度から新宿区が伊那市の市有林において間伐等の整備を行っています。令和2年度は、約9.29haの森林整備を実施し、平成28年度から森林整備を実施したものを合わせて241.8t-CO<sub>2</sub>のカーボン・オフセット（長野県認証）になりました。森林整備により発生する間伐材は、建材や製紙用のパルプ等に活用し、木材の有効利用に努めています。伊那市街に近い平地にある市有林の一部（約0.4ha）の「新宿の森・伊那」は、区内の小学生や区民の方々が間伐作業等を体験し、森林保全の意義を学べる環境学習に活用しています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

区は、伊那市と引き続き連携して地球環境保全に取り組むために、平成30年1月に、森林整備対象区域を追加するなどした新たな協定を締結しました。

また、平成22年3月に、区の水源地である利根川の水源地の群馬県沼田市、奥多摩の水源地の東京都あきる野市とも、「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結しました。

令和2年度は、「新宿の森・沼田」で約3.10haの森林整備を実施し、15.6t-CO<sub>2</sub>のカーボン・オフセット（群馬県認証）となり、「新宿の森・あきる野」では2.79haの整備面積に対して、20.05t-CO<sub>2</sub>のカーボン・オフセット（東京都認証）となりました。あきる野市とは、引き続き取組を行うため、令和3年1月に基本協定の更新を行いました。

「新宿の森・沼田」、「新宿の森・あきる野」についても、区内の小学生や区民、事業者の方々が植林、下草刈り、間伐体験等を通じた環境学習の場や地元住民との交流の場として活用しています。

（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

## グリーン購入・グリーン調達等の促進

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、できるだけ環境負荷が少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性も持っています。

地方公共団体や事業者、区民の方にもグリーン購入に努めることが求められています。

グリーン購入対象品は、各種マークによる表示のほか、マーク表示が無いものについては、GPN データベースやエコリーフ環境ラベル、省エネ性能カタログ、低公害車ガイドブックなどの各種データベースを参考にして購入することができます。

区も一事業者としてグリーン購入に取り組むことで、グリーン購入の普及啓発を行っています。

## 庁内地球温暖化対策実行計画

新宿区は平成 12 年度から庁内の温暖化対策実行計画(第一次:平成 12～14 年度、第二次:平成 15～17 年度、第三次:平成 19～22 年度、第四次:平成 23～27 年度、第五次:平成 28 年～29 年度、第六次:平成 30～令和 4 年度)を策定し、区の事務事業に係る温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

令和 2 年度も、各施設において機器の更新や施設の改修等による CO<sub>2</sub> 削減を進めたほか、間引き可能な照明器具の取り外しや、昼休みや時間外の不要な照明の消灯の徹底などを継続して実施しました。また昨年度新たに実施した、ノー残業デーにおける区役所本庁舎及び第一分庁舎の空調の定時外停止の取組に、第二分庁舎及び第二分庁舎分館も追加し、地球温暖化対策に積極的に取り組みました。

### (1) 環境マネジメントシステムに基づくエネルギー使用量の削減の取組結果

令和 2 年度における区のエネルギー使用量の削減目標は、前年度比 1%以上削減を目標値としました。その取組結果は、下表のとおりです。

### 【区の省エネルギー・省資源の取組結果】

項目	令和 2 年度目標	令和 2 年度実績	対目標比※ (実績/目標)	達成状況 (100%以下で達成)
電気使用量	37,003,826 kWh	33,739,475 kWh	91.2 %	達成
ガス使用量	3,324,075 m <sup>3</sup>	3,260,612 m <sup>3</sup>	98.1 %	達成
水使用量	730,288 m <sup>3</sup>	558,478 m <sup>3</sup>	76.5 %	達成
ガソリン使用量	58,573 ℓ	53,149 ℓ	90.7 %	達成
用紙類使用量	122,132,102 枚	86,246,496 枚	70.6 %	達成
ごみ排出量	1,034,195 kg	928,467 kg	89.8 %	達成

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館等が大きな削減要因ですが、感染症拡大防止策を講じながら、省エネ活動に取り組んだ結果、全ての項目で目標を達成しました。

区では、今後も省エネ・省資源に取り組んでいきます。

(2) 第六次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画でのその他の主な取組

① 区有施設への太陽光発電システム (17 件)

吸収量 83.03 t-CO<sub>2</sub>

② 伊那市との連携によるカーボン・オフセット (間伐面積約 9.29ha) の取組

吸収量 241.8 t-CO<sub>2</sub> (長野県認証)

③ 沼田市との連携によるカーボン・オフセット (整備面積 3.10ha) の取組

吸収量 15.6 t-CO<sub>2</sub> (群馬県認証)

④ あきる野市との連携によるカーボン・オフセット (整備面積 2.79ha) の取組

吸収量 20.05 t-CO<sub>2</sub> (東京都認証)

〔 第六次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画での削減目標 〕

項目	排出量基準値 (平成 25 年度排出量実績)	令和 2 年度排出量目標 (基準値との比較)	令和 2 年度排出量実績 (目標値との比較)
CO <sub>2</sub> 排出量	24,476 t	22,264 t (2,212 t 減)	23,097t (833 t 増)

### 新宿区環境マネジメントの推進

区の事務事業における省エネルギー・省資源の推進及び環境法令の遵守のため、環境マネジメント活動を推進しました。全庁的なマネジメントとともに、各課・各施設に環境マネジメント推進員・担当員を設置し、業務に合わせた省エネ目標を設定することで、効率的な省エネ・省資源に繋がっています。

令和 2 年度は、海洋プラスチックごみの環境影響が世界的な課題となっていることから、「使い捨てプラスチックの使用削減」を区の環境マネジメント方針の重点推進事項として位置付け、区主催の会議ではペットボトルによる飲料提供を行わないなど、削減に取り組みました。

令和 2 年度の新宿区環境マネジメント活動結果については、区ホームページに掲載しています。

### 低炭素な暮らしに向けた取組

(1) 庁有車等へのエコカーの導入

区では、庁有車を新規導入又は代替導入する場合、東京都知事が定める、特定低公害・低燃費車等のエコカーを導入しています。また、雇い上げ車の契約においても、エコカーであることを条件としています。

(2) アイドリングストップ装置の装着

信号待ちや駐停車時にアイドリングストップ (エンジンの停止) を行うことは、エネルギー消費量の削減だけでなく、大気汚染や地球温暖化などの環境への影響物質の排出抑制につながります。

区では、日常の取組の中でアイドリングストップを始めとするエコドライブの実践に努めています。これをより徹底するため、平成 19 年度から装着可能な全庁有車 (ハイブリッド車と塵芥車を除く) にアイドリングストップ装置を装着しています。





### (3)「見える化」看板の設置

区有施設での地球温暖化対策の取組をアピールするため、太陽光発電や雨水利用、みどりのカーテンを設置している施設に間伐材を利用して製作した「見える化」看板を取り付け、普及啓発に努めています。



### 公共交通機関の充実

新宿駅周辺の回遊性を高め、魅力あるまちづくりを進めるため、観光スポット・商業施設・駐車場・駅等を結ぶ新宿 WE バス（新宿駅周辺循環型バス）が平成 21 年 9 月から運行を始めており、環境にやさしい施策として、都庁第一本庁舎の駐車場を利用して、新宿 WE バスで新宿を回遊するパーク & バスライドシステムを導入しています。



新宿駅西口付近を走る新宿 WE バス

## 個別目標 1-2「家庭及び職場の省エネルギーへの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「中小事業者向け省エネ対策支援事業者」については、目標件数である 10 件/年を達成することができました。この事業は区内の中小事業者を対象に事務所等の省エネ診断を行い、診断結果に応じて各事業者の省エネ行動を区が支援するものです。令和 2 年度は省エネ診断を行った 10 社のうち、9 社に事業所用 LED 照明設置助成を行い、省エネ行動の促進に努めることができました。

指標「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業による CO<sub>2</sub> 吸収量については、年間の目標値の約 6 割の達成度となっていますが、一定の成果を上げてしていると評価します。

「カーボン・オフセット事業による CO<sub>2</sub> 吸収量」については、森林整備施業地の状況により年度毎の増減がありますが、今後も効果的・効率的な森林整備が継続できるよう、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と協力して取り組んでいきます。

## ヒートアイランド対策の推進

緑化の推進や、人工排熱を抑制する機器の導入等により、ヒートアイランド現象が発生しにくいまちを目指します。また、国で示された「緩和策」と「適応策」を踏まえ、これらを適切に組み合わせながら、ヒートアイランド対策に取り組めます。

## ■指標

指標	令和元年度	令和2年度（現状）	目標	備考
遮熱性塗装の整備面積	29,800 m <sup>2</sup>	31,711 m <sup>2</sup>	31,700 m <sup>2</sup> (令和9年度目標)	総合計画の目標値
緑被率	17.48% (平成27年度)	17.98%	1%アップ (令和9年度目標)	みどりの基本計画の目標値

## ◇区のヒートアイランド対策

## 環境配慮型舗装の実施

アスファルト舗装は、道路の舗装に広く使われていますが、色が黒く太陽熱を吸収するため路面の温度がかなり高くなります。また、冷めるまでに時間を要することから、深夜でも気温が高い状態になる「ヒートアイランド現象」の一因となっています。このようなことから、道路整備の際に環境配慮型の舗装材料の技術導入が進んでおり、様々な取組を行っています。

## (1) 保水性舗装

保水性舗装は、降雨等路面の水を保水性舗装材に吸収させ、晴れた日には蒸散させることにより、路面の温度上昇を抑えヒートアイランド現象を抑制する舗装です。

アスファルト舗装に保水機能を持たせたものや、ブロック舗装の材料に保水材を使ったものなどがあります。

平成17年度から3か年で、新宿一・二丁目地区において、通過交通の抑制と速度低減を目的とした「人とくらしの道づくり事業」の中で、環境配慮型舗装として保水性舗装を2,700 m<sup>2</sup>施工しました。施工後の調査では、通常のアスファルト舗装に比べて約5~6℃の路面温度の低減効果が確認できました。

また、平成22年度から平成29年度にかけて西新宿一丁目地区で進めている「人とくらしの道づくり事業」でも、保水性舗装を整備しました。この舗装は、保水性舗装の機能を保ちながら、デザインカラーにより石張り舗装のように仕上げ、景観にも配慮したものとなっています。

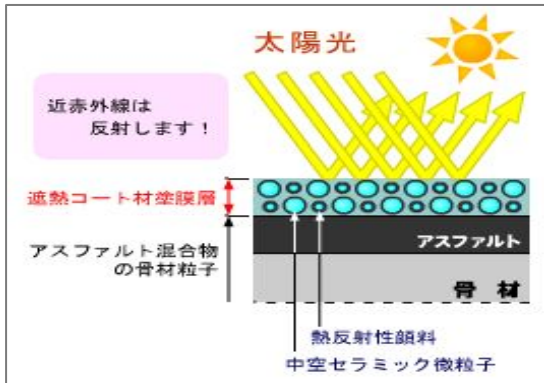
(平成22年度から29年度まで6,245 m<sup>2</sup>)



保水性舗装の施工状況（西新宿一丁目地区）

(2) 遮熱透水性舗装・遮熱排水性舗装

遮熱透水性舗装は、降雨の際に地下に浸透させる効果のある透水性舗装に、太陽の近赤外線を反射させ、路面温度を低減することができる遮熱塗料を塗布した舗装です。遮熱排水性舗装は、舗装内部の空隙に雨水を流し、路面の滞水を防ぐとともに、車両の走行騒音の低減効果もある排水性舗装に遮熱塗料を塗布したものです。これらの舗装を平成 17 年度から計画的に実施しています。施工後、性能確認のため直径 10 cm の供試体を抜き取り、その供試体を従来の舗装と比較する室内試験を行ったところ、10°C 以上路面温度の低減効果が確認できました。夏の舗装は、手では触れられないほど太陽に熱せられ高温になりますが、遮熱性舗装はその抑制効果が期待できるものとなっています。また、平成 22 年度以降は従来の白に近い色から、よりアスファルト舗装に近い色の遮熱塗料を使用し、これまでと変わらない路面温度の低減効果を保っています。



遮熱塗料の概念図

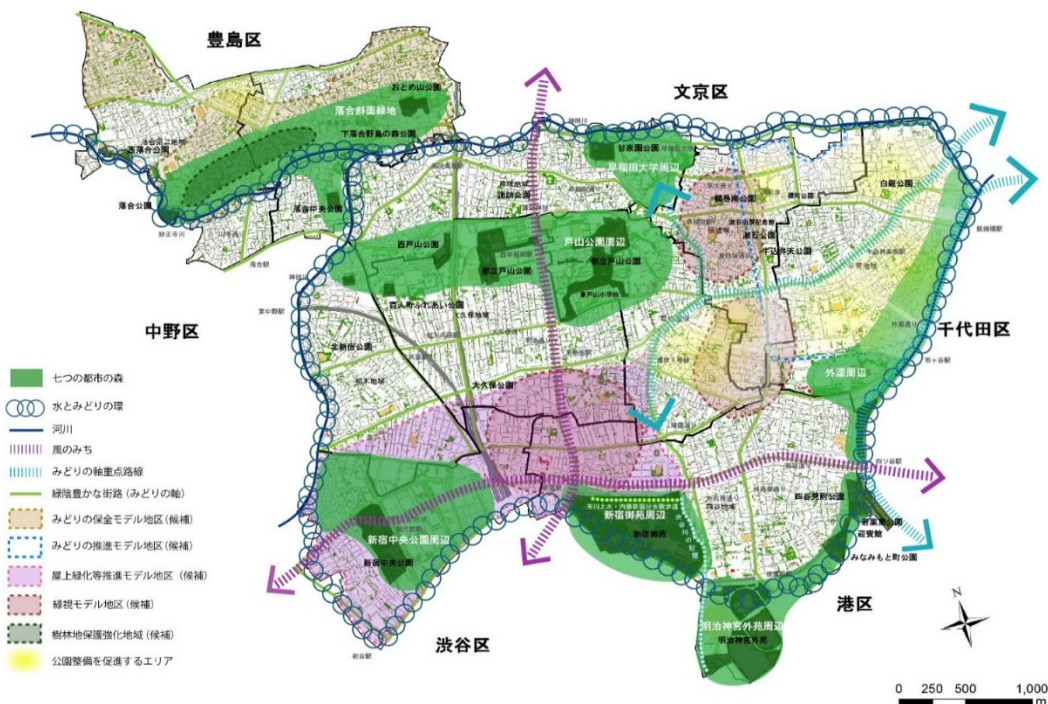


遮熱排水性舗装の施工状況（西落合二丁目地区）

水とみどりの環、風のみち（みどりの回廊）

新宿中央公園周辺、戸山公園周辺、落合斜面緑地、早稲田大学周辺、外濠周辺、明治神宮外苑周辺、新宿御苑周辺のまとまったみどりを「七つの都市の森」と位置づけ、みどりの保全と拡充をすすめます。

また、これら「七つの都市の森」を相互につなぐ河川や道路を「水とみどりの環（わ）」や「風のみち（みどりの回廊）」と位置づけ、神田川、妙正寺川、外濠等での親水空間づくり、明治通り、新宿通りなどでの緑陰のある街路樹の整備や沿道建築物の緑化をすすめることで、水とみどりのネットワーク形成を図ります。



## ◇環境活動への参加

### 「新宿を冷やそう！新宿打ち水大作戦」の実施

打ち水とはアスファルト舗装に水を撒き、蒸発作用によって周囲を冷やす昔からのエコな風習です。区ではヒートアイランド現象を緩和し、冷房の使用を抑制する為の風情ある取組として、例年、夏季に区内各地域の区施設・地域団体・事業者により打ち水の実施を呼びかける「新宿打ち水大作戦」を実施しています。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントとしての取組は中止し、ホームページ上で各家庭や個店での打ち水を呼びかけ、ひしゃく等の貸出のみ実施)



PR用のぼり

#### <例年の取組>

##### (1) 区取組

高田馬場駅周辺の「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」の終了後に、駅前ロータリーで地域住民の方々と共に打ち水を行っています。

また、毎週水曜日の歌舞伎町清掃活動後にも職員による打ち水を行い、庁舎に訪れた区民の方々にも打ち水への参加を呼びかけています。



高田馬場駅前ロータリー

##### (2) 子どもたちの取組

区内の幼稚園や小中学校、児童館等の施設でも打ち水を実施しています。プールの水や、水遊びに使った水を再利用したり、雨水を使用したりとエコな方法で打ち水を実施しています。



市谷小学校

##### (3) 地域の取組

特別出張所や地域交流館等の区有施設、町会等でも、地域住民と打ち水を実施しています。

##### (4) 商店街の取組

打ち水は商店街の恒例行事にもなっています。

新宿東口商店街振興組合では、浴衣姿で新宿駅東口周辺を練り歩きながら打ち水を実施し、ヒートアイランド対策をPRしています。



新宿東口商店街振興組合

##### (5) 事業者・団体の取組

例年、多数の事業所からの参加があります。打ち水をすることで、風が涼しく感じられた、心地よいことが体感できたとの声などがあり、雨水や再生水を利用するなど、どの団体も工夫して積極的に打ち水を実施しています。

### ◆実績◆

	H28	H29	H30	R元	R2
参加団体数	115 団体	93 団体	129 団体	126 団体	中止

### 個別目標1-3「ヒートアイランド対策の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「遮熱性塗装の整備面積」については、令和9年度目標である31,700㎡に向けて第一次実行計画（平成30年度～令和2年度）において毎年1,600㎡の整備を年度別計画として立てています。そのうち、令和2年度は1,763㎡を整備しました。

ヒートアイランド現象の緩和に向けた対策としては、遮熱性舗装の導入や、放射量を減らし日陰をつくるみどりの確保、建築物の密集の改善など、複合的な対策をとることが必要です。

また、区民自ら熱の発生を抑えるため、空調の設定温度を適切に保つなど、省エネルギーへの取組も欠かせません。

ヒートアイランド対策は取組を継続することが必要です。第三次環境基本計画では、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を兼ねた計画としていることから、区民・事業者・区の各主体が個別の取組を具体的に示すことで、環境配慮行動の推進につながると考えています。

指標「緑被率」については、令和2年度に実施した「新宿区みどりの実態調査（第9次）」の結果を踏まえつつ、公園や学校をはじめとした公共施設のみどりをより一層増やしていくとともに民有地の貴重なみどりを残すことで、歩きながら目に見える緑などを増やすような働きかけを行っていきます。

## 基本目標 2 豊かなみどりの保全と創出

### 個別目標 2-1

## まちなかのみどりの保全と創出

まちなかのみどりとして住宅、公園、街路樹等のみどりの保全・充実に努めます。大規模開発計画における公開空地等を活用した積極的なみどりの創出・拡充を図ります。

#### ■指標

指標	令和元年度	令和 2 年度 (現状)	目標	備考
公園面積の目標	117.41ha	117.41ha	新たに 2ha の公園面積を確保 (令和 9 年度目標)	みどりの基本計画の目標値
緑視率 (人の目に見えるみどりの割合)	18.2% (平成 28 年度)	18.2% (平成 28 年度)	20% (令和 9 年度目標)	みどりの基本計画の目標値

#### ◇新宿区のみどりの現況

令和 2 年度に「みどりの実態調査(第 9 次)」を行いました。この調査は、区内のみどりの現状を把握し、今後の施策に活かすため、みどりの条例に基づき 5 年ごとに実施するものです。これまで、昭和 47 年度、59 年度、平成 2 年度、7 年度、12 年度、17 年度、22 年度、27 年度と 5 年ごとに実施しています。令和 2 年度の調査では、航空写真の撮影・解析のほかに区内全域を対象とした現地調査により、樹木・樹林、草地、生垣、街路樹、屋上緑化及び壁面緑化等についてその実態を調べました。

令和 2 年度の調査の結果、区内にある樹木・樹林、草地、屋上緑化の面積は 328.16ha (ヘクタール) 緑被率は 17.98% となり、前回調査より約 0.5 (約 9ha) ポイント増加しました。主な理由としては、大規模な開発事業等により新たな施設緑地が整備されたことが挙げられます。東京 23 区で比較すると、12 番目であり、樹木・樹林の面積比率では 9 番目に高い数値です。

#### ◇日常生活でのみどりの保全と創出

##### 緑化の推進 (空中緑花都市づくり)

###### (1) 屋上緑化普及啓発講座

屋上緑化の一層の普及啓発を図るため、講座を開催しています。

(令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

###### (2) 屋上等緑化助成

平成 20 年度から、新たに屋上緑化・壁面緑化をする区民・事業者を対象に、その工事費の一部を区が助成する「新宿区屋上等緑化助成制度」をスタートしました。

令和 2 年度は屋上緑化で 1 件の助成を行いました。

## サポーター制度による公共施設の管理

### ・公園のサポーター制度

平成 13 年度から始まった制度で、区内在住・在勤・在学の個人または団体等に、区の要綱に基づき「公園サポーター」として活動していただくものです。

サポーターは公園利用の活性化や快適な施設環境を実現するため、区と合意した内容をもとに園地清掃や除草、花壇の手入れなどをボランティアで行います。

### ・道のサポーター制度

公園と同様、サポーターの方の提案に基づいて区との間で活動内容を決め、サポーターがボランティアで清掃、花壇の手入れ等をする制度です。区は、清掃用具や花苗等の資器材の提供等により活動支援しています。

令和 2 年度末現在の活動状況は、活動路線 92 路線、サポーター登録数 65 組、参加者数 638 人です。

### ・サポーター活動内容

公園サポーター活動の内容は主に、園地清掃（71 園）、花壇管理（56 園）、除草（48 園）、低木等の植栽管理（37 園）などがあります。その他には、犬の広場の運営やホテルの飼育、田んぼの維持管理など特色ある活動もあります。

道のサポーターは令和 2 年度末現在、清掃活動が 47 組と一番多く、植樹帯の花壇管理 19 組、街路樹管理 4 組となっています。

#### 【令和 2 年度実績】

	道 路	公 園
個 人	17 人	20 人
団 体	48 組	90 組
活動地	92 路線	92 公園
活動者数	638 人	1,097 人



## 新宿区障害者による地域緑化推進事業

区は、障害者のための就労継続支援事業を行う事業所に対し、区内の公園等において区が指定する区画の緑化及びその保全に係る業務を委託しています。

これにより、区内の緑化を推進するとともに、地域における障害者理解の促進並びに障害者の就労機会の拡大及び工賃の水準の向上を図っています。

花壇の植栽、除草、植え替え、水やりなどにより常に花が咲いている状態を維持するよう整備しています。



新宿中央公園での緑化の様子

## ◇地域のみどりの保全と創出

### ・保護樹木等の指定・解除

みどりの条例に基づき、貴重な樹木・樹林・生垣を残していくために、所有者の同意を得た上で保護樹木等に指定するとともに、区は、枝が折れて隣家の一部を壊した場合などに備えて傷害保険に加入します。

また、保護樹木等の維持管理にかかる費用の一部を助成しています。

保護樹木に対する補助金は1本につき9,000円、2本目からは4,500円で、保護生垣は20mまでは1mにつき900円、20mを超えると450円で、全ての限度額は90,000円です。

令和2年度は保護樹木の新規指定11本、解除13本で令和元年度に比べて総本数で2本減少し、277件1,265本の指定となっています。

保護樹林は、37件88,675㎡、保護生垣は、40件1,241mを指定しています。

みどりの文化財を保全するため、指定解除に際しても現地調査の上、1本でも多く残すように所有者にお願いをするとともに、その土地が売却され建築行為が行われる場合にも、開発事業者に対してできる限り樹木を保全するよう誘導しています。また、平成26年度より保護樹木の健全度調査を開始し、所有者とともに樹木の保全に努めています。

みどりの文化財の指定基準は次のとおりです。

（保護樹木）地上から1.5mの高さの幹周り1.2m以上

（保護樹林）面積500㎡以上

（保護生垣）高さ1.2m以上で延長15m以上



### ・みんなで考える身近な公園の整備

区では、地域の方々の身近な存在である区立公園を整備する際には、地域の特性や要望を十分に活かしていくために、計画の段階から地域の皆様に参加していただいています。

当事業は、概ね2年間で一つの公園を整備しています。1年目は地域の皆様とワークショップを開催するなどして整備案の作成を行い、その案に基づき2年目は工事を行います。住民の意見やアイデアを活かしながら公園の整備計画を作成することで、地域のニーズを反映した、魅力ある公園づくりを行うことができます。その結果、公園完成後に「公園サポーター」として公園の管理運営に参加する区民の方も多くいらっしゃいます。

令和2年度は、やよい公園（中落合三丁目14番:533.94㎡ 令和3年3月25日に「やよい児童遊園」から園名変更）において、令和元年度に地域の方々と協働して作成した整備計画に基づき、工事を実施しました。



整備後のやよい公園



外壁を小学生が描いた絵でデザインしたやよい公園のトイレ



### ・小学校校庭の天然芝生化

校庭の天然芝生化は、都市の緑化やヒートアイランド対策、また環境教育の効果が期待できます。天然芝生の校庭では、寝転がったり裸足で駆けまわったりして、けがを恐れず遊ぶことができます。また、芝生の維持管理を通して、学校や子どもと地域との絆を深めることができます。

校庭が天然芝生になっているのは、落合第一小学校 312 m<sup>2</sup>・四谷第六小学校 1,239 m<sup>2</sup>・戸塚第二小学校 108 m<sup>2</sup>・西新宿小学校の第二校庭 1,770 m<sup>2</sup>・天神小学校 2,031 m<sup>2</sup>・東戸山小学校 300 m<sup>2</sup>・落合第五小学校 1,460 m<sup>2</sup>です。



落合第五小学校の校庭芝生化

### ・天然芝生による屋上緑化

校庭を天然芝生化することがむずかしい学校では、校舎の屋上を天然芝生で緑化しています。屋上緑化は、建物の温度を抑制する効果があり、エアコンの使用を少なくすることが期待できます。

屋上が天然芝生になっているのは、戸塚第二小学校 317 m<sup>2</sup>・淀橋第四小学校 302 m<sup>2</sup>・戸塚第一小学校 191 m<sup>2</sup>・落合第三小学校 300 m<sup>2</sup>・富久小学校 300 m<sup>2</sup>・四谷小学校 132 m<sup>2</sup>・鶴巻小学校 104 m<sup>2</sup>・落合第五小学校 105 m<sup>2</sup>・愛日小学校 178 m<sup>2</sup>・戸山小学校 200 m<sup>2</sup>・西早稲田中学校 188 m<sup>2</sup>・新宿中学校 168 m<sup>2</sup>です。



戸山小学校の屋上緑化

### ・緑化計画書制度

みどりの条例に基づき、区や事業者が 250 m<sup>2</sup>以上の敷地で建築行為等を行うとき、緑化計画書の提出が義務付けられています。これは、建築物等の施設緑化の観点から、良好な都市環境づくりを進めることを目的とした制度です。

令和 2 年度は 78 件、6,833 m<sup>2</sup>の緑地が計画されました。このうち屋上緑化は 12 件、880 m<sup>2</sup>ありました。

### ・公共施設緑化

平成 20 年度から学校緑化のみならず、区内すべての公共施設を対象に、樹木の樹勢回復処置や植込地整備など様々な緑化に取り組んでいます。令和 2 年度は、区立公園を中心に、新たに地域の特色となる樹種や、地域固有の樹木等を植栽する花の名所づくりにも取り組みました。植え込み地などの緑化工事は 3 箇所を実施しました。

#### 【主な施工箇所と緑化内容】

〈落合公園〉 マグノリア イエローバードの植栽を行いました。

〈もとまち公園〉 ミヤマガンショウの植栽を行いました。



落合公園「イエローバード」

## ・緑化意識の啓発

区民や事業者が主体となって緑化を推進できる体制や仕組みを構築するため、緑化意識の啓発や緑化技術の向上を支援しています。

### (1) みどりの協定

区民の団体等が地域を緑化する際に、花苗等を支給し、これらの活動を支援します。

ご近所同士による制度を利用した地域緑化など、地域の方々の交流の機会となるとともに、地域緑化への意識啓発にも効果が上がっています。

令和2年度は40団体、630人に地域の緑化にご協力いただきました。

### (2) みどりの講座

季節の花で寄せ植えを作るなど、テーマを設けて、専門の先生による「みどりの講座」を開催しています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



みどりの講座

### (3) 各種イベントでの普及啓発

各種イベントを通してみどりの普及啓発を行っています。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



新宿御苑みどりフェスタ

新宿御苑で開催され、木のペンダントづくりなど親子で楽しめる工作体験コーナーやパネルの展示・草花の種配布などを行いました。



ふれあいフェスタ

戸山公園において、みどりの普及啓発のために、草花の種配布、緑化相談、松ぼっくりのペンダント作りなどを行いました。



みどりの講座作品展示

みどりの講座で制作した作品を本庁舎1Fロビーにて展示しました。



牛込箕箒地域まつり

箕箒町特別出張所で、みどりの普及啓発のために、草花の種配布、木の葉を使った工作などを行いました。

#### ・接道部緑化助成制度

道路に面した敷地「接道部」にあるブロック塀等が地震等で倒壊するのを防ぎ、あわせてみどり豊かな都市景観をつくるため、生垣・植樹帯をつくる費用や、その際のブロック塀等の撤去費用の一部を助成する制度です。

助成制度については区広報でPRを行うほか、イベント時にパンフレットを配布したり、ホームページで制度を紹介したりするなど、情報の提供に努めています。また、平成22年2月から令和4年3月までは、みどりの推進モデル地区に指定した筆筈地域において、助成単価と上限額を引き上げているほか、高木の植栽についても助成対象としています。

令和2年度は、生垣設置が0件、植樹帯設置は3件33m、ブロック塀撤去は1件でした。

### **個別目標2-1「まちなかのみどりの保全と創出」の指標の達成状況と今後の課題**

指標「公園面積の目標」について、令和2年度は、新設した公園はありませんでした。今後も、第三次環境基本計画とみどりの基本計画で連携して目標達成に向けた取組を進めていきます。

指標「緑視率」については、第三次環境基本計画の目標を達成するため、公共施設や民有地での緑化の指導や生物多様性に配慮したみどりづくり等を推進し、積極的なみどりの創出・拡充に努めました。

民有地での緑化の推進では、保護樹木を11本増やし、みどりの保全に努めました。また、緑化計画書制度による12件の屋上緑化の計画などにより空中緑花都市づくりを推進しました。

区有施設緑化においては、区立公園を中心に特色ある植栽による花の名所づくりに取り組みました。また、みどりの協定制度による地域緑化の推進などにより、緑化意識の啓発や緑化技術の向上に努めました。

今後も、生物多様性の保全に配慮しながらまちなかのみどりの創出・拡充に継続して取り組んでいきます。

## 水やみどりに親しめる環境づくり

新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置付け、その保全・再生・整備を図ります。水辺やみどりのある場所を利用するとともに、生物多様性の保全にも配慮します。

## ■指標

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
神田川親水テラスの年間利用者数 (一般開放時)	1,648人	中止※	2,000人 (令和9年度目標)	第三次環境基本計画の目標値
みどりのカーテン新規設置数	322枚/年	299枚/年	300枚/年 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、神田川親水テラスの一般開放は中止

## ◇水やみどりに親しめる環境づくり

## 親水施設の整備・充実

## ビオトープ

- ・新宿中央公園ビオトープの管理運営

自然の生き物との共生の大切さを区民にPRするため、平成15年3月に完成した新宿中央公園ビオトープの管理運営を、公園サポーター「新宿中央公園ビオトープの会」と協働で行っています。開園以降、昆虫類88種、草木類109種が確認されています。

平成16年度から、区立小学校の児童を対象に水田を活用して米づくりの指導を行っています。

- ・東戸山小学校ビオトープの管理運営

平成22年3月に完成した東戸山小学校のビオトープの管理運営を、生徒と地域の方々と協働で行っています。その一環として、水田の管理や自然観察などを行っています。



## 神田川・妙正寺川とのふれあい整備

## (1)「神田川ファンクラブ(第22期)」の活動

神田川ファンクラブは、区内の小学生や地域の方々を対象として、神田川と もっとふれあい、よく知る機会をつくろうと平成11年度から活動しています。

例年、5回ほどの活動で、生き物・水質調査、神田川の水源地(井の頭公園)の見学、神田川のごみ調査とクリーンアップ作戦、環状七号線地下調節池の見学、落合水再生センターの見学などを行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の防止のため施設見学は中止し、調査・講義など感染拡大防止対策を取りながら活動しました。



生き物・水質調査



環状七号線地下調整池の見学

【令和2年度実績】

参加者数 延べ126名

(2) 神田川生き物実態調査

平成8年度から神田川の生き物実態調査を開始し、以降毎年調査を行っています。令和2年度は、職員による調査などでアユ、ウキゴリなど6科11種の魚が確認されました。これまでに確認された魚類数は12科25種です。

[令和2年度調査実績]



区民参加による調査風景

5/13	職員による調査 (アユ、ドジョウ、ウキゴリ、ヌマエビ科、ニホンスッポン)
5月	区民参加による調査 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
6/10	委託調査
7/21	委託調査
8/21	委託調査
10/21	委託調査

(3) 神田川親水テラスの開放

戸塚地域センター前に整備した「神田川親水テラス」を、平成22年度から夏休み期間に一般開放しています。例年は、7月中旬から8月中旬までの約1か月間開放し、約1,000名の利用があります。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



(4) 「神田川を体験しよう」講座

神田川ふれあいコーナーを活用した「神田川を体験しよう」講座は、区内在住の小学生を対象として、平成22年度から実施しています。例年は、「水質調査」「生き物調査」「水草調査」などの内容で4日間実施し、約30名の参加があります。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



## ◇新宿「みどりのカーテン」プロジェクト

地球温暖化対策の一環として、平成 20 年度から新宿「みどりのカーテン」プロジェクトが始まりました。みどりのカーテンとは、ゴーヤーや朝顔などのつる性植物を窓の外側にはわせて、室内に差し込む日差しを和らげる自然のカーテンです。また、葉から水分を蒸発させることで気温の上昇を抑えます。これにより、エアコンの使用を抑制し、節電効果や CO<sub>2</sub> 排出量を削減する効果が期待できます。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会を中止しましたが、299 人にゴーヤーの種と育て方のハンドブックを配布しました。また、土のリサイクル講座など、一年間を通して実施し、翌年につなげていく取組を行っています。この事業は、環境学習情報センターと区民や事業者等からなるプロジェクトチームにより企画・運営されています。



室内からの様子

### (1) 関連講座等

夏のゴーヤーサロン	R2/9/13 環境学習情報センター
土のリサイクル講座 生ごみからたい肥作り &リサイクル野菜に チャレンジ! (講座・サロン)	<土のリサイクル講座> R2/10/11 環境学習情報センター <生ごみからたい肥作り&リサイクル野菜にチャレンジ!> R2/11/29 環境学習情報センター <生ごみからたい肥作りサロン> R3/2/14 環境学習情報センター
みどりのカーテン展 (生育記録シート展示)	R2/12/16～ R3/1/20 環境学習情報センター

### (2) 区有施設のみどりのカーテン

例年、多くの区有施設が「みどりのカーテンプロジェクト」に参加しています。令和 2 年度は、117 施設がプロジェクトに参加しました。

#### ・榎町特別出張所

特別出張所及び榎町地域センターの環境の改善に役立てるため、「みどりのカーテンプロジェクト」に参加しています。

施設南側に植えられたゴーヤーは毎年、室内温度の上昇を抑えるとともに、地域センターを利用する方、通行される方に美しい緑の景観を提供しています。



榎町特別出張所のみどりのカーテン

## ◇湧水の保全

都市化による雨水浸透の減少に伴い、都内の湧水は減少や枯渇の危機に瀕しており、湧水の保全と水循環の再生が必要です。

望ましい水循環を形成するため、雨水浸透施設の設置誘導や、開発時の地下水脈への配慮等、湧水の保全に努めるとともに、新たな水源として下水再生水の使用を促進していきます。

### 【令和2年度実績】

- ・公共施設への浸透施設の導入

区道の透水性舗装整備（道路の治水対策）5箇所

- ・民間施設等への雨水流出抑制・浸透施設の設置

一定の規模以上の施設の新設、改築などを行う事業者に協力を要請



## 個別目標 2-2「水やみどりに親しめる環境づくり」の指標の達成状況と今後の課題

第三次環境基本計画の目標を達成するため、神田川を中心に水辺の環境整備や小学校でのビオトープづくりを通じて、生物多様性に配慮した環境づくりなど、人と自然とのふれあいの場の創出に努めました。

水辺の環境整備では、例年は、地元の小学生や公募による神田川ファンクラブを毎年結成し、一年間を通じて神田川の生態を直接体験し、夏には、神田川の親水テラスを一般開放して、多くの区民の方に川に入る体験を提供していますが、令和2年度は小学生による神田川ファンクラブが感染拡大防止対策を取りながら活動した以外は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら安全に活動が実施できるプログラムを検討し、多くの方に利用していただけるよう周知に努めます。

「神田川生き物調査における確認種数」は、平成8年度から令和2年度までの調査において、12科25種が確認されています。令和2年度はこの内の6科11種が確認できました。生物多様性では、新宿中央公園及び東戸山小学校の地域拠点ビオトープの管理運営を公園サポーター及び小学校と協働で行い、区民や児童が自然や生き物とふれあう機会の提供に努めました。今後も、生物多様性の保全に配慮しながら区民が水辺やみどりなどの自然とふれあえる場の創出に継続して取り組んでいきます。

指標「みどりのカーテン新規設置数」の令和2年度実績は299枚となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催している説明会等が中止となりましたが、ゴーヤーの種と育て方のハンドブックを配布することにより、みどりのカーテンの普及に努めました。

## 基本目標 3 資源循環型社会の構築

### 個別目標3-1

#### ごみの減量とリサイクルの推進

従来から取り組んできた3R推進活動をさらに充実させ、引き続き資源循環型社会の構築に向けた取組を着実に進めます。

#### ■指標

指標	令和元年度	令和2年度（現状）	目標	備考
区民一人1日当たりの区収集ごみ量	555 g	562 g	484 g (令和9年度目標)	総合計画の目標値
新宿エコ自慢ポイントの登録者数	3,385人	3,520人	3,720人 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

#### ◇ごみの減量とリサイクルの推進

##### 食品ロスの削減

食べ残しや未利用食品など、まだ食べることができるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減を推進するため、平成30年4月から「食品ロス削減協力店登録制度」を開始しています。

令和2年度も引き続き、小盛りメニューや小分け食品の導入など食品ロス削減に取り組む飲食店等に、区からステッカー等を交付するとともに、店舗の情報を区ホームページに掲載するなど、周知・支援を行いました。

また、食品ロス削減に向けたセミナーをオンラインで開催し、食品関連事業者や利用者に対する普及啓発に努めるとともに、家庭等の未利用食品を持ち寄り、必要としている方々に届ける「フードドライブ」をイベントやリサイクル活動センター2所にて実施するなど、食品ロスの削減に積極的に取り組みました。

##### 3R推進協議会

平成20年4月から、本区における3Rの推進に向けた連携の核とするため、区民団体、事業者、区の三者が協働で「新宿区3R推進協議会」を設立し、継続して運営しています。

令和2年度も引き続き、環境・清掃・消費等に係る区民9団体、区内小売店等事業者（デパート・スーパー・コンビニ・商店会等）19社（団体）、学識経験者、区がメンバーとなり、主に容器包装類の削減に向けた具体策を検討する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議を開催することができませんでした。



## 新宿エコ自慢ポイント

レジ袋等の削減を促進するとともに、環境問題・ごみ問題全般についての意識の啓発と実践の定着を図るため、新宿区3R推進協議会の提唱により、平成20年7月から「新宿エコ自慢ポイント」を継続して実施しています。

「新宿エコ自慢ポイント」とは、登録した方がレジ袋を購入していないことが分かるレシート等を集めたり、節電したことが分かる「電気使用量のお知らせ」をご提示いただくことで、新宿エコ自慢ポイントが貯まり、貯まったポイントを景品等に交換できるしくみのことです。区や環境団体が主催する環境イベントや講座に参加してもポイントが貯まります。自分が貯めた新宿エコ自慢ポイント数はホームページで確認ができます。



新宿エコ自慢ポイント登録カード

### 【令和2年度実績】

- ・登録者 135名（平成20年～令和2年12月末累計 3,520名）
- ・登録ポイント 80,479ポイント（平成20年～令和元2年12月末累計 709,643ポイント）

## 3R推進キャンペーン

令和2年10月11日に新宿駅西口広場イベントコーナーにて、3R推進キャンペーンイベント『～新宿発「エコなくらし」～「もったいない」でおもてなし!』を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

このイベントでは、区民、在勤、在学者や買い物等に訪れた方々に対して、一人一人が環境への配慮を意識して実践していくことが、家庭や店舗のごみ減量に直接つながることから、環境配慮型商品（再生品・詰替用品・食品リサイクルの堆肥を利用した作物等）の推奨や、環境配慮に向けた事業者・区民団体の取組の紹介、環境配慮型買物行動（マイバッグ・マイボトルの使用、食品ロスの削減）の奨励を、商品販売や体験コーナー、講座等により紹介する予定でした。

## 新宿発「エコなくらし」3R協働宣言

平成21年10月に、新宿発「エコなくらし」3R協働宣言を実施しました。これは、3Rの積極的な推進で区内から排出されるごみの減量を図るとともに、区民、在勤、在学者や買い物等に訪れた方々に対して、新宿区が「エコなくらし」をともに創る街であることを広く発信し、持続可能な循環型社会の構築を目指すものです。

各事業者・区民団体が3R協働宣言に基づいて令和2年度に作成した「3R推進行動計画」に対する実績報告は、区のホームページでご覧いただけます。

また、新たに令和3年度の取組を作成しました。

資源循環型社会の構築にあたっては、まず第一にごみの発生そのものを抑制することが大事ですが、発生した不用品については修理やリサイクルショップなどを活用した再使用を行い、さらに処分する際も再資源化の可能なものは資源回収をして再生利用することで、限りある資源を有効に使うことが大切です。



## ◇リサイクル活動センターの取組

平成5年に高田馬場に開設した「新宿リサイクル活動センター」は、建替えのため平成23年から休止しましたが、平成25年11月に再開しました。平成22年5月に西早稲田に開設した「西早稲田リサイクル活動センター（愛称：戸塚エコ市場）」とあわせて、区民の3R（リデュース・リユース・リサイクル）意識の普及・啓発を推進するため、不用品再利用事業やリサイクル活動団体による講座・講習会など、住民参加型の活動の支援を行っています。



新宿リサイクル活動センター

施設運営は指定管理者として「公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター」が運営し、事業の充実を図り、次代を担う子どもたち・家庭・地域に向けて世代やライフスタイルに応じた3Rの情報発信と活動を提案する施設として、様々な事業に取り組んでいます。

### (1) 交流サロン及び情報コーナー等の運営

ごみ減量や3R、清掃行政に関する情報の収集を行い、図書・資料の閲覧や貸出し、講座受講者の作品や再生品の実物・サンプル等の展示、交流サロンを活用した利用者相互の交流と活動の支援を行っています。また、家具や寝具、家電などの大型品や自転車などは「譲ります」、「譲ってください」という情報を掲示板で紹介しています。



交流サロン

### (2) 資源回収ステーション

センター入口に資源回収ボックスを設置し、「資源回収ステーション」として来館者及び近隣住民の3Rの実践を推奨しています。

回収品目は、びん・缶・ペットボトル・牛乳パック・アルミ付紙パック・白色トレイ・乾電池・インクカートリッジ・ペットボトルキャップの9品目です。また、使用済小型電子機器等（小型家電）9品目を窓口回収しています。



資源回収ステーション

行政回収には含まれないペットボトルキャップの回収実績は、令和2年度は362,941個でした（引受業者が個数に応じて「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付）。また、廃食用油の回収も行い、令和2年度は5710を回収しました（引受業者が燃料、飼料、肥料等に使用）。「資源回収ステーション」は、施設見学や環境学習プログラムへの参加者が、職場や学校で資源回収を実施する際のモデルとしても活用しています。

### (3) もいちど倶楽部の運営（リサイクルショップ）

家庭で不用になった日用品を出品し、有効活用するリサイクルショップ「もいちど倶楽部」を運営しています。

出品には事前に出品者登録をする必要がありますが、購入はどなたでもできます。衣類・装飾品・生活用品など様々な物が販売されており、好評を博しています。

令和2年度の利用実績は登録者数1,983人、出品点数28,683点、販売点数23,315点でした。



もいちど倶楽部

#### (4) リユース家具の展示販売

リユース家具の展示販売を、西早稲田リサイクル活動センターで行っています。家庭で不用になったリユースできる家具を引き取り、清掃・修理等を行った後、展示・販売を行い、資源の有効活用を図っています。展示されている家具は、インターネットで確認することもできるほか、新宿リサイクル活動センターでも一部を展示しています。

令和2年度の実績は、展示点数456点、販売点数451点でした。



リユース家具の展示販売

#### (5) 講座・講習会事業

ごみ減量やリサイクル意識の啓発を図り、3Rについて楽しく学び実践できる場として、講座・講習会を行っています。

地域においてリサイクル活動の実績がある区民主体の活動団体と協働して、着られなくなった服や余った布を活用して再利用する講座等を28回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により11回が中止となり、17回の開催、受講者は113名でした。



講座作品

センターが直接企画・運営する講座・講習会を12回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により1回が中止となり、11回の開催、受講者は73名でした。また、出前講座は10回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により2回が中止となり、8回開催し、受講者は73名でした。

#### <協働型講座>

R2/4/17	新聞紙からペパバッグ作り(中止)	10/9	ネクタイからベレー帽作り
4/23	古布からエコバック作り(中止)	10/27	バスタオルからぞうり作り
5/19	バスタオルからぞうり作り(中止)	11/17	古布からプチ・マフラー作り
5/28	簡単ランチバック作り(中止)	11/26	古布でクリスマスの小物作り
5/30	電池チェッカー作り(午前・中止)	12/5	ステンシルでオリジナルエコバック作り
5/30	電池チェッカー作り(午後・中止)	12/8	古布からロングベスト作り
6/19	古布から夏のリバーシブル帽子作り(中止)	R3/1/6	わくわく書育ランド 書初め会 2021
6/27	古布から夏のブラウス作り(中止)	1/19	古布からバッグインバッグ作り
7/12	ステンシルでオリジナルTシャツ作り(中止)	2/16	余り布からフクロウのブローチ作り
7/17	傘の布からナップザック作り(中止)	2/23	電池チェッカー作り(午前)
7/18	家具長持ち講座「網戸の張り替え」	2/23	電池チェッカー作り(午後)
7/21	古布からアームバンドとシュシュ作り+打ち水(中止)	3/26	レジ福利にかわる風呂敷のしゃれた使い方
9/17	古布からエプロンドレス作り	3/13	フードドライブについて
9/25	古布からリバーシブルベスト作り	3/20	洋服ポスト(衣類の回収)受付体験

#### <直営型講座>

R2/5/30	とうがらしのオブジェ作り(中止)	9/5	ガーデンピック作り
7/18	家具の長持ち講座「網戸の張り替え」	10/24	和綴じメモ帳作り
7/25	とうがらしを使って鳥のオブジェ作り	11/14	正月飾り
8/22	ガーデンピック作り	11/28	家具長持ち講座「椅子座面の張り替え体験」
8/30	とうがらしのオブジェ作り(午前)	12/12	家具長持ち講座「家具や床等のキズ直し体験」
8/30	とうがらしのオブジェ作り(午後)	R3/3/14	身近な材料を使って和綴じメモ帳作り

## (6) 環境・リサイクルイベント事業

多くの区民が集まるイベントを通して、ごみ減量やリサイクルに関する普及・啓発を行っています。

令和2年6月13日に西早稲田リサイクル活動センターで「西早稲田リサイクルまつり」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

また、令和2年11月1日には、新宿リサイクル活動センターと複合施設である高田馬場福祉作業所とあわせて「アトムフェスタ」、令和3年3月7日には新宿リサイクル活動センターで、子ども向けの3R企画満載の「子どもまつり」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。



子どもまつり



新宿リサイクル活動センターアトムフェスタ

## (7) 環境学習・施設見学事業

センターが制作した環境学習や施設見学のプログラムを通じて、子どもたちや区民に対して環境・リサイクル意識の醸成と啓発を図っています。

区内の小・中学生を主な対象としていますが、地方からの修学旅行の生徒や日本語学校の外国人留学生等の見学希望も多いことから、広く受け入れています。



学習教材 ハイプラ君

### ① 施設見学

センター内で行われている取組について、見学による説明だけでなく、クイズやゲームを交えて子どもたちが主体的に学習できる手法を取っています。

### ② 環境学習

センター内で行うプログラムと、出張して実施する「出前講座」があります。

主なプログラムは「紙パックを使ってお花のオブジェ作り」や「廃食油を使ってエコキャンドル作り」などです。

また、ごみ問題や3Rについて楽しく学べる学習教材の貸出しを行っています。



(出前講座)

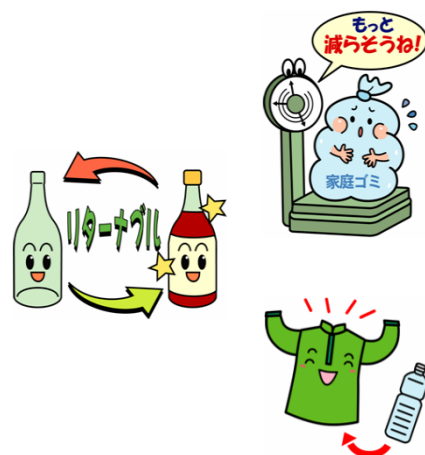
紙パックを使ってお花のオブジェ作り

### ③ 職場体験

もいちど倶楽部の受付事務や販売補助及びリユース家具事業の業務等を通じ、リサイクル活動の重要性と仕事のやりがいを学びます。

### ◆3Rとは?◆

- ① Reduce (リデュース)・・・ごみの発生を減らす
  - \* 袋や包装等は断る
  - \* マイバッグを持つ
  - \* 壊れにくく長く使える製品を選ぶ
- ② Reuse (リユース)・・・繰り返し使う
  - \* 何度も使える容器を選ぶ
  - \* できるだけ直して使う
  - \* リサイクルショップ等を活用する
- ③ Recycle (リサイクル)・・・資源として再利用する
  - \* 資源を分別する
  - \* リサイクル資源で作られた製品を選ぶ



### 再生品利用の促進

ごみの発生を抑制し、資源の再利用を進めるリサイクルの仕組みを整備するとともに、資源循環の輪をつくるためには、再生された資源を使った製品の利用促進を図ることも重要です。

そこで、再生品の率先使用に努め、再生資源・再生品活用のための情報を収集し、区民や事業者に提供しています。

#### <リサイクル活動センターの取組>

再生品の実物・サンプル等の展示や、交流サロンを活用した利用者相互の交流を図っています。

#### <区立図書館の取組>

区立図書館 11 館では、不用となった本の有効活用を図るため、リサイクルコーナーで区民や利用者等に無償で提供する「図書館資料のリサイクル」を実施しています。

また、所蔵する図書資料の中から、一定の基準に基づいて随時除籍を行い、汚れや破損の著しいものを除いて、大半を「図書館資料のリサイクル」の対象としています。ただし、古書店に売却するなどの営利目的に使用することは禁止しています。

### 個別目標3-1「ごみの減量とリサイクルの推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「区民一人1日当たりの区収集ごみ量」について、令和2年度は562gで前年度と比較すると7g(1.3ポイント)増加しました。これは粗大ごみが増えたことが要因であり、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅日数の増が原因と考えられます。今後もごみの減量や資源化への新たな取組を検討し、持続可能な資源循環型社会を目指します。

指標「新宿エコ自慢ポイント登録者数」について、令和2元年度は3,520人で目標値には届きませんでしたが、登録者が増加しています。今後も、交通系ICカードによるポイント登録など新たな仕組みにより、登録者の増加を目指します。

集団回収について、令和2年度は登録団体数が4団体の増加となりました。今後も引き続き、町会やマンションの管理組合等に対し、制度の周知や活動への支援を進めていくことが必要です。

## 適正なごみ処理の推進

日常生活におけるごみの適正な分別と排出を徹底するとともに、事業系ごみの資源化推進や、不法投棄への対策など、適正なごみ処理を行う社会を目指します。

## ■指標

指標	令和元年度	令和2年度（現状）	目標	備考
ごみの減量やリサイクルに取り組む区民の割合	99.4% (区政モニターアンケートの結果による)	99.0% (区政モニターアンケートの結果による)	取組率向上 (令和9年度目標)	総合計画の目標値
資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合	0.8%	0.5%	0.6% (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

## ◇ごみの減量とリサイクルの実践

## 地域での活動

区内には、町会・自治会・商店会・事業所などで構成する「四谷・牛込・新宿西」の3つの清掃協力会があります。各清掃協力会では、区民が自主的にごみの減量やリサイクルについて学ぶほか、地域住民への啓発を行うなど、地域密着型の普及・啓発活動を行っています。

## (1) イベントの開催

四谷清掃協力会は四谷リサイクルフェアを開催し、ごみの分別についての啓発活動・不用品バザーによるリユースの促進等を行っています。

牛込清掃協力会は榎町地域センターまつりの参加団体として、ごみの分別ゲーム・ごみ分別に関するパネル展示など、ごみの分別についての啓発活動を行っています。

新宿西清掃協力会は「ごみ減量新宿フェア」を開催し、ごみの分別ゲームによる啓発活動や不用品バザー等によるリユースの促進、新宿エコ自慢ポイントの周知等を行っています。

## (2) ごみ減量絵画展

毎年、区内の小・中学校の児童生徒を対象に絵画を募集し、次代を担う子どもたちがごみの減量・リサイクルの推進・ごみの出し方等、ごみ問題全般について考え、環境問題への関心を深める機会を提供しています。例年行われている「ごみ減量新宿フェア」は中止となりましたが、優秀作品の表彰とすべての応募作品の区内施設への展示を行いました。

## (3) マイバッグ（ごみ減量）キャンペーン

各清掃協力会ともレジ袋の削減等のごみ減量を啓発するため、地域のスーパーの店頭やイベント会場等でマイバッグ（ごみ減量）キャンペーンを実施しています。

## (4) 地域リーダーの育成等

各清掃協力会とも清掃リサイクル関連施設の見学会を実施し、参加者のごみ減量やリサイクル推進への理解を深めることで、地域で積極的に啓発活動するリーダーの育成に努めています。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、(2)の一部を除いて中止)

## 新宿清掃事務所による環境学習

希望する学校や町会、地域の団体等を対象に、リサイクルの必要性やごみの分別体験などの「出前講座」を行っています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

### (1) ごみのゆくえ

生活に身近なごみを通して環境について勉強します。現在、家庭から出るごみがどのように処理されているのか、最終埋立処分場やごみを取り巻く環境問題などを職員がわかりやすく説明します。ごみの減量化や資源化の必要性・重要性を学ぶことで、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（資源循環型社会）をつくろうとする環境意識を高めます。

### (2) 3 R

ごみを減らすための環境行動を表すキーワード3 R（リデュース・リユース・リサイクル）について勉強します。

学校や普段の生活を通じて簡単に取り組めるごみ減量の実践例を学び、自主的な環境行動への参加を促します。



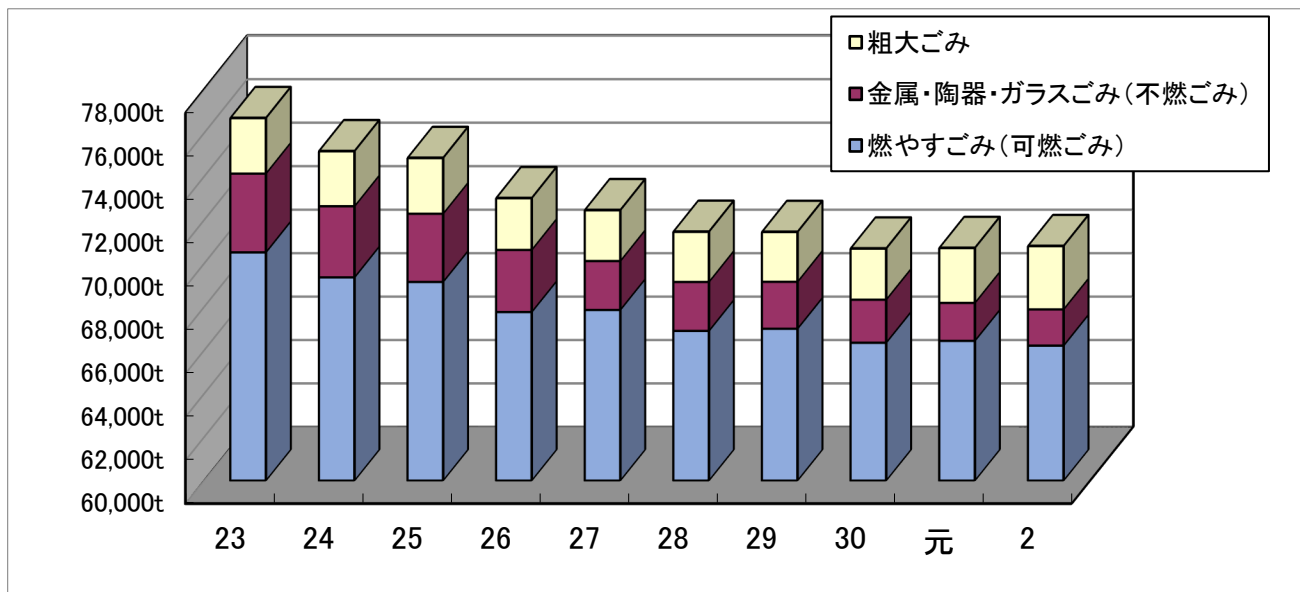
広報用に作られたごみ収集車

### (3) 資源・ごみの収集

資源・ごみを出すときに注意することやごみ収集車（カッティングカーを使用）のしくみ、普段どのように収集作業をしているかなどを職員が説明します。



### ◇ ごみ収集量の推移



## 資源回収の促進

資源回収では、古紙やびん・缶（スプレー缶、カセットボンベ含む）、ペットボトル、乾電池、容器包装プラスチックを毎週1回区内の資源・ごみ集積所で回収しています。

なお、紙パックや乾電池、白色トレイ、使用済小型電子機器等については、集積所での回収のほか、専用ボックスを区施設等に設置し、回収しています（使用済小型電子機器等は窓口回収もあります）。また、使用済小型電子機器等については、平成30年度から金属・陶器・ガラスごみからのピックアップ回収において、全制度対象品目に拡充しました。

### （1）使用済小型電子機器等の回収

使用済小型電子機器等に含まれる鉄・アルミ等の金属のほか、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルを取り出すため、認定事業者を引き渡しています。こうして資源化することにより、限りある資源の有効利用を図っています。

### （2）蛍光ランプ等の回収

蛍光ランプ、水銀体温計及び水銀血圧計等の水銀使用製品については、平成28年度から「金属・陶器・ガラスごみ」として収集後に選別作業により別回収しています。回収後の蛍光ランプ等は新宿中継・資源センター内の資源ストックヤードに一時保管し、適正な処理ができる委託事業者を引き渡し、再資源化を図っています。

## 自主的なリサイクル活動の促進

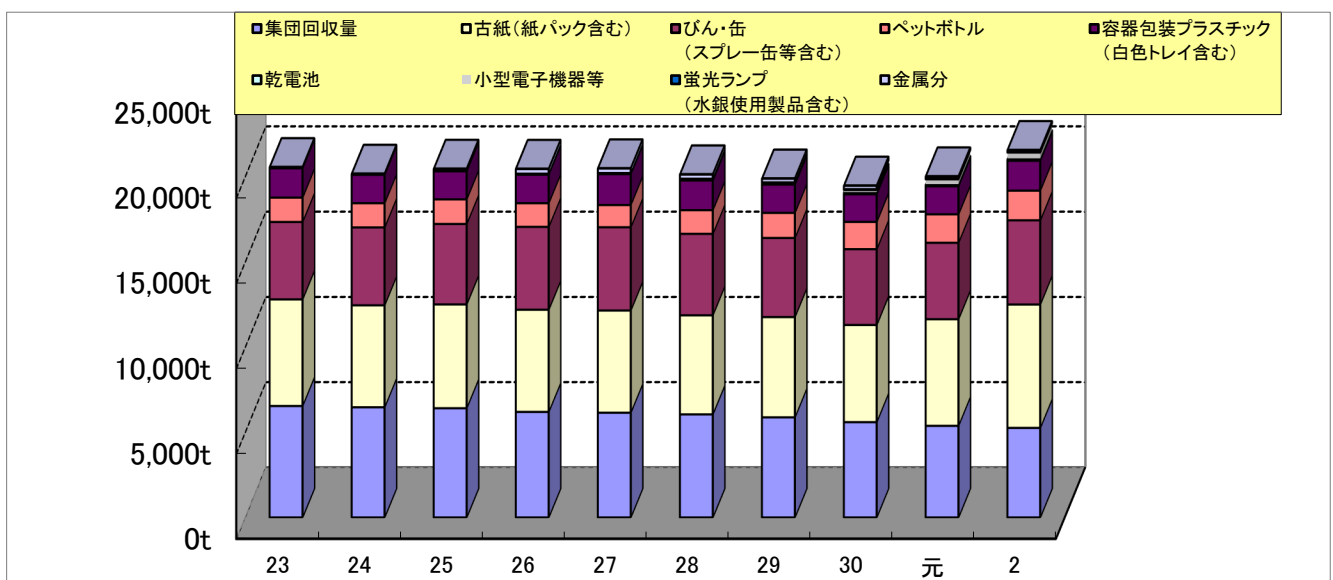
集団回収とは、区民の方々が10世帯以上集まり、回収品目・回収場所・回収日時を決め、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。登録団体に対し、年2回、回収量に応じた報奨金を支給し、年1回軍手・ほうきなどの支援物品や台車（希望団体のみ）を支給します。

また、各団体の回収場所に資源として出された古紙を団体指定の回収業者以外の第三者が持ち去ることを防ぐため、希望する方に「資源持ち去り禁止シート」を配付しています。

集団回収には、「資源が大量に効率よく集まる」「リサイクルの意識が高まる」「省資源・環境美化につながる」などのメリットがありますが、それだけでなく「地域のコミュニケーションが深まる」「経費の削減が図られる」というメリットもあげられます。令和2年度末現在の集団回収登録団体数は、主にマンションの管理組合の新規登録があったことから568団体（96,709世帯）となり、前年度末に比べ4団体（444世帯）増加しました。

集団回収の安定継続を図るため、令和3年度から区が資源回収事業者に対し支援金を支給する制度を創設しました。

### ◆ リサイクル量の推移





## ◇適正なごみ処理の推進

### 産業廃棄物・建築副産物の適正処理

#### (1) 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物の処理委託に際して、法律に基づき産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用して産業廃棄物の運搬・処分の流れを確認し、不法投棄による環境汚染の防止に努めています。

マニフェストとは、産業廃棄物の処理を委託する際に、産業廃棄物の種類・数量・運搬業者名・処分業者名等を記載した書類のことです。排出業者から運搬・処理業者へと、産業廃棄物と共にマニフェストを渡しながら、処理の流れを確認するとともに、それぞれの処理後に処理終了を記載したマニフェストを受け取ることで、委託内容どおりに適正に処理されているか確認することができます。

区が発注した工事では、コンクリートやアスファルト廃材などの建設廃棄物が適正に処理されているか確認をするため、工事中にも受注業者へマニフェストの提示を随時求めるとともに、工事完了の際にはマニフェストの写しの提出を義務付けています。

#### (2) 建設廃棄物の適正処理

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づき、「特定建設資材」を用いた一定規模以上の建築物等の解体、新築、増築工事等（対象建設工事）の発注者には事前の「届出」が、受注者には「分別解体」及び「再資源化」の実施が義務付けられています。区は対象建設工事の届出を受け、「特定建設資材」の適正処理について指導・啓発を行っています。

### 建築事業における再生材利用の促進

#### (1) 産業廃棄物のリサイクル

マニフェストを交付する必要のない品目についてもリサイクル伝票を提出させ、セメント等の建設材料の原料として再生利用する場合にはリサイクル証明を提出させるなど、再資源化の促進を図っています。なお、建設グリーン調達制度を平成 18 年度から発足させ、使用すべきリサイクル材料等を仕様書に明示しています。

#### (2) 建設廃棄物・建設発生土等のリサイクル

区が発注する一定規模以上の工事で発生した「建設副産物」の再資源化については、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 28 年 4 月）において、「建設副産物」の再資源化を推進しており、区においても同推進計画を踏襲し、「建設副産物」の再資源化を行っています。

### 不法投棄対策

不法投棄は犯罪行為であり、住環境の悪化の一因にもなっています。ごみ等の廃棄物の不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはこれを併科することになっていますが、日常的に区内の資源・ごみ集積所や街角で不法投棄が発生しているのが現状です。

ごみの正しい出し方・分け方等の周知により不法投棄の防止を図り、資源・ごみ集積所等で不法投棄がなされた場合は、不適正排出物に対して警告シールの貼付、集積所周辺へのチラシ配布、早朝・夜間の巡回パトロール等を行うなどの再発防止策を実施しています。

また、不法投棄が頻発する資源・ごみ集積所については、平成 27 年度から不法投棄対策用カメラを設置し、不適切なごみの排出をする者を記録映像で確認を行い直接指導するとともに、警察など関係機関と協力し、厳しい対応を行っています。

## 普及啓発

「家庭からの資源・ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット(日本語版・外国語版)を作成し、分別の方法やごみの減量、リサイクルの実践方法などをイラスト入りでわかりやすく説明しています。また、室内に掲示することで、資源・ごみの分別方法を確認しやすくするよう、A3判のチラシ(日本語版・外国語版)も配布しています。

また、多文化共生推進課と連携し10か国語の外国語版チラシを外国人向け生活情報ホームページに掲載しています。

さらに、区の広報紙に年3回「すてないで」と題し、資源・ごみの分別の推進等に関する記事などを掲載しています。

新宿清掃事務所では毎年清掃関連施設の見学会を実施しています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

新宿区  
保存版 令和2年版

# 家庭からの資源・ごみの正しい分け方・出し方

あなたのまちの 資源回収・ごみ収集日 一覧で収集日を確認してください。 1~2ページ

朝8時までに資源・ごみ集積所にお出ください。

資源	週1回	3~6ページ
燃やすごみ	週2回	7ページ
金属・陶器・ガラスごみ	月2回	8ページ
粗大ごみ		9ページ
各種の清掃事務所・各清掃センターにお問い合わせください		10ページ
メーカーによるリサイクル		11ページ
区では収集できないもの		12ページ
みんなで築こう、資源循環型社会		13-14ページ

03-5296-7000

インターネット受付  
新宿区環境生活サポートセンター  
http://soudo.tokyo.kyokai.or.jp/

Shinjuku city  
2020 Issue Special Edition

# The correct way to dispose of recyclables/waste from households

Check your collection days by your town's "Recyclables/Waste Collection Days List". Page 1-2

Please place recyclables/waste at the collection point by 8:00 am.

Recyclable resources	Once per week	Page 3-6
Combustible garbage	Twice per week	Page 7
Metal・Ceramic・Glass	Twice per month	Page 8
Large Sized Waste		Page 9
Recycling by manufacturers		Page 11
Items that the city will not collect		Page 12
Let's build a resource recycling-oriented society together		Page 13-14

Phone: 03-5296-7000

Online Application:  
The Page of Large Sized Waste  
http://soudo.tokyo.kyokai.or.jp/

2021年 新宿区  
資源・ごみの分け方・出し方

朝8時までに、資源・ごみ集積所に出してください。

資源の回収要領とごみ集積所が掲載されています。

資源

燃やすごみ

金属・陶器・ガラスごみ

粗大ごみ(有料)

資源リサイクルセンター

## 個別目標3-2「適正なごみ処理の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「ごみの減量やリサイクルに取り組む区民の割合」について、区政モニターアンケート結果によると、リサイクルに関する何らかの取組を行っているという回答した区民が、令和元年度の99.4%から令和2年度は99.0%となり取組率は低下しましたが、ごみ減量・リサイクルの意識が高いと認められます。

今後も、資源循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制と資源回収の推進に取り組んでいきます。

## 基本目標 4 良好な生活環境づくりの推進

### 個別目標 4-1

## きれいなまちづくりの推進

まちの環境美化や良好な環境づくり等を進め、人と自然が調和したまちの快適性を確保します。

#### ■指標

指標	令和元年度	令和2年度（現状）	目標	備考
駅周辺・生活道路での路上喫煙率	0.1%（駅周辺） 0.5%未満（生活道路）	0.1%（駅周辺） 0.5%未満（生活道路）	0.1%未満（駅周辺） 0.5%未満（生活道路）	第一次実行計画の目標値
自転車シェアリングの利用実績（1台当たりの稼働率）	1.75 回転／日	2.19 回転／日	4 回転／日 （令和9年度目標）	自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の目標値

#### ◇きれいなまちづくりの推進

##### 路上喫煙対策の推進

路上喫煙は、すれ違う人にたばこの火による火傷を負わせたり、他の歩行者等に、他人のたばこの煙を吸わせる受動喫煙被害を与えたりする恐れがあります。特に歩行喫煙は、たばこの火が子どもにとって目線の位置になるなど極めて危険な行為であり、また路上喫煙後の吸い殻はごみのポイ捨ての原因の一つにもなっています。

このため、受動喫煙禁止の観点からも、ポイ捨て防止の観点からも、路上喫煙対策の推進が求められています。



路上喫煙禁止ポスター

##### 条例について

平成17年8月1日、「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」を施行し、区内全域で路上喫煙を禁止としました。

路上喫煙禁止に罰則を設けている自治体もありますが、新宿区では区民、来街者、在勤者、事業者等多くの方の参加を得て開催された「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」において議論を行い、さらに条例制定にあたりパブリック・コメントを実施し検討を重ねた結果、罰則を設けずに条例を制定しました。

その理由は、「マナーの基本に立ち戻り、路上喫煙をやめてもらう」という考えと、「適用地域が区内全域であり、昼夜を問わず訪れる不特定多数の来街者に対して罰則を公平に適用することが困難である」との理由から、罰則を設けませんでした。

## 条例の目的と主な内容

路上喫煙を禁止することで、たばこの火による火傷等の被害や受動喫煙の防止を図り、快適なまちづくりを推進します。

### ① 路上喫煙の禁止（指定された場所を除く）

※路上喫煙…道路において、歩行中（同一の場所にとどまっている状態を含む）又は自転車等の乗車中に喫煙し、もしくは火のついたたばこを所持すること

### ② 公園・広場などでは、自らの喫煙により他人に受動喫煙をさせないように努める。

※受動喫煙…他人のたばこの煙を吸わされること

### ③ 公園・広場等の管理者は、受動喫煙防止のため、適切な措置を講ずるように努める。

### ④ 事業者は従業員に対し、路上喫煙防止のための研修やその他の適切な方法により、意識啓発に努める。

### ⑤ 事業者は、施設の利用者が路上喫煙をすることがないよう、周知のために必要な措置を講じる。

### ⑥ たばこの製造・販売者は、区の求めに応じ路上喫煙対策に取り組むとともに、自主的な喫煙マナー向上のための意識啓発の実施に努める。

## 路上喫煙対策の主な内容

条例施行以降、区では路上喫煙防止を図るため、町会、商店街、ボランティア団体、事業者などの皆様と協働で様々な対策を行ってきました。

### ① 各種の啓発物の掲示など

ポスターやステッカー（外国語表記のものを含む）の掲示や配布、街路灯用フラッグや路面標示シート、横断幕、懸垂幕の掲出。

### ② 各種の周知用啓発物の設置など

路面標示タイル、防護柵用看板、標識（サイン看板）の設置。

### ③ 啓発キャンペーン

町会、商店街、ボランティア団体と区の協働でキャンペーンによる啓発活動を実施。

### ④ 啓発用パンフレットやポケットティッシュ等の配布。

### ⑤ 路上喫煙対策協力員による啓発活動

路上喫煙対策協力員による地域毎の取組や周知・啓発活動。

### ⑥ 啓発用ビデオの作成と活用

路上喫煙禁止を周知するためのビデオを作成し、街頭ビジョンでの放映や事業所や学校などへ貸し出して研修などで活用。

### ⑦ 路上喫煙禁止パトロール員による直接的な啓発活動

条例の実効性を高めるため、路上喫煙者へ直接、周知・啓発の働きかけを実施。

なお、転倒自転車直しや通行を妨げている自転車整理など、自転車対策事業との連携も実施し、効果的効率的な活動を行っています。また、平成28年度から新宿区安全安心パトロールと連携した新宿駅周辺繁華街の巡回や、区内31箇所の区立公園の巡回を実施するなど、更なる効果的・効率的なパトロール実施に努めています。

### ⑧ 公衆喫煙所の設置及び整備

路上での分煙を図るため、公衆喫煙所を7箇所（次ページ参照）設置し、さらに分煙化を徹底するための整備を行いました。

### ⑨ タクシーやバス協会等への周知・啓発要請

### ⑩ 鉄道事業者や大型集客施設への周知や公衆喫煙所整備の要請

## 路上喫煙率の推移

路上喫煙対策の効果を測定・分析し、結果を今後の路上喫煙対策に反映するため、平成 17 年度から通行者と路上喫煙者の人数を調査して路上喫煙率を算出しています。

区内の路上喫煙の実態は駅周辺・主要道路から裏通り・生活道路へと移行しており、対策が必要な範囲は拡大しています。そこで、平成 24 年度から、平成 23 年度まで調査対象としてきた 64 調査箇所の見直しを行い、継続して対策が必要な 40 箇所（1. 駅周辺調査地点）と、駅から少し離れた生活道路や裏通りにおける 30 箇所（2. 生活道路調査地点）の計 70 箇所で、四半期ごと年 4 回測定を行っています。平成 30 年度からは目標値の達成状況を踏まえ、これまでの朝の時間帯（8：00～9：00）から日中時間帯（14：30～15：30）に主力調査時間帯をシフトし、測定を続けています。なお、令和 2 年度の調査結果は「新宿区環境白書・資料編」に掲載するとともに、ごみ減量リサイクル課のホームページにも掲載しています。

## 公衆喫煙所の整備

たばこを吸う人も吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりのため、受動喫煙防止対策を講じるなど公衆喫煙所の環境改善に取り組んでいます。

令和 2 年 4 月には、従来の約 2 倍となる 110 m<sup>2</sup>程度の面積のある新宿駅西口公衆喫煙所を開設し、新宿駅西口周辺の環境改善を図りました。



新宿駅西口公衆喫煙所（令和 2 年 4 月開設）

### 駅周辺の公衆喫煙所

- ・新宿駅東口
- ・新宿駅西口
- ・新宿駅東南口高架下
- ・信濃町駅前
- ・西武新宿駅前
- ・高田馬場駅前
- ・新大久保そよかぜ橋

## 景観に配慮したまちづくりの推進

みどり豊かで、安全・快適なまちをつくるには、環境と景観やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりが不可欠です。

地域の特性や歴史性・文化性等に十分留意し、ユニバーサルデザインの視点に立った魅力ある街並みを創出するとともに、都市の環境負荷や地域の環境特性等にも十分配慮し、開発と環境・景観のバランスの取れた誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりを進めていきます。

### （1）景観に配慮したまちづくり

平成 20 年 7 月に都心区初の景観行政団体となり、平成 21 年 4 月 1 日には景観法に基づく景観計画である「新宿区景観まちづくり計画」の運用を開始しました。これにより、平成 3 年度から先進的に取り組んできた区独自の景観施策に加え、区全域を 72 エリアに分け、景観特性や景観形成の目標・方針を示した「新宿区景観形成ガイドライン」を活用した景観事前協議等を行うなど、より積極的な景観誘導ができるようになりました。また、平成 23 年 2 月には、地域の景観形成上重要と認められる樹木を景観法に基づく「景観重要樹木」として、都内で初めて指定しました。さらに、平成 27 年 6 月からは、景観事前協議の対象を都市景観の重要な要素である屋外広告物にまで拡げ、色彩やデザインなどについて、周辺環境や景観への配慮、建築物との一体性、緑化計画との調和を図っています。これらの取組により、これからも地域特性に応じたきめ細やかな景観まちづくりに取り組んでいきます。

## (2) ユニバーサルデザインまちづくり

ユニバーサルデザインまちづくりとは、建築物や道路、公園等の都市施設に関し、全ての人が安全で、安心して、快適に暮らし、又は訪れることができるまちの実現を図るための取組です。

令和2年3月に新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例を制定し、都市施設に関して、質の高い都市空間の創出に取り組んでいます。この取組を一層進めていくためには、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくことが必要です。

## (3) 市街地再開発事業等

区内には、道路が狭く木造住宅が密集して災害時の安全性が十分に確保されていない地域や、低未利用地の合理的かつ健全な高度利用が求められている地域があります。

このような地域のまちづくりの課題を解決する手段として、市街地再開発事業や防災街区整備事業、木造住宅密集地区整備促進事業、都心共同住宅供給事業などがあります。



第一種市街地再開発事業（四谷駅前地区）  
竣工写真 撮影：(株)エスエス東京支店

## 地域環境特性を生かしたまちづくりの推進

区では、歴史や文化、自然環境と調和し、地域の個性を活かした良好な景観を形成することを通して、区民の潤いのある豊かな生活環境の創造と、個性的でにぎわいのあるまちづくりを推進しています。

### ・景観まちづくりガイドブック

このガイドブックを発行するにあたり、区は、東京大学・早稲田大学・工学院大学との協働により、地形や歴史の調査、さらにはまちを隈なく歩いた現地調査を行いました。このガイドブックでは、それらの調査結果に基づき、まちの魅力や特徴をわかりやすくまとめ、解説しています。また、景観をより魅力的なものにするためのアイデアも数多く掲載しています。

このガイドブックは、区内を特別出張所の単位で10地区に分け、それぞれの地区の景観特性に合わせて編集しています。

そのため、10冊通して読むことで、幅広く懐の深い新宿の景観の魅力を実感することができます。



景観まちづくりガイドブック(平成20年3月発行)

## 空家対策

本来、建物等は所有者、管理者等が適切に管理すべきものです。しかしながら、所有者、管理者等が適切な管理を怠っている場合、防火・防犯上問題がある空家や、いわゆるごみ屋敷となってしまう例があります。

このような場合、周辺環境への悪影響を及ぼすことや近隣住民が対応に苦慮することもあり、また老朽化の進んだ空家については、防災上の危険性が生じる可能性もあります。

区は、こうした問題を解決するため、平成 25 年 10 月に「新宿区空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、管理不全な空家等の対応策を明らかにしました。

更に、平成 27 年 2 月から「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、平成 28 年度に空家等の実態を把握するため区内全域の調査を行い、その結果を反映させた「新宿区空家等対策計画骨子」を作成しました。

平成 29 年度は、学識経験者、警察・消防等で構成される有識者会議での意見などを踏まえ、「新宿区空家等対策計画素案」を作成しました。この計画素案をもとに、パブリック・コメントや地域説明会などを実施し、これらの意見を踏まえ、空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するための「新宿区空家等対策計画」を策定しました。

令和 2 年度はこの計画をもとに、実効性のある空家等対策への取組の一環として、関係部署と連携しながら「新宿区空家等相談会」を開催し、空家問題の解消に努めました。

## ◇まちの美化活動

### (1) ポイ捨て防止キャンペーン及び一斉清掃活動

新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例に基づき、新宿駅・高田馬場駅周辺の美化推進重点地区で地元商店街、事業者、町会、ボランティア団体が連携して「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」を実施し、美化・清掃活動や「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止」の啓発を行い、まち美化への協力の呼びかけをしています。また、美化推進重点地区以外の地域でも、きれいなまちづくり推進のために清掃用具の貸出し等の支援をしています。

さらに、各特別出張所を単位としてごみゼロ運動を展開しています。(詳細は巻末の資料編を参照。参加団体名については、ホームページ上に掲載)

地域毎の取組では「落合第一地区青少年育成委員会」や「大久保・百人町地区クリーン活動協議会」、「早稲田地区青少年育成委員会榎クリーンデー」等の活動に見られるような、地元商店会や町会など、地域の団体による美化・清掃活動も活発化しています。自主的な清掃活動を行うボランティア等も増加し、住民のまち美化意識も徐々に向上しています。きれいなまちづくりには、このような「協働」による取組が不可欠です。皆様のご協力をお願いいたします。

(令和 2 年度の「春のごみゼロデー」、「秋の地域ごみゼロ運動」、「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

## (2) 歌舞伎町クリーン作戦

新宿のまちをきれいにする取組として、平成16年6月から「歌舞伎町クリーン作戦」を実施しています。この事業は、まち美化の阻害要因をなくすことに加え、路上での迷惑行為をなくすことも目的としており、全国有数の繁華街である歌舞伎町を清潔で秩序あるまちにしていくという点で大きな成果をあげています。

作戦の内容は、①路上の清掃、②放置自転車の整理、③不法看板の撤去、④露店・路上陳列の指導、⑤ピンクチラシ・貼り紙等の撤去、⑥不法投棄ごみの排出指導・撤去などです。区、警察、消防等の関係機関や、歌舞伎町タウン・マネジメント、歌舞伎町商店街振興組合、町会、事業所、ボランティア等が協働で毎週水曜日に行っています。

こうした取組の結果、歌舞伎町のまちは以前よりもきれいになったと言われるようになり、歌舞伎町の事業者の皆さんもこの作戦だけでなく、日ごろの清掃活動も積極的に取り組まれています。

今後ますます歌舞伎町を訪れる来街者の増加が見込まれることから、さらなる「賑わいのあるクリーンな歌舞伎町」を目指した取組を進めていきます。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

## (3) 新宿年末クリーン大作戦

12月の「新宿年末クリーン大作戦」は、新宿を訪れる来街者等が安心して気持ちよく買い物などができるよう、新宿駅周辺の一斉道路清掃として平成16年から実施し、令和元年度で16回目になります。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

この活動は、新宿のまちがきれいになるだけでなく、多くの人のまちへの美化意識の向上にもつながる機会となっています。

## ◇良好な生活環境づくり

### 大規模小売店舗建設における環境配慮の誘導

#### (1) 旧大店法から大店立地法へ

これまで国及び都道府県で運用されてきた大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（通称「大店法」）が廃止され、平成12年6月1日から大規模小売店舗立地法（通称「大店立地法」）が施行されました。

大店法では、地域の中小小売店や商店街の営業に影響が出ないように、開店日・店舗面積・閉店時刻・休業日数を調整する仕組みがあったのに対し、大店立地法のもとでは、それらの仕組みを改め「生活環境の保持」への配慮を求めるだけにしています。しかし、大型店が出店する場合、届け出を受けた都道府県ないし政令指定都市は、生活環境への影響などを審査し、地域の住民や経済団体の意見を踏まえて大型店側に対策を求め、生活環境対策が不十分な場合改善を求める「勧告」を行うことができます。

#### (2) 新宿区特定業務施設の新設等に伴う周辺環境の保全に関する条例

大店立地法の施行に伴い、平成12年11月、区においても新宿区特定業務施設の新設等に伴う周辺環境の保全に関する条例が施行されました。この条例に基づき、※1 大規模特定業務施設及び※2 深夜営業特定業務施設の設置が周辺の生活環境に影響を与えないよう、対象施設に対し、設置の際の届出や近隣への説明など、周知・指導を進めています。



※1 大規模特定業務施設

業務面積合計が1,000㎡を超える飲食店、興行場、レンタルビデオ店その他これに類するもの、カラオケ店、パチンコ店及びゲームセンターの用途に供する施設

※2 深夜営業特定業務施設

業務面積合計が300㎡を超え1,000㎡以下の飲食店、興行場、レンタルビデオ店その他これに類するもの、カラオケ店、ゲームセンターの用途に供する施設及び物品販売業(物品加工修理業を含む)を営む店舗であって、午後11時から午前6時までの間に営業を営むもの

### 放置自転車対策の推進

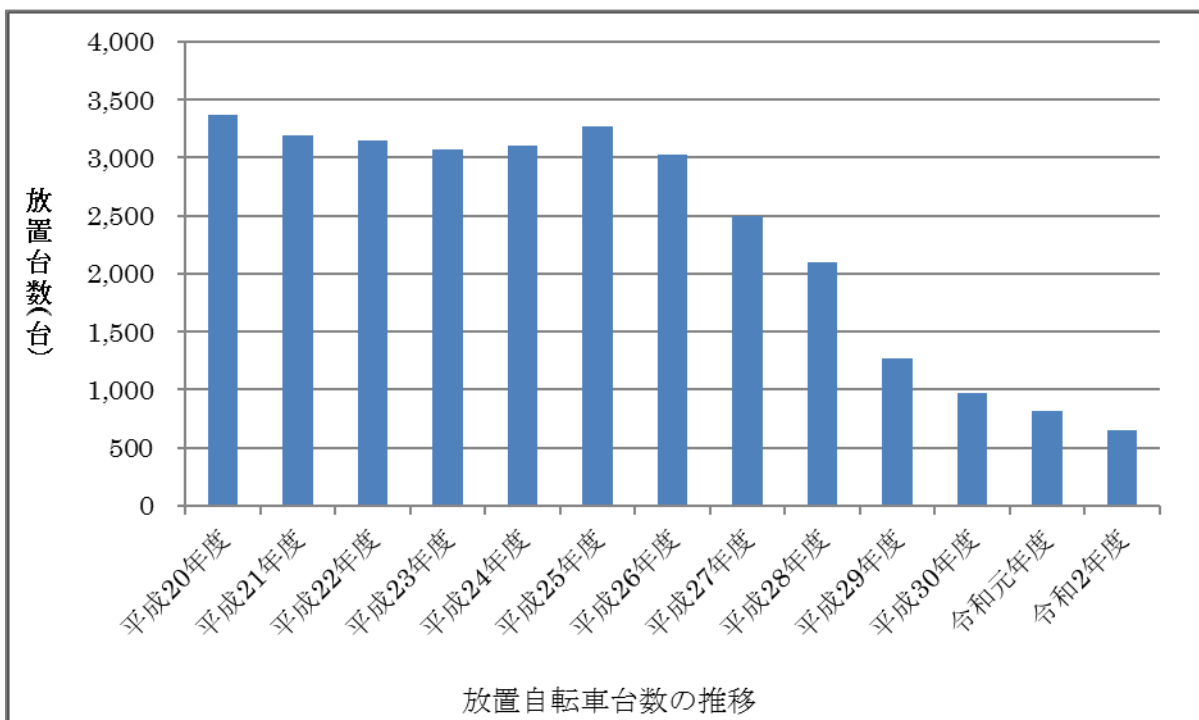
自転車は、環境への負荷も少なく、身近で手軽な乗り物として都市における有効な交通手段として認識されている反面、駅前での放置等による道路環境への悪影響も引き起こしています。そこで、平成30年2月に策定した「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、関係者と連携・協力して、自転車の利用環境の整備やマナーの向上等を図り、自転車等の適正利用を推進しています。



整理指導員活動状況



東新宿駅路上自転車等駐輪場



さらに、駐輪需要対策として「新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例」により、自転車等駐輪場の附置義務を定め、駐輪場の整備を促進しています。

区内の都市計画法で定める用途地域のうち、商業地域、近隣商業地域、第二種住居地域及び準工業地域において、百貨店、スーパーマーケット、金融機関、遊技場等を新築、改築、増築する場合に、一定規模以上の施設は自転車等駐輪場が必要となります。その際の自転車等駐輪場は、当該施設もしくはその敷地内又は当該施設から 250 メートル以内に設置しなければなりません。ただし、自転車等駐輪場の規模の特例（平成 31 年 1 月施行）により、自転車等駐輪場を地上階に設置する等「利便性向上を図るための施策」を実施した場合、当該自転車等駐輪場の規模を 50 パーセントまでの範囲で減ずることができます。

また、集合住宅や業務施設等への附置義務化についても調査を進めています。

#### ・啓発活動

自転車等駐輪場は、区内鉄道駅 31 駅に対して、放置自転車の実態のある全 30 駅で整備済みです。

区内 31 駅に対し 30 駅で自転車整理指導員による声かけの活動を行い、自転車等を放置させない啓発活動を実施しています。

また、駅周辺の商店街も自転車適正利用のための啓発活動に積極的に取り組むなど、放置自転車の削減に向け動き出しています。さらに、学校においても総合的な学習の時間に自転車のルールとマナーについて学習することなどにより、区民にも「放置をしない」という意識が少しずつ浸透しています。こうした意識改革と区の撤去及び自転車等駐輪場の整備と相まって、放置自転車は着実に減少傾向にあります。



放置自転車撤去中

### 自転車シェアリングの推進

自転車シェアリングとは、区域内のどこのサイクルポート（自転車置場）でも自転車（シェアサイクル）を借りられ、どこのサイクルポートでも返却できるシステムです。

区では、平成 28 年 10 月から、公共交通の機能補完や地域の活性化、観光振興やまちの回遊性の向上等を目的に自転車シェアリングを導入しています。自転車シェアリングの普及を進めることで自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換、定着を図り、温室効果ガス排出量の削減に努めています。さらに、自転車シェアリングの利用促進を図るため、新宿区内だけでなく、千代田区、中央区、港区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区の 10 区と行政区域を越えた相互利用を行っています。



新宿中央公園（ポケットパーク）



新宿区役所 第二分庁舎

## 路上等障害物対策の推進

道路上に立て看板やのぼり旗、商品の陳列台などの路上等障害物を設置することは、街の景観を損ねるばかりでなく、歩行者や車両等の通行の支障となり大変危険です。区では、平成 28 年 12 月 1 日から「新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例」を施行し、区長や区民等がそれぞれの責務を担うことで、公共の場所を快適に通行することができるよう取り組んでいます。

主な取組として、西新宿一丁目や歌舞伎町など重点地域 9 地区において警察署、消防署、東京国道事務所代々木出張所、東京都第三建設事務所が連携し、町会、商店会の方々と共に合同監察を実施し、地域での啓発活動を行っています。これらの活動は、歌舞伎町クリーン作戦や百人町、高田馬場地区での放置自転車対策・地域清掃などほかの美化活動とも連携して実施しています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、合同監察の実施を一部中止しましたが、今後も路上等障害物の減少のための取組を行っていきます。



## 環境に配慮した道路づくりの推進と沿道環境の整備

### (1) 駐車場・駐輪場の対策

#### ① 自動車駐車場の整備促進

駐車違反の確認や、標章の取り付け等を民間に委託することができる改正道路交通法が平成 18 年 6 月に施行されたことに伴い、違法駐車車両は従前に比べ大幅な減少が見られます。今後も、継続した取締りを促進するとともに、地域特性を踏まえた地域ルールを定める等、附置義務の適切な運用や、再開発等において適切な規模の整備を誘導する等、駐車場の整備を促進していきます。

#### ② 自動二輪車駐車場の整備促進

四輪自動車の違法駐車が減少する一方、駅周辺等の繁華街などでは、未だ自動二輪車が多く放置駐車されている状況が見られます。区は、平成 20 年 12 月「新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例」を改正し、これまでの自転車、原動機付自転車に加え、自動二輪車に対する駐車対策もあわせて進めることとしています。

また、民間等による駐車場整備を促進するために、(財)東京都道路整備保全公社による助成制度の活用支援も行っています。

#### ③ 自転車駐輪場等の整備促進

駅周辺等における放置自転車の抑制など自転車の適正利用を推進するため、道路管理者や鉄道事業者等の関係機関の協力を得て、駐輪場等の整備を進めていきます。

民間事業者を活用した駐輪場整備も進んでおり、区営駐輪場と併せて約 10,000 台整備しています。

区は今後、平成 30 年 2 月に策定した「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、10 年間(平成 30 年度～令和 9 年度)の計画で、近年増えている電動アシスト自転車やスポーツ車等の普及に合わせ多様な形態の自転車に対応し駐輪施設の「利用しやすさ」の向上や通勤・通学以外の一時利用の駐輪ニーズに対応するため、民間事業者を活用した駐輪施設の拡大など、駐輪施設の「質」の向上に努めていきます。

## (2) 生活道路の整備

生活区域への車の流入や速度を抑制し、住環境を改善する生活道路における交通安全対策を進めています。

あわせて、まち（主に通学路）の危険箇所などを見て回る「交通安全総点検」を関係機関や多くの区民と共に実施し、歩行者、児童等の安全対策等に取り組んでいます。

## (3) 都市計画道路の整備促進

区内の幹線道路における渋滞発生に伴い渋滞を回避する車が生活道路へ流入し、地区内の安全性が低下するなど、多くの問題が発生しています。そのため、都市計画道路の事業者による整備を促進するとともに、違法駐車対策を警察と連携して進めながら、生活道路の安全性向上を図っていきます。

区で整備を行ってきた都市計画道路補助線街路第 72 号線は、令和 2 年 9 月 20 日に全線で開通したことから、地域における交通の安全性が向上しました。

## 人にやさしい道路の整備

### (1) 道路の改良

安全で快適な歩行空間を確保するため、主要な区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行っています。令和 3 年度は小滝橋通りを整備します。

### (2) 遊歩道の整備

東京都の河川改修事業にあわせ、神田川や妙正寺川などの河川沿いの遊歩道を「水とみどりの散歩道」としています。

平成 25 年度までに遊歩道 4.2 km（神田川 3.8 km、妙正寺川 0.4 km）が整備され、遊歩道には案内板を 21 箇所整備し、利用者の快適性の向上を図っています。

#### 案内板の整備

神田川	17 箇所
妙正寺川	4 箇所



遊歩道の整備



道路修景整備



### (3) 自転車歩行者専用道路等の整備

平成 23 年度から、自転車歩行者専用道路等の自転車と歩行者の通行空間について、路面の色分けや、ピクトグラムを利用したわかりやすい路面標示、看板などの具体的な整備手法および整備路線を検討し整備を進めています。

## 個別目標4-1「きれいなまちづくりの推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「駅周辺・生活道路での路上喫煙率」について、駅周辺は0.1%とほぼ目標を達成しており、生活道路でも0.5%未満と目標値を達成しています。

令和2年4月に全面施行された改正健康増進法の影響や、路上喫煙禁止が周知されることに伴い、受動喫煙に対する意識が高くなり、これまで以上に対策の徹底が求められているほか、公衆喫煙所の利用者も大幅に増加していることから、公衆喫煙所周辺の喫煙マナーの向上や、公衆喫煙所の改善が求められています。

今後は、こうした路上喫煙の実態に沿った啓発活動や効果的、効率的なパトロール等を行っていくほか、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、来街者の増加に対応する公衆喫煙所の増設が必要となることから、国や東京都の全面的な協力が不可欠となります。加えて、再開発事業などの大規模開発や改築などの機会を捉えて、民間事業者などにも協力をお願いしていく必要があります。

指標「自転車シェアリングの利用実績」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により2.19回転/日と、令和9年度の目標である4回転/日を達成していませんが、引き続き、広域連携する各区や事業者と協力し、サイクルポートの設置等を進め、利便性の向上を図っていきます。

## 都市型公害対策の推進

大気汚染や水質汚濁等、広域的な公害の改善を図るとともに、騒音や臭気問題等の近隣公害に対して適切な対策を講じるよう指導します。有害汚染物質に関しては、適切な情報提供や事業者への助言、指導を行うとともに、災害等のがれき処理等を行う際に発生が予測されるリスクの軽減対策を推進します。

## ■指標

指標	令和元年度	令和2年度（現状）	目標	備考
環境基準の100%達成 （各年度調査）	大気中のオキシダント濃度、河川水質の一部及び自動車騒音の一部を除き、環境基準達成	大気中のオキシダント濃度、河川水質の一部及び自動車騒音の一部を除き、環境基準達成	100%達成 （令和9年度目標）	第三次環境基本計画の目標値
苦情処理の対応満足度 （各年度集計）	86%	85%	満足度向上 （令和9年度目標）	第三次環境基本計画の目標値

## ◇環境基準について

## 環境監視の的確な実施

## （1）大気汚染状況の測定調査

環境基準の設定された大気汚染物質を中心に、大気中濃度を測定しています。

常時監視は一般環境測定局1箇所、自動車排出ガス測定局2箇所で行っています。

このほか、主要交差点における大気質測定調査を実施しており、平成21年9月に環境基準が設けられたPM2.5の測定も実施しています。

また、新宿区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例の規定に基づき、区内4地点で大気中のダイオキシン濃度を測定しています。



四谷自動車排出ガス測定局

### 環境基準の達成状況

環境基本法により、5種類の大気汚染物質及びダイオキシン類に環境基準が定められています。区内における環境基準達成状況は以下の表の通りです。

大気汚染物質	一般環境測定局	自動車排出ガス測定局	
	本 庁	四 谷・戸 山	
二酸化窒素	○	○	
浮遊粒子状物質	○	○	
二酸化硫黄	○	—	
一酸化炭素	○	○	
オキシダント	×(25日)	—	

ダイオキシン類 (大気中)	四谷第六小学校	西早稲田中学校	筆筒町特別出張所	落合第一特別出張所
		○	○	○

※表中に記載している日数は、令和2年度中に環境基準を超えた日数です。  
調査結果の詳細、用語については、巻末の「資料編」を参照してください。

### (2) 酸性雨調査

平成3年度から区内の降雨のpHについて調査しています。(詳しい調査結果は、巻末の「資料編」参照)

### (3) 神田川・妙正寺川の水質調査

神田川流域に位置する他区と共に、神田川水系水質監視連絡協議会をつくり、年4回の合同水質調査を行っています。

### 環境基準の達成状況

環境基本法により、5項目の水質に係る生活環境の保全に関する環境基準が定められています。区内における環境基準達成状況は以下の表の通りです。

河 川 名	神 田 川		
	妙正寺川	久保前橋	高戸橋
測 定 地 点	四村橋		
水素イオン濃度(pH)	○	○	○
生物化学的酸素要求量(BOD)	○	○	○
浮遊物質(SS)	○	○	○
溶存酸素量(DO)	○	○	○
大腸菌群数	×	—	—

※調査結果の詳細、用語については、巻末の「資料編」を参照してください。

### 自動車騒音・道路交通振動測定調査

自動車騒音の環境基準の達成状況は、沿道の騒音を測定して得られた結果を基に、面的評価によって行います。区内の幹線道路の沿道における環境基準の達成状況を調査するため、平成29年度から令和3年度の間に、27の評価対象地域について順次面的評価による環境基準の達成状況調査を行っています。

令和2年度は、5区間について調査を実施しました。

また、自動車騒音・道路交通振動の状況を把握するため、環境省令で定める限度（要請限度）の超過状況を、区内21地点で行いました。

（詳しい調査結果は、巻末の「資料編」参照）



自動車騒音・道路交通振動測定調査

### 公害の監視・規制指導の充実

#### （1）事業者への規制・指導

公害の発生を未然に防ぐため、種々の届出や規制に関する基準が設定されています。事業者は、下記①～⑥の場合などには、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下「環境確保条例」といふ)や騒音規制法、振動規制法など、公害関係の法令に基づいて区に届出や報告をするとともに、環境負荷を低減するよう努めなければなりません。

- ① 工場・指定作業場の設置や廃止
- ② 特定施設（法で定められている騒音・振動を発生する施設）の設置や廃止
- ③ 化学物質等（法や環境確保条例で定められている有害化学物質等）の取扱い
- ④ 揚水施設（地下水を汲み上げる施設）の設置
- ⑤ 特定建設作業（法で定められている騒音・振動を発生する工事）の実施
- ⑥ 石綿（アスベスト）除去等作業の実施

区は、事業場等から発生する騒音・振動または悪臭等が規制基準を超え、かつ周辺的生活環境に支障を及ぼしていると認めるときは、事業者に対し期限を定めて、支障の解消に必要な限度において騒音・振動及び悪臭等の防止方法を改善し、または施設の使用法もしくは配置を変更することを「勧告」することができます。また、勧告に従わない場合は「改善命令」をすることができます。さらに、法令に基づいた認可届出事務に加え、必要な事業場には測定調査を実施し状況を監視するなど、区内の工場・事業所等の実態を把握し、的確な規制・指導を行っていきます。

近年、環境マネジメントシステムを導入して、測定調査等や法令の基準を遵守し、必要な届出・報告等を行うなど環境に配慮する事業者が増えているため、工場・事業所等に対する苦情は減少傾向にあります。



## (2) 悪臭防止に向けた規制・指導

一般的に悪臭には、下水臭、動物のし尿臭、食物や動植物の腐敗臭、燃焼に伴う臭い等がありますが、多くの人から好まれる匂いでも、ある濃度を超えたり長時間続いたりすると人に不快感を与え悪臭となることがあります。

悪臭は多くの物質が少量ずつ混じり合った気体で、防止することが難しいものです。また、発生源も工場、事業場、飲食店や一般家庭、工事現場など様々です。最近は焼肉店やラーメン店等の飲食店からの臭いに対する苦情が増加の傾向にあります。

区では、工場・指定作業場だけでなく、飲食店などの事業所に対しても、悪臭防止法に基づき、臭気指数による規制・指導をしています。

## (3) 商店街等の騒音対策

主に歌舞伎町、新宿三丁目、大久保地域等を中心に、昼間及び夜間に区の職員が拡声機等による商業宣伝放送の音量を測定し、測定結果に基づきその店舗等に対し周辺に配慮した使用をするよう注意を促しています。また、年末に新宿駅周辺環境対策の一環として、区と地域の商店会・町会等が合同で騒音パトロールを行っています。大久保地域のパトロールでは、拡声機からの騒音だけでなく深夜営業店舗からの客の声などについても騒音の発生抑制を指導・啓発しています。



職員による騒音パトロール

### ・環境公害の苦情件数

令和2年度の環境公害に関する苦情は、284件（原因別合計）で、前年度と比べて増加しました。最も多い苦情原因は騒音で、約6割を占めています。次いで、粉じん、振動、悪臭となっています。

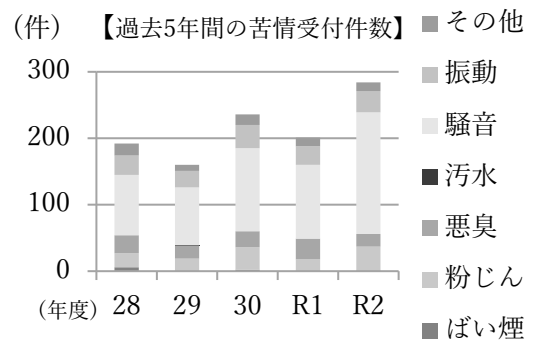
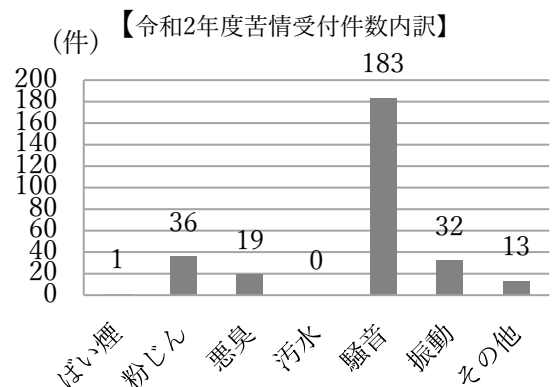
過去5年間の苦情受付件数の傾向をみると、毎年、約200件前後の苦情が発生しており、騒音が約半数を占めています。

### ・発生源別苦情の特徴と対応

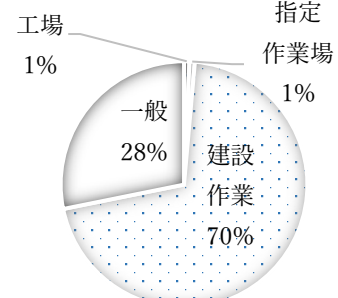
発生源は建設現場が多く、特に解体工事に伴う騒音・振動に関する苦情が多発しています。

そのため、新宿区では「新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱」を制定し、良好な近隣関係の保持と健全な生活環境の維持及び向上を図っています。これは、建築物の解体工事で解体建築物の床面積の合計が80㎡以上のもの及び特定建設作業の届出が必要な解体・新築等工事について、発注者等が事前に標識を設置するとともに、近隣住民へ工事について周知することを定めたものです。

なお、区では苦情が発生すると、現場で必要な測定を行い、騒音規制法や環境確保条例などの法令に基づき事業者へ指導を行っています。



### 【令和2年度発生源別苦情内訳】



## 有害化学物質の対策

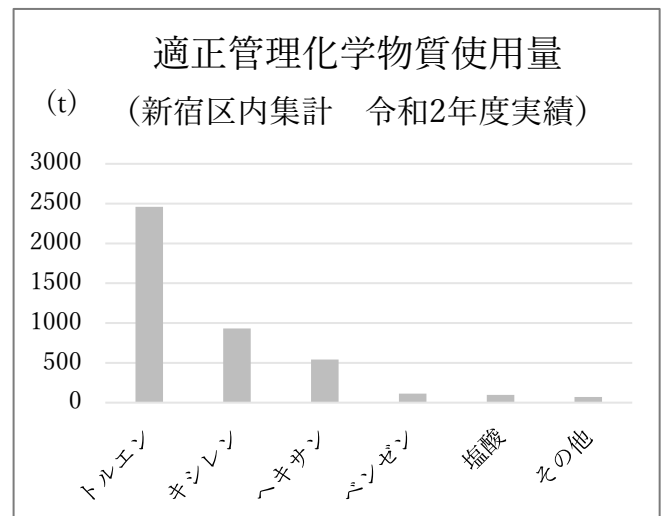
化学物質に対しては、PRTR（Pollutant Release and Transfer Register:化学物質排出移動量届出制度）により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたか、というデータを国が把握し、集計及び公表する仕組みがあります。

PRTR によって、毎年どのような化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができるようになっています。

この PRTR の考え方にに基づき、環境確保条例では工場及び指定作業場のうち、人の健康に障害を及ぼす恐れのある化学物質として定められている 59 物質（以下「適正管理化学物質」という）のいずれかを年間 100kg 以上取り扱う事業所に、使用量などの報告を義務づけています。そのうち従業員が 21 人以上の事業場は、化学物質の管理方法書の届出が義務づけられています。

### （1）使用量

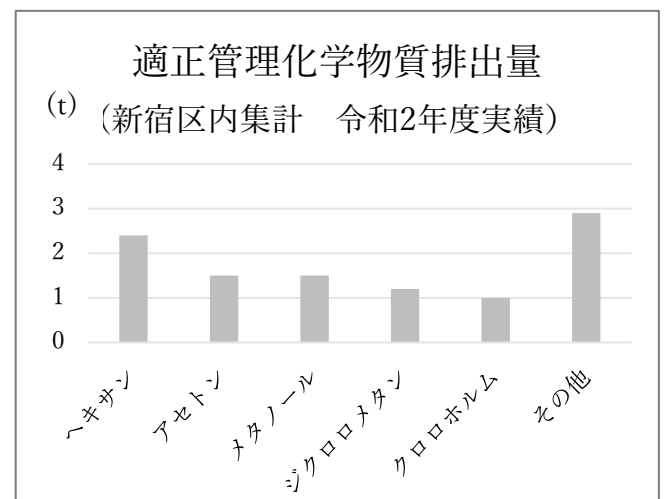
上位 4 物質であるトルエン、キシレン、ヘキサン、ベンゼンはガソリン中などに含まれている揮発性有機化合物です。この 4 物質は全使用量の 98%以上を占めています。主な使用施設は燃料小売施設（ガソリンスタンド）で、増減はガソリン等の販売量に依るところが大きくなっています。



令和3年7月末現在

### （2）排出量

ヘキサンは、主にガソリンの成分として使用されています。また、アセトンやメタノールは、主に教育・研究機関において試薬として使用されています。物質によって使用量に対する排出量の割合が異なるため、使用量と排出量の上位物質には大きな違いが見られます。



令和3年7月末現在

## ビル地下排水槽の臭気対策

新宿駅周辺では、道路上で卵の腐ったような臭いがすることがあります。これは飲食店や地下店舗のあるビルにはビルピット（汚水を一時的に貯留する地下排水槽）が設置されており、その構造や維持管理が適切でないと汚水が腐敗し、硫化水素が発生してしまうことが原因の一つです。そして汚水をビルピットから公共下水道に放流するときに、硫化水素も一緒に排出され、マンホールの隙間等から地上に漏れ出して悪臭を放ちます。

区では、都の下水道局と連携し、悪臭の原因と思われるビルの所有者等に対してビルピットの清掃回数を増やすことや曝気装置の設置など、硫化水素の発生抑制のために適切な施設の維持管理を指導しています。

新宿三丁目地区及び西新宿地区においては、悪臭防止に向けた指導を重点的に進めていくとともに、地域全体で臭気対策の意識を醸成することでより効果的な普及啓発を図っていきます。

## 災害によるリスクの軽減

東日本大震災以降、環境面においても災害時のリスクを想定し、備えることが必要となっています。有害汚染物質飛散防止に向けた適切な対応について、予め新宿区地域防災計画等で定めています。

また、東京都が定めた指針では適正管理化学物質取扱事業者に対し、地震発生時の化学物質の漏えい対策など震災対策を盛り込んだ化学物質管理方法書の作成を求めており、対象事業者への情報提供と意識啓発を図っています。

この他、放射能対策として区では定期的に放射線量の測定を実施するとともに、区民への放射線量測定機の貸出し等を実施しています。

## 開発事業に対する環境チェックの強化

### ・環境影響評価制度（環境アセスメント）

公害の発生や自然環境の喪失、健康被害を未然に防ぎ、良好な環境を保全していくためには、開発事業が周囲の環境に与える影響を事前に評価することが重要です。

環境影響評価制度とは、このような考えに基づき大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について住民や関係自治体などの意見を聴くとともに、専門的立場からその内容を審査することなどにより、事業実施による環境への影響を出来るだけ少なくするための一連の手続きの仕組みのことです。

東京都では、事業の実施段階における環境影響評価制度として、昭和56年10月から一定規模以上の事業の実施に際し、公害の防止、自然環境、歴史的環境の保全及び景観の保持などについて適正な配慮がなされるように、東京都環境影響評価条例に基づいた環境影響評価手続きを実施しています。さらに平成14年7月からは条例改正により、東京都の策定する一定規模以上の事業の計画に対し、計画段階における環境影響評価手続きを実施することとなっています。

区では、東京都の依頼に基づき区に影響が及ぶ開発事業の環境影響評価調査計画書や環境影響評価書案及び評価書案に係る見解書、環境影響評価書を、影響がある地区周辺の特別出張所や区立中央図書館等で閲覧できるようにしています。また、開発事業に関して区への影響を検討し、区長意見を都知事に提出しています。

令和2年度は、「（仮称）北青山三丁目地区市街地再開発事業」（高速建築物の新設）の環境影響評価調査計画書及び「（仮称）新宿駅西口地区開発事業」（高層建築物の新設）の環境影響評価書案に対して、区長意見を都知事に提出しました。

## 個別目標4-2「都市型公害対策の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「環境基準の100%達成」については、区内の大気汚染状況の中で、環境基準が定められている6種類の大気汚染物質及びダイオキシン類のうち、光化学スモッグの原因となるオキシダントについては、環境基準を達成できていません。新たな環境問題にも目を配りながら、今後も、継続して監視測定を続けていきます。

指標「苦情処理の対応満足度」については、公害に関する相談が区民の生活様式の多様化に伴い、複雑化・高度化しています。令和2年度の対応満足度は85%となっており、前年度の86%と比べてやや低い値となりました。今後も区民からの要望に対し迅速かつ的確な対応に努め、満足度の向上を目指していきます。

昭和40～50年代の建物が建替え時期を迎えていますが、この年代の建築物にはアスベストが多く使われており、解体工事等によるアスベスト飛散防止のため、解体業者等に対する適切な指導と解体現場の監視を行っていく必要があります。さらに解体等の工事の際には、区の要綱等によりアスベストの有無や調査方法などを近隣に対し周知するよう発注者等に指導しています。

区では、今後も職員の経験や知識などを高めることで、事業者への情報提供及び指導を続け、良好な環境の維持に取り組んでいきます。

## 基本目標 5 多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進

### 個別目標5-1

### 主体的な環境活動とネットワーク化

区内各地で行われている環境活動について、さらなる活動の広がりや活性化のため、個人や地域の主体的な環境活動とネットワーク化が、さらに進んでいくよう働きかけています。

#### ■指標

指標	令和元年度	令和2年度（現状）	目標	備考
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	95.8% （区政モニターアンケートの結果による）	95.9% （区政モニターアンケートの結果による）	取組率向上 （令和9年度目標）	総合計画の目標値
新宿エコ隊登録者数	5,853人	5,870人	6,000人 （令和2年度目標）	第一次実行計画の目標値

#### ◇区の環境啓発イベント

##### 「新宿の森」自然体験ツアー

新宿の森での森林整備体験イベントを通して温暖化対策や環境保全について学び、地元地域の方との交流を図っています。

（令和2年度の自然体験ツアーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

※新宿の森については、資料編8「新宿の森」年表をご覧ください。



ネイチャーガイドツアー



工作体験



根払い体験



下草刈り体験

## 夏休み子どもエコ講座「エコにトライ！」

子どもや親子向けの体験型の環境講座です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子どもたちや保護者の安全・安心を担保しながら環境体験や環境学習の機会を確保し、オンライン動画教材の作成・提供に内容を変更しました。「都会の身近な自然をみよう」と題し、新宿のみどりに目を向けるきっかけとなる学習コンテンツ（授業動画及びワークシート）を4本（「昆虫編」「樹木編」「野鳥編」「生き物のつながり編」）を制作し、エコギャラリー新宿の特設サイトや「おうち de チャレンジ応援サイト」（教育委員会）などのWeb上で公開しました。4本の学習コンテンツの視聴回数は延べ3,179回でした。



## 新宿エコライフまつり

「新宿エコライフまつり」は、区民の方々に環境についての普及啓発を図ることを目的として、環境月間である6月に開催しています。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）



新宿エコライフまつり

## 新宿エコワン・グランプリ

平成19年度から、優れた環境活動を表彰する「新宿エコワン・グランプリ」を実施しています。応募は、個人・ファミリー部門、グループ（区民団体）部門、環境にやさしい事業者部門です。

令和2年度は、令和2年10月1日～令和3年1月15日を募集期間とし、12件の応募がありました。部門ごとに大賞、優秀賞、奨励賞を計11件表彰しました。また特別賞として、年間の省エネ活動の報告に基づく「省エネ賞」を5名、「みどりのカーテンプロジェクト賞」を6名6団体、「新宿の花・みどりいっぱい写真展」を9名、ごみ減量リサイクル課主催の「新宿エコ自慢ポイント賞」を5名表彰しました。

（令和2年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

### ◆ 新宿エコワン・グランプリ実施状況

年度	応募数	表彰式（日時・参加人数）	
H27	8件	平成28年3月12日	100名
H28	18件	平成29年3月11日	91名
H29	12件	平成30年3月10日	73名
H30	15件	平成31年3月9日	73名
R元	19件	令和2年3月20日	中止
R2	12件	令和3年3月13日	中止

### 新宿エコ隊の活動

各家庭でできる地球温暖化対策として、省エネ行動に継続して取り組んでいただくことが大切です。区では、日ごろの行動をチェックし、一層 CO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組んでもらうために「新宿エコ隊」を組織し、区民や事業者と一体となって排出量削減に取り組んでいます。

新宿エコ隊は年間を通じて登録者（隊員）を募集しています。区で配布している「CO<sub>2</sub> 削減チェック表」に記入し申込していただく、登録の上、隊員証をお送りします。

隊員になった方には、定期的にエコに関する最新情報や「CO<sub>2</sub> 削減チェック表」をお送りし、省エネについて取り組んだ結果を区へ報告していただきます。これにより、エコ隊活動による削減量を簡易算定しています。

令和 2 年度末には、新宿エコ隊隊員数は 5,870 人となりました。

令和 3 年度末のエコ隊隊員数の目標を 6,300 人として、ストップ地球温暖化の取組を今後とも推進していきます。



“新宿エコ隊”の隊員証

### こどもエコクラブ

公益財団法人日本環境協会が実施している事業で、子どもたちの環境に関する自主的な活動を応援するものです。都道府県や区市町村は事務局として、こどもエコクラブの登録事務やクラブへの情報提供を行っています。こどもエコクラブへの登録は、子ども 1 名以上、サポーターとなる大人 1 名以上で行います。

令和 2 年度末には、区内で 3 団体 506 名の子どもたちが登録し、環境問題についての学習や家庭での省エネの取組など様々な活動を行っています。

## 個別目標5-1「主体的な環境活動とネットワーク化」の指標の達成状況と今後の課題

指標「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」については、区政モニターアンケートの結果により目標どおり取組率が向上していると考えています。今後も引き続き、区民の取組を支援することで取組率の向上につなげていきます。

指標「新宿エコ隊登録者数」については、第一次実行計画の目標を達成することができませんでしたが、「新宿エコ隊」への登録により、区民が日常生活において省エネに取り組み、地球温暖化防止につなげていく機会につながるため、個人住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金申請者や、イベント参加者等、様々な機会をとらえて登録の呼びかけを引き続き行っていきます。

## 環境学習の推進

環境活動への参加促進や環境への意識啓発を図るため、すべての世代に対する環境学習を推進するよう取り組んでいきます。

### ■指標

指標	令和元年度	令和2年度(現状)	目標	備考
環境絵画展・環境日記展の応募者数	1,188人/年	989人/年	1,450人/年 (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値
環境問題・環境教育への理解・関心度	97%	-※	90% (令和2年度目標)	第一次実行計画の目標値

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケートを取っていた環境学習発表会の中止による

### ◇環境学習・環境活動

#### エコリーダー養成講座

地域の環境活動のリーダーとなる人材を養成するための連続講座です。企画運営は、「エコリーダー養成講座修了生」のプロジェクトチームによるもので、地域団体、NPO、企業等の協力により新宿区環境学習情報センターで実施しました。

令和2年度は、全6回の連続講座（公開講座1回含む）を開催し、累計で127名（スタッフを含め191名）の方が受講しました。このうち、養成講座を3回以上受講された17名の方が、「エコリーダー養成講座」の修了生として新たに認定されました。



エコリーダー養成講座 修了式

【令和2年度テーマ】「加速する気候変動と私たちの暮らし～今起きていること、私たちに出来ること～」

区分	回数	日程	実施内容
養成講座	第1回 ※公開講座	R2/10/8	脱炭素社会に向けて～日本の取組・東京2020大会の取組～
	第2回	10/15	地球温暖化の仕組みと気候変動
	第3回	10/22	次世代エネルギー水素社会を体験しよう～ミニレクチャー・東京スイソミル見学～
	第4回	10/29	気候変動と災害を知ろう～気象科学館見学・ミニまちあるき in 虎ノ門界限～
	第5回	11/5	気候変動と私たちの食・健康
	第6回	11/12	修了式～私たちのまち新宿のこれからを考えよう～



## こども環境シンポジウム

令和2年度の「みどりの小道」環境日記コンテスト及び環境絵画展受賞者の表彰式と各賞受賞者の作品発表を令和2年12月12日に環境学習情報センターで行いました。

また、区民ギャラリーと新宿区役所第一分庁舎1階ロビーで「新宿区環境絵画・環境日記展2020」を開催しました。



こども環境シンポジウム

### <環境絵画>

区内の小中学校の児童・生徒とその保護者の方を対象に、環境問題をテーマにした絵画を募集し、令和2年度は242点の応募がありました。絵のテーマは様々で、地球温暖化やみどりの保全、ごみ問題やリサイクルについてなど、幅広い環境問題が扱われています。応募作品は区民ギャラリーで展示したほか、新宿区役所第一分庁舎1階ロビーで受賞作品展を開催しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で来場できなかった方向けに、エコギャラリー新宿のWebサイト上でオンライン展覧会も開催しました。

このほか、受賞作品は「エコ・チェックダイアリー」や「環境保全のしおり」などに掲載されました。



令和2年度 環境絵画区長賞

### <環境日記>

区内の小学校4~6年生を対象に、区内の環境活動に関する情報を集めて作成した、新宿版の「みどりの小道」環境日記を配布しています。

これは、環境保全に関する取組や日常生活の中で気づいたこと、考えたことなどを日記形式で書き込んでいくもので、区内の多くの児童の環境活動のきっかけづくりにつながっています。なお、5週間以上継続して記入すると「みどりの小道」環境日記コンテストに応募することができます。

令和2年度は747点の応募がありました。また、受賞作品は、「エコ・チェックダイアリー」に掲載されました。



「みどりの小道」環境日記2020  
新宿版ガイドブック

## 環境学習・環境活動 出前講座

地域で環境活動や環境学習を推進している事業者・団体が、学校や地域で行われる環境教育や体験学習に対して応援できる内容（授業案・教材・情報など）を掲載した『“まちの先生”環境学習プログラムガイド』を作成し、区内小学校の全教員に配布しています。学校や地域から環境学習情報センターに依頼があると、環境学習コーディネーターが相談内容に応じてこのプログラムガイドに登録されている団体に依頼し、出前講座（授業）を行っています。



出前講座

### 【環境学習・環境活動出前講座 実績】

年度	回数	参加人数
H27	99	4,909 名
H28	66	3,218 名
H29	34	1,776 名
H30	56	1,936 名
R 元	52	2,269 名
R2	12	404 名

このほか、こどもたちの環境学習の機会を確保するため、「環境日記・取り組み方ガイド」の授業動画を撮影・編集し、エコギャラリー新宿の Web サイト上でオンライン配信しました。計 4 回実施し、視聴回数は延べ 1,299 回になりました。

### まちの先生見本市！

NPO 法人新宿環境活動ネットと共催で、毎年区立小学校を会場として行っています。環境活動や環境学習を推進するため、地域団体・企業・NPO・区等が「まちの先生」となり、子どもはもちろん地域の方や学校の先生などを対象に、パネルやプログラムの展示、また体験型ワークショップ、相談コーナーなどを開設しています。

平成 20 年度からは、新宿区教育委員会が実施する「環境学習発表会」と同時開催し、小学生による環境学習の発表が行われています。

(令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)



まちの先生見本市！

### エコスクールの整備推進

区有施設のうちで大きな敷地と建物面積を占める学校を、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設へと整備することは、環境問題に対応するために大変有効です。また、次世代を担う子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場である学校において、環境問題が身近に感じられる工夫を行っていくことにより、環境学習の場として活用していきます。

#### (1) 太陽光発電設備の設置

太陽光発電の電力は施設の電気の消費の一部に使われています。また、CO<sub>2</sub> を排出しない環境にやさしいエネルギーとして、電力の発生から利用までの仕組みや、その瞬間に生み出されている電力を実感することにより、環境学習として活用します。

学校施設においては、設置条件が合う学校で 10kW の太陽光発電設備を設置しています。設置している学校は、東戸山小学校、柏木小学校、落合第五小学校、愛日小学校、西戸山小学校、牛込第三中学校、新宿西戸山中学校、新宿中学校、落合第二中学校、四谷中学校です。

## (2) みどりのカーテンの充実

みどりのカーテンをつくることで、土づくりからゴーヤーの育成・観察および省エネ効果の研究まで幅広く取り組むことができます。各小中学校にゴーヤーの苗等、必要資材を配付しています。



余丁町小学校のみどりのカーテン



花園小学校のみどりのカーテン

## ◇区立環境学習情報センターの活動

環境学習情報センターは、環境保全の普及・啓発、環境情報の発信、さらに環境活動の交流や環境学習の拠点として、平成16年6月5日に、新宿中央公園内にあった区民ギャラリーの2階を改修して開設しました。環境学習情報センター及び区民ギャラリーの施設運営には、平成16年4月1日から「指定管理者制度」が採用されています。現在は、平成28年度の公募（プロポーザル方式）による選定の結果、「NPO法人 新宿環境活動ネット」が指定され令和4年3月まで管理を行っています。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月1日から4月5日まで施設利用の自粛を要請、4月6日から7月14日までの貸室利用を中止。令和3年1月8日から3月末まで利用時間を変更）



※「エコギャラリー新宿」とは、区民ギャラリー（1階）と環境学習情報センター（2階）の複合施設の愛称として、区民公募で選ばれた名称です。

## <環境学習事業>

環境学習情報センターでは、区民・地域団体・環境団体・事業者による「連携と協働」を軸にした、「区民参画型」の運営を行っています。また、最新の情報や技術の展示、環境学習の講座やイベント等を通じて、多くの人が環境保全活動に自主的に参画し、協働で取り組む拠点となっています。

来館者にとっての拠点となるだけでなく、館外でのイベントや講座も充実させ、点から面に広がる地域とのつながりを重視した様々なプログラムを展開しています。

令和2年度は、年間を通して22事業を実施、9,060人（オンライン講座等の視聴5,307人含む）が参加しました

環境学習情報センターで行っている活動の中で、代表的なものをいくつか紹介します。

(1) 省エネ技術研修セミナー（オンライン）の開催

事業者の省エネを支援することを目的として、令和2年度はオンラインも活用し、省エネセミナーを実施しました。3回開催し、延べ79名が参加しました。



省エネ技術研修セミナー

【令和2年度実施状況】

回数	日程	実施内容
第1回	R2/11/10	タイトル：「SDGsを経営に統合する方法」 講師：株式会社フルハシ環境総合研究所 代表取締役 浅井豊司氏 参加者：26名
第2回	12/15	タイトル：「さあ、はじめよう！「脱炭素」な生活と事業活動」 講師：株式会社フルハシ環境総合研究所 代表取締役 浅井豊司氏 環境ジャーナリスト 崎田裕子氏 参加者：27名
第3回	R3/2/16	タイトル：「ふたつの脱～脱プラスチックと脱炭素、「ゼロエミッション東京戦略」への道しるべ～」 講師：株式会社フルハシ環境総合研究所 代表取締役 浅井豊司氏 株式会社シムテクノ総研 代表取締役 山崎泰嗣氏 参加者：26名

(2) 「生物多様性・自然と共に生きるまちに」

身近な自然観察や自然との触れ合いを通じて、環境保全意識の普及を推進することを目的に講座や観察会等を開催しました。

令和2年度は、10回開催し、延べ245名が参加しました。



寄せ植え講座

【令和2年度実施状況】

区分	回数	日程	実施内容
基礎から学ぶ寄せ植え講座	第1回※	R2/4/17	初夏を彩る寄せ植えづくり
	第2回※	5/6	母の日に贈る寄せ植えづくり
	第3回※	7/10	涼を感じる和花の寄せ植えづくり
	第4回	10/17	秋の草花で寄せ植えづくり
	第5回	11/14	クリスマスの寄せ植えづくり
	第6回	12/11	お正月を迎える寄せ植えづくり
	第7回	R3/1/15	多肉植物で寄せ植えづくり
	第8回	2/13	球根を使う早春の寄せ植えづくり

自然観察会	第1回※	R2/4/19	春のおたまじゃくし観察会
	第2回	7/24	セミの羽化観察会①
	第3回	7/29	セミの羽化観察会②
	第4回	8/1	セミの羽化観察会③
	第5回	8/12	セミの羽化状況調査
	第6回	10/19	セミの標本作成

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

### (3) サイエンスカフェしんじゆく

「科学の視点で、エコを考える」をコンセプトに、多様な視点で環境問題や社会課題の解決に取り組む研究者・実践者を講師に招き、ワークショップ形式で実施する事業を開催しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催として、2回実施し、小学生から大人まで幅広い世代の方、延べ41名が参加しました。



サイエンスカフェしんじゆく

#### 【令和2年度実施状況】

回数	日程	実施内容
第1回	R3/2/21	タイトル：野生動物と人間の共生を考えよう！－害獣の天然革ブレスレット体験付－ 講師：宮本千尋氏（手作り科学館「Exedra」副館長） 参加者：28名
第2回	3/14	タイトル：野生動物のつかまえた！－「害獣」の解消に向けた科学館の挑戦－ 講師：宮本千尋氏（手作り科学館「Exedra」副館長） 参加者：13名

### (4) こどもエコ広場新宿

区内在住・在学の小学生を対象に、工作や調理等の体験ができるワークショップを通して、環境活動の機会を提供しています。

令和2年度のクラブ会員は513名で、講座の実施にあたっては「こどもエコ広場新宿」のOB/OGなど中高生スタッフ7名、インターンシップの大学生7名、「新宿区エコリーダー養成講座」修了生2名の計16名で運営チームを組織し、多様な視点からの意見を反映しながら運営を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての活動をオンライン講座（オンデマンド動画配信・ライブ講座・メール配信）で実施しました。



【令和2年度実施状況】

回数	日程	実施内容
第1回	R2/6月 動画配信	タイトル：「アップサイクルに挑戦！うちわづくりワークショップ」 講師：株式会社三陽商会 参加者：151名
第2回	8月 動画配信	タイトル：「夏に涼しくて気持ちいい、エコな家をつくろう！」 講師：大和ハウス工業株式会社 参加者：44名
第3回	8月 メール配信	タイトル：「環境日記・取り組み方ガイド」授業動画のご案内
第4回	8月 メール配信	タイトル：夏休みこどもエコ講座「エコにトライ！」 おうちで環境学習「都会の身近な自然をみよう」授業動画のご案内
第5回 第6回	10/11 ライブ講座	タイトル：「森は二酸化炭素の貯蔵庫！光合成を学ぶサイエンスワークショップ」 講師：一般社団法人セルズ環境教育デザイン研究所 参加者：午前41名、午後36名
第7回	12月 動画配信	タイトル：「大切に長く使える！エコなマイ傘づくり」 講師：株式会社サエラ 参加者：95名
第8回	12月 動画配信	タイトル：新宿のまちづくりについて考えよう！キャンドルナイトワークショップ 講師：小田急電鉄株式会社 参加者：54名
第9回	R3/2月 動画配信	タイトル：「お気に入りの布でエコラップを作ってみよう！」 講師：エコギャラリー新宿インターン生 参加者：53名
第10回	3月 動画配信	タイトル：「超若手農家から学ぶ！ベランダでできる野菜づくり」 講師：繋昌農園 参加者：50名
第11回	3月 動画配信	タイトル：「バナナのDNAを抽出してみよう！」 講師：キッチンの科学プロジェクト 参加者：79名

このほか、通年、2階の情報コーナーでアゲハチョウの飼育展示や中央公園の昆虫の標本展示を行っています。

## <環境に関する情報の発信地>

2階の情報コーナーでは、来館者が環境学習に利用できるよう、図書やビデオの閲覧サービスを行うとともに、地域で環境活動や環境学習を推進している様々な団体やイベント情報案内、環境に関する展示など環境関連情報の整備をしています。

また、環境情報（エコ）の「見える化」を実践するため、「LED電球はなぜ省エネなのか」を体感できる「エアロバイク」を設置し、実際に来館者が“バイク”を漕ぐと、運動エネルギーから電力を創出し、LED・白熱蛍光灯の各電球を点灯させ、両電球の消費電力の差を体感できるようにしています。※

加えて、ホームページ（令和2年度アクセス者数：19,487名）や「えこようび」（年2回発行）を活用して環境保全や環境学習情報を広く発信しています。

さらに、総合学習や視察訪問の受入れも行っています（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は4月1日から4月5日までは利用自粛を要請し、4月6日から7月14日までの期間は貸室利用を中止しました。また、令和3年1月8日から3月末までは利用時間を変更しました。これらの期間を除く実績となります。

## <環境活動の拠点>

区内で活動する環境団体の活動をバックアップするために、研修室や展示室を貸し出しています。研修室は環境団体の会議等に利用され、展示室は環境団体の活動の発表の場となっています。令和元年度の研修室の利用は174件、展示室の利用は25件でした。※

また、「環境学習相談窓口」では、東京都環境学習リーダーなどの環境学習の専門家が、学校・地域指導者の授業づくり、企業の社員研修、区民からの環境活動についての相談など環境学習・活動に関する多様な相談に応じています。

さらに教育委員会との連携により地域と学校を積極的につないでいます。

## <事業報告の確認と事業評価>

指定管理者が協定書に基づいて不足なく事業を行ったか、施設サービスの向上、施設運営の効率化等が図られたかといった視点から前年度の事業評価を行っています。

令和2年度は、令和元年度事業について指定管理者評価委員会による事業評価が実施されました。

環境学習情報センターは、協定書に定められた内容を満たしており、良好に管理運営業務が行われていると評価されました。

## ◇区の普及啓発

環境保全に関する行動に取り組むためには、環境情報を共有化し、自分が何をすべきか考え、行動する機会を作ることが重要です。区では、最新の情報を区民に提供できるよう、情報誌の発行やホームページの充実に努めています。

### (1) 環境白書の発行

環境基本計画の進捗状況を点検・評価し、次の課題を明確化することで、区民の皆様に環境活動に関心を持っていただけるよう、「環境白書」を作成・発行しています。

「環境白書」は、環境対策課、環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター、西早稲田リサイクル活動センター、各特別出張所で無料配布しているほか、区のホームページで公開しています。

(2) 環境保全のしおり

「地球温暖化」「まち美化・路上喫煙」「みどり」「ごみ・リサイクル」「公害」といった区の環境への取組や、区内の環境の状況をまとめた冊子を毎年発行しています。令和3年度版は、1,000部発行し、窓口・イベント等で配布しています。皆さんに参加していただけるようなイベントや講座も紹介しています。



(3) 広報新宿「環境特集号」

令和2年度は、「広報新宿」の5月25日号、12月5日号に「環境特集号」を掲載しました。家庭や事業所で実践できる身近な省エネ活動や、区の環境施策の実施状況などをお知らせしました。

(4) 広報新宿「すてないで」

区の広報紙に年3回、6月・10月・3月に「すてないで」と題し、3Rに関する特集記事や資源・ごみの分別の推進等に関する記事などを掲載しています。令和2年度は、3月15日号で「容器包装プラスチックの汚れの落とし方」や「『もったいない』を意識したライフスタイル」などを特集しました。



(5) えこようび

環境学習情報センターが発行している冊子で、センター事業の案内のほか、身近な生活に役立つ環境に関する情報を掲載しています。

令和2年度は2回発行し、区有施設に配布したほか、イベント実施時に来館者に配布しました。



(6) 新宿区の環境学習ガイド

環境都市・新宿の実現に向けて、区民一人ひとりがどのように環境学習に取り組むことができるのかを紹介するリーフレットです。区の環境学習の情報窓口や、環境活動拠点施設などを掲載しています。





## (7) リサイクル活動センターニュース

リサイクル活動センターが年2回(夏・冬)発行している、センターニュース「たのしくリサイクル」で、センター事業やイベントの案内のほか、ごみ減量や3Rに関する最新の情報を掲載しています。発行にあたっては、地域の活動団体、事業者、区等による編集会議を開き、掲載内容の充実を図っています。



## (8) リサイクル活動センター講座・講習会チラシ

リサイクル活動センターでは、身近な生活の知恵、ものを大切に作る技や心を伝えることをテーマに様々な内容の講座・講習会を毎月2~5回開催しています。講座・講習会は、広報新宿で募集掲載を図るほか、案内チラシを毎月発行し、地域センターや図書館等の区有施設で配布しています。



## 個別目標5-2「環境学習の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「環境絵画・環境日記展の応募者数」については、989名の応募があり、多くの小中学生に対し環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。

「環境絵画・環境日記展」の受賞作品は、毎年発行している「エコ・チェックダイアリー」や「環境保全のしおり」などに掲載し、今後も普及に努めていきます。

指標「環境問題・環境教育への理解・関心度」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため環境学習発表会が中止となり、環境問題・環境教育への理解・関心度を図るアンケートを実施することができませんでした。しかし、発表会の担当地区の小学校では、環境学習の取組について学校のホームページで紹介するなど、積極的に環境学習を行いました。今後も次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、区民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行います。

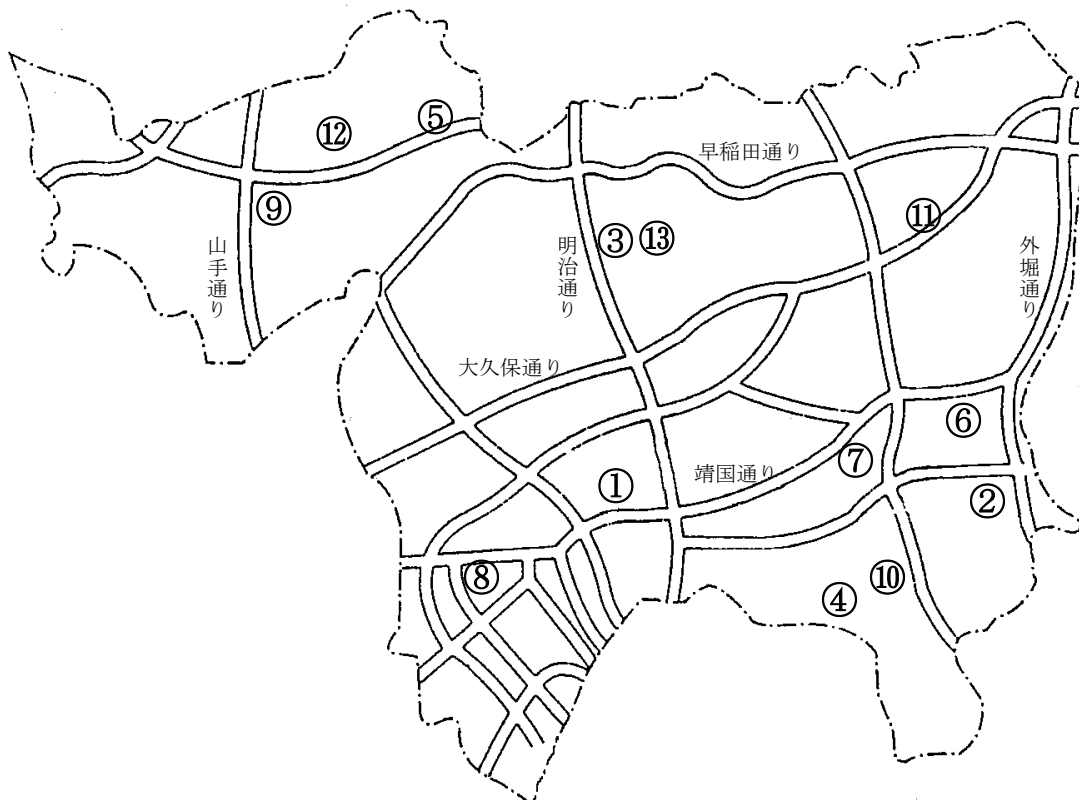
# 環境白書・資料編

1	環境測定結果	101
2	環境基準と測定関係用語集	110
3	公害の監視と苦情件数	115
4	ごみ・リサイクル	118
5	まち美化	120
6	路上喫煙率調査	122
7	新宿区の温室効果ガス排出量	124
8	「新宿の森」年表	125
9	環境行政のあゆみ	129

# 1 環境測定結果

## (1) 大気汚染

### ① 測定地点



測定地点	測定項目	測定期間
①本庁一般環境測定局 (区役所本庁舎 2階)	窒素酸化物・浮遊粒子状物質・二酸化硫黄・一酸化炭素・光化学オキシダント・炭化水素・気象	常時監視
②四谷自動車排出ガス測定局 (四谷中学校内)	窒素酸化物・浮遊粒子状物質・一酸化炭素・気象	
③戸山自動車排出ガス測定局 (西早稲田中学校内)	窒素酸化物・浮遊粒子状物質・一酸化炭素・気象	
④国設東京新宿一般環境測定局 (内藤町 11 東京都所管)	窒素酸化物・浮遊粒子状物質・二酸化硫黄・一酸化炭素・光化学オキシダント・炭化水素・気象・PM2.5	常時監視
⑤下落合自動車排出ガス測定局 (下落合 2-2 地先 東京都所管)	窒素酸化物・浮遊粒子状物質・炭化水素・PM2.5	
⑥市谷本村町交差点	窒素酸化物・浮遊粒子状物質 ※⑨のみ微小粒子状物質 (PM2.5)	(令和 2 年度) 1/23~2/11
⑦住吉町交差点		
⑧成子坂下交差点		
⑨中落合二丁目交差点		
⑩四谷第六小学校	ダイオキシン類 (PCDD・PCDF・コプラナー PCB)	年 4 回 各回 7 日間
⑪笹筒町特別出張所		
⑫落合第一特別出張所		
⑬西早稲田中学校		

## ② 環境測定局

[令和2年度]

項目／測定局	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )			浮遊粒子状物質 (SPM)			二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )			一酸化炭素 (CO)		
	達成状況	98%値 ppm	年平均値 ppm	達成状況	2%除外値 mg/m <sup>3</sup>	年平均値 mg/m <sup>3</sup>	達成状況	2%除外値 ppm	年平均値 ppm	達成状況	2%除外値 ppm	年平均値 ppm
①本庁	○	0.043	0.019	○	0.034	0.012	○	0.003	0.001	○	0.6	0.3
②四谷	○	0.037	0.016	○	0.034	0.013	-	-	-	○	0.6	0.3
③戸山	○	0.037	0.016	○	0.043	0.017	-	-	-	○	0.5	0.3
④国設東京	○	0.032	0.013	○	0.035	0.014	○	0.002	0.000	○	0.5	0.2
⑤下落合	○	0.039	0.017	○	0.038	0.016	-	-	-	-	-	-

項目／測定局	オキシダント (O <sub>x</sub> )			非メタン炭化水素 (NMHC)			微小粒子状物質 (PM2.5)		
	達成状況	1時間値の最高値 ppm	年平均値 ppm	達成状況	年平均値 ppmC	3時間平均値 (6~9時) ppmC	達成状況	98%値 μg/m <sup>3</sup>	年平均値 μg/m <sup>3</sup>
①本庁	×	0.162	0.024	-	0.27	0.23	-	-	-
②四谷	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③戸山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④国設東京	×	-	0.029	-	-	-	○	22.1	8.8
⑤下落合	-	-	-	-	-	-	○	26.8	11.0

※各項目の環境基準については113ページ「環境基準と測定関係用語集」を参照

※非メタン炭化水素については、環境基準が設定されておりません。

※国設東京、下落合については、東京都環境局 HP 公表数値より転載

[平成28年度～令和2年度]

測定局	年度	一酸化炭素 (CO)		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )		浮遊粒子状物質 (SPM)	
		環境基準達成状況	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )
①本庁	28	○	0.4	○	0.023	○	0.023
	29	○	0.4	○	0.024	○	0.022
	30	○	0.4	○	0.023	○	0.041
	R元	○	0.4	○	0.021	○	0.021
	R2	○	0.3	○	0.019	○	0.012
②四谷	28	○	0.4	○	0.021	○	0.013
	29	○	0.4	○	0.022	○	0.013
	30	○	0.4	○	0.020	○	0.027
	R元	○	0.4	○	0.019	○	0.019
	R2	○	0.3	○	0.016	○	0.013
③戸山	28	○	0.4	○	0.022	○	0.016
	29	○	0.4	○	0.020	○	0.017
	30	○	0.3	○	0.018	○	0.020
	R元	○	0.3	○	0.018	○	0.017
	R2	○	0.3	○	0.016	○	0.017

### ③ 交差点測定

[令和2年度]

測定地点	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) ppm			浮遊粒子状物質 (SPM) mg/m <sup>3</sup>			測定 年月日
	平均値	日平均 最大値	環境基準 適合率	平均値	日平均 最大値	環境基準 適合率	
⑥市谷本村町交差点	0.020	0.043	100%	0.015	0.028	100%	令和3年 1月23日～ 2月11日
⑦住吉町交差点	0.020	0.043	100%	0.014	0.028	100%	
⑧成子坂下交差点	0.019	0.041	100%	0.017	0.036	100%	
⑨中落合2丁目交差点	0.021	0.038	100%	0.017	0.031	100%	

PM2.5の成分の測定結果

測定地点	硝酸塩類 (PM2.5) µg/m <sup>3</sup>		
	日平均	日平均 最大値	環境基準 適合率
⑨中落合2丁目	11.5	23.8	100%

[平成28年度～令和2年度]

測定地点	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) ppm					浮遊粒子状物質 (SPM) mg/m <sup>3</sup>				
	H28	H29	H30	R元	R2	H28	H29	H30	R元	R2
⑥市谷本村町	0.026	0.024	0.024	0.023	0.020	0.010	0.012	0.016	0.014	0.015
⑦住吉町	0.023	0.026	0.023	0.022	0.020	0.016	0.017	0.016	0.015	0.014
⑧成子坂下	0.023	0.025	0.018	0.020	0.019	0.015	0.015	0.017	0.012	0.017
⑨中落合2丁目	0.025	0.029	0.021	0.023	0.021	0.015	0.016	0.016	0.014	0.017

### ④ (参考) 光化学スモッグ注意報の発令回数

	H28	H29	H30	R元	R2
発令回数	2	5	4	5	5

※ 光化学スモッグ注意報発令基準: オキシダント濃度が0.12ppm以上の状態が継続して発生することが予想されるとき

### ⑤ ダイオキシン類調査(大気中)

[令和2年度]

単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定場所	第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	環境基準
	5/20~ 5/27	8/19~ 8/26	11/11~ 11/18	2/5~ 2/12		
⑩四谷第六小学校	0.010	0.014	0.019	0.010	0.013	0.6 以下
⑪箆笥町特別出張所	0.015	0.014	0.023	0.012	0.016	
⑫落合第一特別出張所	0.010	0.020	0.019	0.011	0.015	
⑬西早稲田中学校	0.014	0.012	0.017	0.012	0.014	
4箇所平均値					0.014	

[平成28年度~令和2年度]

単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定場所	H28	H29	H30	R元	R2
⑩四谷第六小学校	0.018	0.019	0.014	0.016	0.013
⑪箆笥町特別出張所	0.021	0.021	0.020	0.019	0.016
⑫落合第一特別出張所	0.020	0.020	0.017	0.017	0.015
⑬西早稲田中学校	0.021	0.021	0.016	0.018	0.014

### ⑥ 酸性雨

[令和2年度]

単位: pH

測定場所	第1回	第2回	第3回	第4回	※平均値
	6/8~7/7	7/7~8/5	8/5~9/3	9/3~10/2	
区役所本庁舎	5.2	5.3	5.0	5.5	5.2

※回収水量で重み付けした加重平均により算出

[平成28年度~令和2年度]

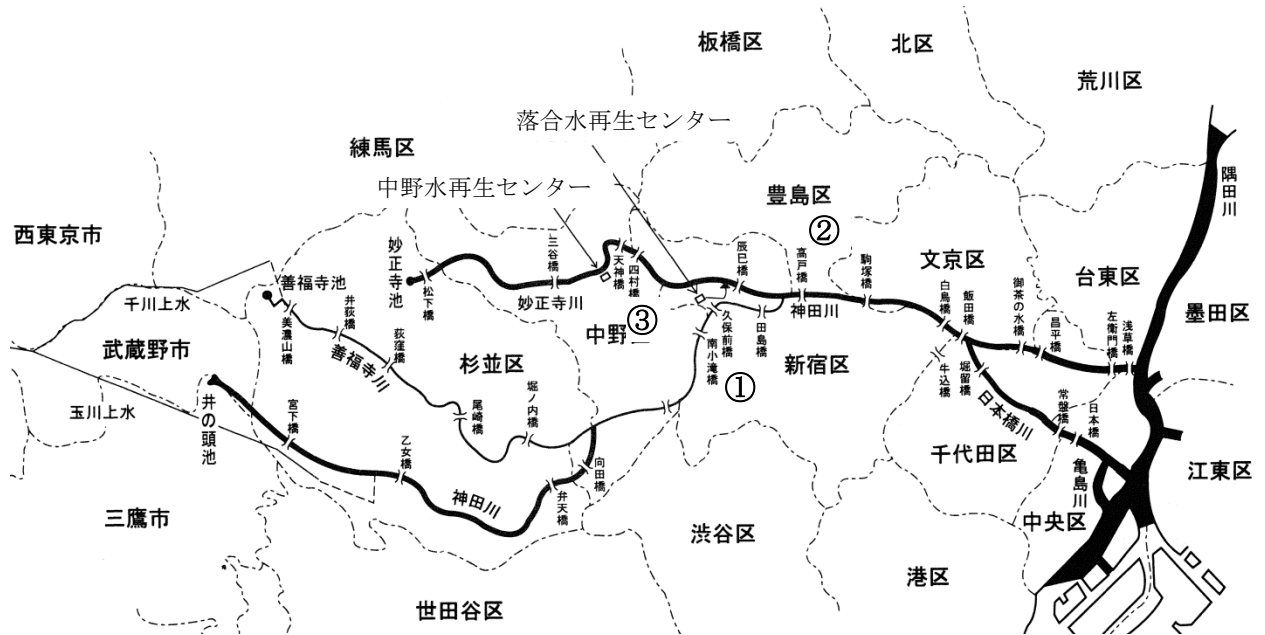
単位: pH

年度	H28	H29	H30	R元	R2
区役所本庁舎	5.6	5.2	5.1	5.1	5.2
四谷特別出張所	4.8	4.9	-	-	-
落合第一特別出張所	5	4.8	-	-	-
平均値	5.1	5.0	5.1	5.1	5.2

※平成30年度より本庁のみ測定

## (2) 水質汚濁

### ① 調査地点及び水系図



### ② 河川水質調査

[令和2年度]

単位:mg/l (pHを除く) 「<」は計測値未満を示す

河川名	調査地点	調査月日	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	化学的酸素要求量 (COD)	メチレンブルー活性物質 (MBAS)	アンモニア性窒素(NH <sub>4</sub> )
神田川	① 久保前橋 (C類型)	5月28日	8.4	1.2	12.0	9.3	2.7	<0.02	0.04
		9月17日	8.1	1.3	5.0	10.1	2.8	<0.02	0.33
		11月4日	7.8	1.3	3.0	10.4	2.0	<0.02	0.09
		2月4日	7.8	1.6	5.0	11.6	2.5	<0.02	0.10
		平均値	8.0	1.4	6.3	10.4	2.5	<0.02	0.14
	② 高戸橋 (C類型)	5月28日	7.5	1.3	4.0	8.6	5.0	<0.02	0.04
		9月17日	7.6	1.3	1.0	8.5	6.2	<0.02	0.28
		11月4日	7.3	0.8	<1	8.2	6.0	<0.02	0.11
		2月4日	7.3	2.3	<1	8.5	7.5	<0.02	0.79
		平均値	7.4	1.4	2.5	8.5	6.2	<0.02	0.31
妙正寺川	③ 四村橋 (B類型)	5月28日	7.3	1.3	<1	8.8	5.9	<0.02	0.13
		9月17日	7.4	2.0	3.0	6.2	7.0	<0.02	0.37
		11月4日	7.1	1.4	1.0	7.7	5.7	<0.02	0.10
		2月4日	7.3	1.2	1.0	7.6	6.3	<0.02	0.10
		平均値	7.3	1.5	1.7	7.6	6.2	<0.02	0.18
環境基準 (B類型)			6.5~8.5	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上	—	—	—
環境基準 (C類型)			—	5mg/l以下	50mg/l以下	—	—	—	

※ 計測値未満の数値については、計測の下限値を用いて平均値を計算しています。

[平成 28 年度～令和 2 年度]

調査項目	年度	①神田川久保前橋	②神田川高戸橋	③妙正寺川四村橋
BOD (mg/ℓ)	H28	7.0	6.1	3.3
	H29	1.0	1.4	1.0
	H30	1.1	1.7	1.3
	R 元	2.3	2.7	2.7
	R2	1.2	1.3	1.3
DO (mg/ℓ)	H28	9.2	8.2	8.5
	H29	10.3	8.3	9.9
	H30	10.8	8.7	8.1
	R 元	9.7	8.7	7.3
	R2	9.3	8.6	8.8
COD (mg/ℓ)	H28	5.9	8.5	5.2
	H29	2.8	7.3	5.6
	H30	2.3	6.9	5.7
	R 元	2.9	6.8	7.1
	R2	2.7	5.0	5.9

※ 年間を通じ、4 回の採水による測定の平均値です。

③ 地下水調査

区内の井戸水や湧水を調査したものです。

[令和 2 年度]

調査物質名	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	1, 1, 1-トリクロエタン	塩化ビニルモノマー
調査検体数	60	60	60	60
検出数	3	8	0	2
定量下限値	0.001 mg/ℓ	0.0002 mg/ℓ	0.0002 mg/ℓ	0.0002 mg/ℓ
基準超過検体数	0	1	0	0
人の健康の保護に関する環境基準	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下

[平成 28～令和 2 年度]

年度	調査件数	検出数 (4 物質のいずれか H28 年度までは 3 物質)	「人の健康の保護に関する 環境基準」を超えた件数
H28	60	5	1
H29	60	10	1
H30	60	10	2
R 元	60	12	1
R2	60	13	1

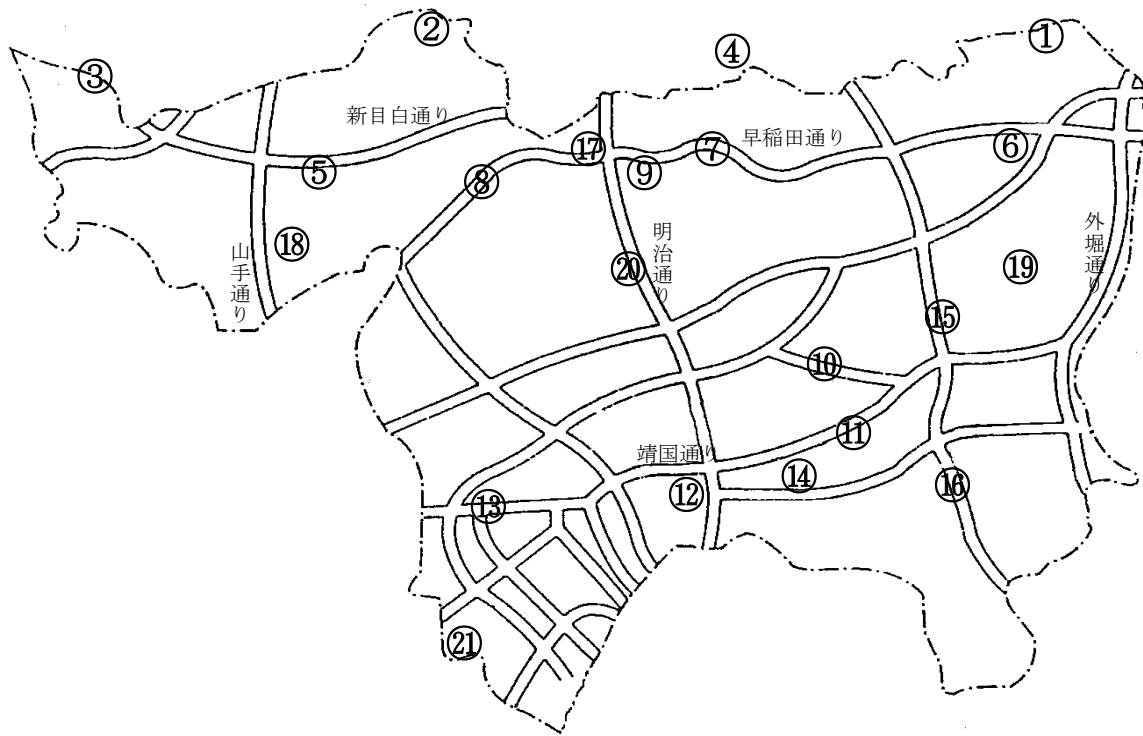


### (3) 騒音・振動

#### ① 自動車騒音常時監視（環境基準に関する測定）

年度	道路名	調査区間		環境基準達成率(%)	
		起点	終点	昼間	夜間
H29	一般国道 20 号	四谷 1-1	内藤町	99.9	96.2
	一般国道 20 号	内藤町	新宿 3-32	100.0	95.8
	新宿両国線	新宿 5-16	市谷田町	100.0	93.9
	神楽坂高円寺線	神楽坂	市谷柳町	100.0	99.8
	神楽坂高円寺線	市谷柳町	大久保 2-1	100.0	100.0
	神楽坂高円寺線	大久保 2-1	北新宿 3-36	100.0	99.6
	落合井草線	西落合 3-1	西落合 2-15	99.6	96.5
H30	高速4号新宿線	若葉 1-23	信濃町 35	90.2	88.4
	高速4号新宿線	信濃町 35	霞ヶ岡町 11	25.0	15.6
	一般国道 20 号	新宿 4-2	西新宿 3-9	100.0	99.4
	一般国道 20 号	西新宿 3-9	西新宿 3-19	100.0	90.4
	一般国道 20 号	西新宿 3-19	西新宿 3-20	—	—
	千代田練馬田無線	西早稲田 1-11	西早稲田 3-31	100.0	88.2
	千代田練馬田無線	下落合 1-1	中落合 2-11	97.1	80.5
	千代田練馬田無線	西早稲田 3-31	高田馬場 2-5	100.0	98.1
	千代田練馬田無線	中落合 2-11	西落合 3-1	78.8	60.8
	千代田練馬田無線	西落合 3-1	西落合 3-2	97.6	72.4
	東京所沢線	新宿 3-14	新宿 5-16	100.0	100.0
	芝新宿王子線	新宿 4-1	新宿 3-32	100.0	100.0
	芝新宿王子線	新宿 3-32	新宿 3-14	—	—
	芝新宿王子線	新宿 5-16	新宿 7-27	100.0	80.5
	芝新宿王子線	新宿 7-27	西早稲田 2-20	99.6	82.8
	芝新宿王子線	西早稲田 2-20	西早稲田 3-31	100.0	96.4
	芝新宿王子線	西早稲田 3-31	西早稲田 3-31	—	—
	芝新宿王子線	内藤町	新宿 5-18	100.0	97.4
	新宿副都心 2 号線	西新宿 3-2	西新宿 2-10	100.0	100.0
	新宿副都心 4 号線	西新宿 1-7	西新宿 1-24	100.0	100.0
	新宿副都心 5 号線	西新宿 1-6	西新宿 6-16	100.0	100.0
R 元	飯田橋石神井新座線	西早稲田 3-28	北新宿 4-8	100.0	96.0
	飯田橋石神井新座線	上落合 1-4	上落合 2-28	100.0	95.8
	飯田橋石神井新座線	馬場下町 62	西早稲田 2-20	100.0	99.9
	飯田橋石神井新座線	西早稲田 2-20	高田馬場 4-24	100.0	99.3
	環状3号線	霞ヶ丘町	四谷 3-10	100.0	99.5
	環状3号線	四谷 3-10	市谷仲之町 4	100.0	99.1
	環状3号線	市谷仲之町 4	弁天町 177	100.0	100.0
	環状3号線	弁天町 177	早稲田鶴巻町 565	100.0	100.0
	外濠環状線	四谷 1	四谷 1-1	100.0	50.0
	外濠環状線	四谷 1-1	市谷八幡町	100.0	99.5
	外濠環状線	市谷八幡町	下宮比町 1	100.0	100.0
	四谷角筈線	四谷 1-1	南元町	100.0	100.0
	角筈和泉町線	西新宿 2-10	西新宿 4-39	100.0	93.5
	角筈和泉町線	西新宿 4-39	西新宿 3-20	100.0	94.9
	R2	千代田練馬田無線	下宮比町 1	水道町 3	94.9
新宿両国線		北新宿 2-21	住吉町 6	100.0	99.4
新宿両国線		住吉町 6	片町 1	100.0	97.1
環状 6 号線		西新宿 3-19	西新宿 4-8	99.9	95.1
環状 6 号線		上落合 2-29	中落合 2-12	99.6	94.2
環状 6 号線		中落合 2-12	中落合 3-1	98.6	70.4
鮫洲大山線 420		西落合 3-30	西落合 4-25	100.0	99.8
新宿副都心 8 号線 3508		西新宿 1-20	西新宿 1-26	100.0	100.0
新宿副都心 9 号線 3509		西新宿 1-20	西新宿 7-20	100.0	95.5
新宿副都心 12 号線 3512		西新宿 3-7	西新宿 8-19	100.0	99.9
新宿副都心 13 号線 3513		西新宿 3-9	北新宿 2-21	100.0	99.7

②自動車騒音・道路交通振動（要請限度に関する測定）



[令和2年度]

単位: dB (デシベル)

調査地点	道路名	車線	用途地域	騒音				振動			
				昼間	基準値	夜間	基準値	昼間	基準値	夜間	基準値
① 新小川町 6-27	目白通り	4	商業地域	72	75	69	70	43	70	41	65
② 下落合 3-18-5	目白通り	2	商業地域	71	75	68	70	50	70	44	65
③ 西落合 4-3-9	目白通り	4	第1種住居	69	75	66	70	50	65	47	60
④ 西早稲田 1-13-5	新目白通り	4	商業地域	73	75	69	70	41	70	36	65
⑤ 中落合 1-3-8	新目白通り	4	準工業	72	75	68	70	53	70	47	65
⑥ 神楽坂 6-58	早稲田通り	1	商業地域	66	75	63	70	44	70	41	65
⑦ 西早稲田 1-4-14	早稲田通り	4	商業地域	65	75	61	70	49	70	42	65
⑧ 高田馬場 4-13-8	早稲田通り	2	商業地域	68	75	65	70	44	70	40	65
⑨ 西早稲田 2-17-3	諏訪通り	4	第1種住居	64	75	59	70	44	65	42	60
⑩ 余丁町 4-15	余丁町通り	2	近隣商業	66	75	65	70	44	70	39	65
⑪ 富久町 8-25	靖国通り	4	商業地域	67	75	64	70	38	70	34	65
⑫ 新宿 5-16-5	靖国通り	10	商業地域	72	75	68	70	48	70	43	65
⑬ 西新宿 8-19-3	青梅街道	4	商業地域	73	75	70	70	47	70	43	65
⑭ 新宿 1-7-3	新宿通り	4	商業地域	72	75	69	70	41	70	33	65
⑮ 市谷本村町 7-3	外苑東通り	4	第2種住居	69	75	66	70	50	65	46	60
⑯ 左門町 15-7	外苑東通り	4	商業地域	69	75	66	70	49	70	44	65
⑰ 高田馬場 2-1-1	明治通り	4	商業地域	73	75	71	70	54	70	52	65
⑱ 中落合 1-14-22	山手通り	4	第1種中高層	73	75	71	70	43	65	42	60
⑲ 納戸町 36	区道	1	第2種中高層	60	65	54	55	37	65	30	60
⑳ 大久保 3-1-3	明治通り	4	商業地域	72	75	69	70	43	70	40	65
㉑ 西新宿 4-22-13	山手通り	6	商業地域	71	75	69	70	39	70	37	65

[平成 28 年度～令和 2 年度]

単位: dB (デシベル)

測定地点	年度	騒音 (昼間)					振動 (昼間)				
		H28	H29	H30	R 元	R2	H28	H29	H30	R 元	R2
① 新小川町 6-27	目白通り	73	73	73	72	72	44	43	42	43	43
② 下落合 3-18-5	目白通り	72	72	71	71	71	48	48	48	49	50
③ 西落合 4-3-9	目白通り	74	70	69	69	69	54	51	51	51	50
④ 西早稲田 1-13-5	新目白通り	74(*1)	74	73	72	73	41(*1)	41	41	41	41
⑤ 中落合 1-3-8	新目白通り	74(*2)	74	74	74	72	53(*2)	54	54	54	53
⑥ 神楽坂 6-58	早稲田通り	66	66	66	66	66	44	44	44	44	44
⑦ 西早稲田 1-4-14	早稲田通り	68	68	66(*7)	65	65	53	54	46(*7)	49	49
⑧ 高田馬場 4-13-8	早稲田通り	69	68	68	68	68	45	45	45	44	44
⑨ 西早稲田 2-14-4	諏訪通り	69	65(*9)	64(*9)	64(*9)	64	46	39(*9)	39(*9)	39(*9)	44
⑩ 余丁町 4-15	余丁町通り	66	65	66	65	66	44	45	44	44	44
⑪ 富久町 8-25	靖国通り	72	72	72	67	67	40	41	41	39	38
⑫ 新宿 5-16-5	靖国通り	71	72	72	71	72	48	48	48	48	48
⑬ 西新宿 8-19-3	青梅街道	70(*8)	71(*8)	71(*8)	72	73	45(*8)	44(*8)	44(*8)	49	47
⑭ 新宿 1-7-3	新宿通り	70	71	71	71	72	40	40	40	41	41
⑮ 市谷本村町 7-3	外苑東通り	66(*3)	66(*3)	67(*3)	69	69	48(*3)	48(*3)	47(*3)	50	50
⑯ 左門町 13	外苑東通り	69(*4)	69(*4)	69(*4)	68(*4)	69	49(*4)	48(*4)	47(*4)	47(*4)	49
⑰ 高田馬場 2-1-1	明治通り	72	72	73	73	73	52	52	53	53	54
⑱ 中落合 1-14-22	山手通り	74	74	74	73	73	42	44	44	43	43
⑲ 納戸町 36	区道	62	61	61	60	60	37	37	37	38	37
⑳ 大久保 3-1-3	明治通り	73(*5)	72(*5)	72	71	72	56(*5)	48(*5)	47	42	43
㉑ 西新宿 4-22-13	山手通り	72(*6)	70(*6)	70(*6)	70	71	42(*6)	43(*6)	43(*6)	39	39

※調査地点付近で工事等がある場合は周辺の地点へ調査地点を変更しています。

(工事に伴う地点の変更あり)

\*1(西早稲田 1-16-31 で測定) \*2(中落合 1-3-9 で測定) \*3(市谷中之町 44 で測定) \*4(左門町 15-7 で測定)

\*5(大久保 3-1-2 で測定) \*6(西新宿 4-39-5 で測定) \*7(西早稲田 1-3-10 で測定)

\*8(西新宿 8-14-19 で測定) \*9(西早稲田 2-17-3 で測定)

## 2 環境基準と測定関係用語集

### ● 環境基準

環境基本法によって規定されている人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持することが望ましい基準。大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音の4種類について定められている。

#### (1) 大気汚染に係る環境基準

二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
一酸化炭素	1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること
微小粒子状物質(PM2.5)	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること

#### (2) 水質汚濁に係る環境基準

##### ①(生活環境の保全に関する環境基準B類)

水素イオン濃度(pH)	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量	3mg/l以下
浮遊物質	25mg/l以下
溶存酸素量	5mg/l以上

##### ②(生活環境の保全に関する環境基準C類)

水素イオン濃度(pH)	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量	5mg/l以下
浮遊物質	50mg/l以下
溶存酸素量	5mg/l以上

##### ③(人の健康の保護に関する環境基準)

テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l以下

※塩化ビニルモノマーはH29年度から追加

#### (3) ダイオキシン類の環境基準

大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質	1pg-TEQ/l以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

## (4) 騒音に係る環境基準

単位：dB（デシベル）

地域 類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～6時)
A	第1種低層住居専用地域	一般地域	55以下	45以下
	第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域	一般地域	55以下	45以下
	第2種住居地域 準住居地域	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域	一般地域	60以下	50以下
	商業地域 準工業地域	車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

備考：車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、上表の、A・B類型の「2車線以上の車線を有する道路」及びC類型の「車線を有する道路」が幹線交通を担う道路の場合、これに近接する空間については上表に関わらず特例として次表のとおりとする。

昼 間	夜 間
70db(デシベル)以下	65db(デシベル)以下
備考：個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

注：「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道(市町村道にあっては、4車線以上の区間に限る。)等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する道路 20メートル

● 要請限度(参考)

区長は、自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度（要請限度）を超えることにより、道路周辺的生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、東京都公安委員会などに対して、道路交通法の規定による最高速度制限などの措置をとることを要請できる。

(1) 自動車騒音に係る要請限度

単位: dB (デシベル)

区域の区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～翌6時)
a 区域	第1種低層住居専用地域	1車線	65	55
	第2種低層住居専用地域	2車線以上	70	65
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	近接区域	75	70
b 区域	第1種住居地域	1車線	65	55
	第2種住居地域	2車線以上	75	70
	準住居地域	近接区域	75	70
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70
記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。</li> <li>・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を越える車線を有する道路は20mの範囲とする。</li> </ul>			

(2) 道路交通振動に係る要請限度

単位: db (デシベル)

区域の区分	当てはめ地域	時間の区分				
		8時	昼間	19時	夜間	8時
第1種区域	第1種低層住居専用地域	65		19時	60	
	第2種低層住居専用地域					
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域					
第2種区域	第1種住居地域	70		19時	65	
	第2種住居地域					
	準住居地域					
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。						

## ● 測定関係用語集

### アンモニア性窒素

アンモニアおよびアンモニウム塩に含まれる窒素のこと。水系におけるアンモニア性窒素の存在は、近い過去にし尿（ふん尿を含む）による汚染のあった可能性を示す指標となる。

### 一酸化炭素（CO）

炭素を含む物質（重油、石炭ガスなど）の不完全燃焼により発生する、無色無臭で強い毒性を持つ大気汚染物質。血液中のヘモグロビンと結合して酸素の補給を妨げ、酸欠を起こしたり、中枢神経を麻痺させたりする。現在は自動車燃料の改良などにより、大気中における一酸化炭素濃度は環境基準を大きく下回っている。

### 化学的酸素要求量（COD）

水中の汚れを化学的に酸化して無害なものにするために必要な酸素量。湖沼・海域における環境基準の項目の一つで、この値が大きいほど水は汚れている。5mg/l以下であれば魚が生息しやすく、10mg/lを超えると魚が生息するのは難しいと言われている。

### 光化学オキシダント

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が太陽の強い紫外線を受け、光化学反応を起こして発生するオゾンなどの酸化性物質。光化学スモッグの主原因となる。

### 光化学スモッグ

光化学オキシダントが地表近くにたまり、白くもやがかかったような状態。夏、日差しが強く風のない日に多発する。人体に有害で、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりする。

### 水素イオン濃度（pH）

水の酸性、アルカリ性の度合いを表す数値。1（強酸性）から 14（強アルカリ性）まであり、7 が中性。河川は中性に近い水質が望ましい。

河川水に工場排水や生活排水などが流入すると、酸性あるいはアルカリ性になることがある。

### 生物化学的酸素要求量（BOD）

微生物が水中の汚れ（有機物）を食べる（酸化）時に必要な酸素の量。川の汚れを表す代表的な指標で、この値が高いほど川は汚れている。5mg/l以下が望ましいとされる。

### ダイオキシン類

塩素を含む有機化学物質で、ものを燃やす時に発生しやすく毒性があることから、環境への汚染と人体への影響が問題となっている。

通常、環境中や食品中に含まれる量は微量であるため、日常の生活で影響があることはほとんどない。

## 長期的評価・短期的評価

各種大気汚染物質の環境基準適合状況を評価する方法。

長期的評価:年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日間分の測定値)を除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質に適用する。二酸化窒素の場合は低いほうから98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。

短期的評価:測定を行った日についての1日平均値、8時間平均値または1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

## 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体。石炭や石油などに含まれる硫黄が燃焼時に酸化して発生する。呼吸器を刺激し、せき、ぜん息、気管支炎などの障害を引き起こす。健康被害の代表的な例として、1961年頃より発生した四日市ぜん息があげられる。

燃料の低硫黄化などの対策が進み、1980年代には全国的に環境基準を達成するまでに改善している。

## 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

大気中の窒素酸化物の主要成分。燃料などの燃焼により発生したNOの酸化で生成する、代表的な大気汚染物質である。のどや肺を刺激し、気管支炎、肺機能低下などの原因となる。

二酸化窒素そのものが大気汚染物質であるが、光化学オキシダントの原因物質でもある。

## PM2.5

大気中に浮遊している微粒子で、粒径が $2.5\mu\text{m}$  [ $1\mu\text{m}=0.001\text{mm}$ ]以下のものを言う。粒径が小さいため、肺の深部まで入り込んで呼吸器類の疾患を引き起こすと懸念されている。

環境基準は「1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」とされている。

## 非メタン炭化水素 (NMHC)

メタン以外の炭化水素の総称。光化学オキシダントの原因物質として古くから対策が進められてきた。主な発生源は、塗料や自動車の排気ガスである。

## 浮遊物質 (SS)

水中に浮遊している不溶性の物質。水の濁りの原因となる。光の透過を妨げ、川底に堆積すると生物に悪い影響を及ぼす。 $50\text{mg}/\text{l}$ 以下が望ましい。

## 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊している微粒子で、粒径が $10\mu\text{m}$  [ $1\mu\text{m}=0.001\text{mm}$ ]以下のものを言う。ディーゼル自動車から比較的多く排出され、工場や事業場からも排出される。呼吸器類の疾患など、微粒子に含まれる有害物質による様々な影響が懸念されている。



### メチレンブルー活性物質 (MBAS)

合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤が、メチレンブルー水溶液と反応してできた複合体をいう。MBAS濃度は、合成洗剤等による河川の汚濁の指標として用いる。

### 溶存酸素 (DO)

水中に溶けている酸素の量。気圧、水温などにより溶解する量変動する。

河川や海域の自浄作用、魚類などの水生生物の生活には不可欠で、一般に魚介類の生存には 3mg/l 以上、好気性微生物が活発に活動するためには 2mg/l 以上が必要とされている。

## 3 公害の監視と苦情件数

### (1) 事業場数

#### ① 環境確保条例に基づく工場・指定作業場数 (各年度末現在)

年度	H28	H29	H30	R 元	R2
工場	987	971	955	938	927
指定作業場	999	996	987	984	972

#### ② 種別事業場数 (令和 2 年度末現在)

工場		指定作業場	
印刷・製本・製版関連	552	自動車駐車場	567
食品	92	ホースを有する事業場	141
自動車整備	50	洗濯施設を有する事業場	84
金属製品加工関連	34	ガソリスタブ	25
その他	199	その他	155
計	927	計	972

### (2) 石綿除去等作業・建設作業届出件数

種類 年度	石綿含有建築物 解体等作業	特定建設作業届	
		騒音	振動
H28	128	493	304
H29	134	497	317
H30	148	456	291
R 元	150	454	273
R2	133	445	293

### (3) 各種調査・報告状況

#### ① 燃料調査

年度	調査件数	工場数	指定作業場数	硫黄分析数
H28	31	2	29	13
H29	24	2	22	13
H30	24	2	22	10
R元	22	2	20	10
R2	21	2	19	8

#### ② 拡声機騒音調査

年度	調査件数	注意指導件数
H28	440	59
H29	436	39
H30	479	58
R元	546	34
R2	475	23

対象：歌舞伎町、新宿駅周辺（西口・東口）、大久保地区の拡声機を持つ店舗等  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4, 5, 6月1, 2, 3月中止

#### ③ 適正管理化学物質使用量報告

(単位:t)

年度 化学物資名	H28	H29	H30	R元	R2※
トルエン	3,177	3,245	3,015	2,920	2,459
キシレン	1,220	1,237	1,161	1,130	931
ヘキサン	708	731	722	707	542
ベンゼン	146	151	147	143	114
塩酸	62	53	47	54	98
その他	98	92	96	89	71
計	5,411	5,509	5,188	5,043	4,215

※令和3年7月末現在

#### ④ 適正管理化学物質排出量報告

(単位:t)

年度 化学物資名	H28	H29	H30	R元	R2※
イソプロピルアルコール	2.1	0.3	0.2	0.3	0.2
アセトン	6.0	3.7	2.7	1.9	1.5
ヘキサン	3.2	3.4	3.7	3.9	2.4
その他	15	13	12	12	6.4
計	26	20	19	18	11

※令和3年7月末現在

⑤ 揚水量報告

年	揚水施設数	揚水量 (m <sup>3</sup> )
H28	88	955,802.3
H29	88	970,778.0
H30	92	1,001,521.1
R元	95	971,730.7
R2	94	845,026.6

(4) 苦情・相談件数

① 種類別苦情件数

年度	総数	ばい煙	粉じん	悪臭	汚水	騒音	振動	その他
H28	192	6	21	27	0	91	29	18
H29	160	1	18	19	1	87	25	9
H30	236	2	34	24	0	125	35	16
R元	201	1	17	31	0	111	28	13
R2	284	1	36	19	0	183	32	13

※ 1件につき2公害以上の苦情があった場合はそれぞれ1件としているので実際の苦情件数より多くなっています。

② 発生源別苦情件数

年度	総数	工場	指定作業場	建設作業	一般
H28	192	1	2	115	74
H29	160	1	0	102	57
H30	236	4	2	172	58
R元	201	0	1	112	88
R2	284	2	2	200	80

③ 相談件数

年度	総数	ばい煙 粉じん	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	カラス ハクビシン 等	その他
H28	3,081	62	259	55	106	2,148	308	143
H29	3,161	83	314	67	99	2,130	301	167
H30	3,063	83	281	58	86	2,127	307	121
R元	2,516	62	249	49	68	1,774	198	116
R2	2,192	76	321	58	79	1,370	203	85

※ ばい煙・粉じんにアスベスト相談を含んでいます。

※ 土壌汚染相談件数は、窓口での事業場台帳閲覧件数

④ 苦情処理満足度

年度	H28	H29	H30	R元	R2
苦情処理件数	104	173	149	162	184
苦情処理満足度 (%)	80	75	66	86	85

※苦情処理満足度とは、年間の苦情処理件数のうち、相談者が苦情処理に対して「満足」又は「一応満足」と感じた件数の割合 (%) を言います。  
 (「満足」、「一応満足」以外には、「あきらめ」、「不満」、「不明」があります。)

## 4 ごみ・リサイクル

### (1) ごみ処理量

単位:t

種別/年度	H28	H29	H30	R元	R2
燃やすごみ	66,903	67,004	66,358	66,446	66,225
金属・陶器・ガラスごみ	2,258	2,164	1,984	1,749	1,670
粗大ごみ	2,303	2,287	2,351	2,524	2,911
区収集ごみの計	71,464	71,455	70,693	70,719	70,805
各年度1月1日現在の人口 (人)	338,488	342,297	346,162	348,452	345,231
区民一人1日当たりのごみ量 (g)	578	572	560	555	562

※ 端数処理のため、項目の集計値が回収量総数と一致しない場合があります。

### (2) 資源回収量

単位:t

年度	品目別								回収総量
	古紙 (新聞・雑誌・ 段ボール・紙 バック)	びん・缶 (スプレー缶・カ セットボンベ含 む)	ペットボトル	容器包装ブ ラスチック (白色トレイ含 む)	乾電池	使用済小 型電子機 器等	蛍光 ランプ (水銀使用 製品を含む)	金属分	
H28	5,817	4,777	1,390	1,736	63	1	41	243	14,068
H29	5,890	4,641	1,471	1,658	65	22	41	214	14,001
H30	5,703	4,448	1,598	1,619	70	187	42	198	13,865
R元	6,259	4,484	1,667	1,640	70	343	38	124	14,625
R2	7,242	4,937	1,742	1,751	75	406	38	97	16,287

※ 各回収量は、集積所・拠点回収及びピックアップ回収の合計。

※ 端数処理のため、項目の集計値が回収量総数と一致しない場合があります。

(3) 集団回収 (地域住民が自主的に回収の方法を決め回収業者に直接引き渡す方法)

単位: kg

年度	資源集団回収 (団体数)	資源集団 回収量	品目別					
			新聞	雑誌	段ボール	その他紙	アルミ缶類	古布
H28	535	6,055,243	2,792,711	1,719,461	1,224,177	80,092	138,887	99,915
H29	550	5,877,329	2,607,219	1,660,842	1,273,188	83,678	143,409	108,993
H30	560	5,599,498	2,379,021	1,568,694	1,313,369	75,284	155,457	107,673
R元	564	5,382,252	2,137,428	1,545,855	1,365,565	62,848	156,033	116,523
R2	568	5,260,800	1,821,390	1,550,245	1,622,514	47,937	164,876	53,838

(4) 持込みごみ

単位: t

年度	H28	H29	H30	R元	R2
持込みごみ推計値(※)	82,433	82,580	82,870	81,233	53,295

※ 持込みごみ推計値：一般廃棄物処理業者が収集し、または排出事業者が直接清掃工場等に持込む事業系ごみ。23区全体の発生量から算定。

## 5 まち美化

### (1) 秋の地域ごみゼロ運動（毎年10月～12月に実施）

[平成26～令和2年度]

実施回数・年	参加団体数	参加人数
第13回(平成26年)	193	3,065
第14回(平成27年)	208	3,486
第15回(平成28年)	179	3,233
第16回(平成29年)	220	3,468
第17回(平成30年)	228	3,374
第18回(令和元年)	172	4,193
第19回(令和2年)	-	-

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

[令和元年度]（各特別出張所の報告による）

出張所	特別出張所	店会 町会 商	事業所	幼稚園 学校	団体 その他	官庁 区役所	(合計) 参加 団体数	参加 人数
四谷		17	8	0	4	5	34	469
箆笥町		3	6	1	0	0	10	324
榎町		8	5	0	1	0	14	245
若松町		2	3	0	0	1	6	69
大久保		4	1	3	0	0	8	514
戸塚		5	1	1	0	0	7	390
落合第一		3	0	3	2	2	10	751
落合第二		4	1	0	1	0	6	177
柏木		9	1	0	0	0	10	172
角筈		1	15	0	0	1	17	697
区役所		24	18	1	5	2	50	385
計		80	59	9	13	11	172	4,193

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## (2) 春のごみゼロデー(毎年5月30日実施)

### [平成26～令和2年度]

実施回数・年度	参加団体数	参加人数
第14回(平成26年)	258	5,670
第15回(平成27年)	177	4,011
第16回(平成28年)	141	4,290
第17回(平成29年)	268	4,886
第18回(平成30年)	184	5,153
第19回(令和元年)	221	4,551
第20回(令和2年)	-	-

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

### [令和元年度]

参加団体種別	参加団体数	参加人数
町会・自治会・商店会等	91	1,369
事業者	74	1,029
学校関係	13	1,609
官公庁・区役所	24	274
その他団体・個人	19	270
合計	221	4,551

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 6 路上喫煙率調査

### (1) 駅周辺調査地点(40箇所)

地点No.	調査地点	令和2年(2020年) (14:30~15:30)				令和3年(2021年) (14:30~15:30)						
		天候:晴れ		傾向	9月14日 天候:曇り		傾向	12月2日 天候:曇り時々雨		傾向	3月1日 天候:晴れ	
		喫煙者数 通行人数	喫煙者割合		喫煙者数 通行人数	喫煙者割合		喫煙者数 通行人数	喫煙者割合		喫煙者数 通行人数	喫煙者割合
1	大江戸線落合南長崎駅A1出口付近			↑	1 410	0.24%	→	1 383	0.26%	↓	0 463	0.00%
2	西武新宿線下落合駅北側			↑	1 249	0.40%	→	1 261	0.38%	↑	2 225	0.89%
3	大江戸線中井駅前 寺齊橋上			→	0 788	0.00%	↑	1 691	0.14%	↑	2 850	0.24%
4	東西線落合駅2番出口前			→	0 549	0.00%	↑	2 499	0.40%	↓	0 497	0.00%
5	JR・西武・高田馬場駅 稲門ビル前			↑	1 1,814	0.06%	↑	3 1,548	0.19%	↓	2 1,634	0.12%
6	JR・西武・高田馬場駅 名店ビル前			→	0 1,264	0.00%	→	0 1,240	0.00%	↑	1 1,574	0.06%
7	JR大久保駅前			→	0 1,173	0.00%	→	0 1,009	0.00%	→	0 1,193	0.00%
8	JR新大久保駅西側 新戸山ビル角			→	0 1,611	0.00%	↑	1 1,465	0.07%	→	1 1,915	0.05%
9	JR新大久保駅東側 盛好ビル角			→	0 1,422	0.00%	↑	1 1,223	0.08%	↓	0 1,924	0.00%
10	東西線早稲田駅西側			→	0 865	0.00%	→	0 1,075	0.00%	→	0 1,186	0.00%
11	東西線神楽坂駅神楽坂口前			→	0 511	0.00%	→	0 341	0.00%	→	0 530	0.00%
12	有楽町線飯田橋駅南側			→	0 419	0.00%	→	0 309	0.00%	→	0 474	0.00%
13	西武新宿駅北口前			→	0 730	0.00%	↑	2 625	0.32%	↓	0 1,302	0.00%
14	大江戸線東新宿駅西側			↑	3 591	0.51%	↓	1 593	0.17%	↓	0 651	0.00%
15	武蔵野通り 新宿3-27前交差点			→	0 872	0.00%	→	0 983	0.00%	→	0 1,036	0.00%
16	大江戸線若松河田駅河田口前			→	0 428	0.00%	↑	1 318	0.31%	↓	0 426	0.00%
17	大江戸線牛込柳町駅東口前			↑	4 345	1.16%	↓	0 300	0.00%	→	0 342	0.00%
18	大江戸線牛込神楽坂駅西側			→	0 412	0.00%	→	0 424	0.00%	→	0 439	0.00%
19	丸ノ内線新宿駅 アイランドアトリウム前			→	0 195	0.00%	↑	3 160	1.88%	↓	1 253	0.40%
20	新宿五丁目 新宿野村證券ビル前			→	0 1,072	0.00%	→	0 816	0.00%	→	0 1,209	0.00%
21	大江戸線新宿西口駅 第2アオイビル前			↑	2 1,301	0.15%	↓	0 1,062	0.00%	↑	1 1,104	0.09%
22	大江戸線新宿西口駅D2出口前			→	0 1,621	0.00%	→	0 1,183	0.00%	→	0 1,443	0.00%
23	新宿駅西口 カリヨン橋上			→	0 989	0.00%	↑	1 651	0.15%	→	2 1,040	0.19%
24	丸ノ内線新宿駅 バンドラビル前			↑	2 3,049	0.07%	→	1 2,173	0.05%	→	0 3,566	0.00%
25	都営新宿線曙橋駅前			→	0 169	0.00%	→	0 201	0.00%	→	0 192	0.00%
26	南北線市ヶ谷駅 ランゴスタビル前			→	0 1,028	0.00%	↑	1 908	0.11%	↓	0 982	0.00%
27	大江戸線新宿五丁目駅A1出口前			→	0 445	0.00%	↑	2 446	0.45%	↓	0 481	0.00%
28	大江戸線都庁駅前			→	0 360	0.00%	↑	1 369	0.27%	↓	0 402	0.00%
29	新宿駅西口 明治安田生命ビル前			→	0 1,449	0.00%	↑	1 1,252	0.08%	→	1 1,703	0.06%
30	新宿駅南口 国際通ビル前			↑	3 1,164	0.26%	↑	4 737	0.54%	↓	0 1,153	0.00%
31	新宿駅東南口前 武蔵野通り入口			→	0 1,961	0.00%	→	0 1,594	0.00%	→	0 2,438	0.00%
32	新宿駅東口前			→	0 1,597	0.00%	↑	2 1,183	0.17%	↓	1 1,963	0.05%
33	丸ノ内線新宿三丁目駅前			→	0 1,804	0.00%	→	0 1,448	0.00%	→	0 2,062	0.00%
34	丸ノ内線新宿御苑駅前			→	0 1,283	0.00%	→	0 1,134	0.00%	→	0 1,259	0.00%
35	丸ノ内線四ツ谷三丁目駅3番出口前			→	0 845	0.00%	→	0 643	0.00%	→	0 868	0.00%
36	JR線四ツ谷駅 伊藤ビル前			→	0 715	0.00%	↑	1 693	0.14%	↓	0 982	0.00%
37	JR信濃町駅前			→	0 287	0.00%	→	0 336	0.00%	→	0 254	0.00%
38	歌舞伎町一丁目 セントラルロード			↑	4 2,394	0.17%	↑	4 1,681	0.24%	↓	3 2,788	0.11%
39	副都心線東新宿駅 大久保二丁目交差点			→	0 782	0.00%	→	0 702	0.00%	↑	2 889	0.22%
40	副都心線西早稲田駅 諏訪町交差点			→	0 673	0.00%	→	0 761	0.00%	→	0 881	0.00%
合計(合計値の喫煙率)				↑	21 39,636	0.05%	↑	35 33,420	0.10%	↓	19 44,573	0.04%
単純平均喫煙率						<b>0.08%</b>			<b>0.16%</b>			<b>0.06%</b>

※令和2年6月の路上喫煙率調査は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため中止



(2) 生活道路調査地点

地点No.	調査地点	令和2年(2020年) (14:30~15:30)				令和3年(2021年) (14:30~15:30)			
		9月14日		12月2日		3月1日			
		天候:曇り		天候:曇り時々雨		天候:晴れ			
		喫煙者数 通行人数	喫煙者割合	喫煙者数 通行人数	喫煙者割合	喫煙者数 通行人数	喫煙者割合	喫煙者数 通行人数	喫煙者割合
41	下落合一丁目 西武新宿線踏切前			1	0.38%	0	0.00%	1	0.33%
				↑ 260		↓ 247		↑ 301	
42	高田馬場二丁目 日拓ビル裏			2	0.21%	2	0.22%	5	0.49%
				↑ 935		→ 929		↑ 1,012	
43	早稲田通り 東陽ビルディング前			1	0.14%	1	0.16%	1	0.15%
				↑ 698		→ 619		→ 663	
44	大久保通り 弘林ビル前			1	0.20%	0	0.00%	2	0.36%
				↑ 503		↓ 453		↑ 557	
45	百人町一丁目 第二大久保ガード前交差点			1	0.14%	10	1.39%	1	0.12%
				↑ 707		↑ 717		↓ 836	
46	百人町一丁目 東京マルチメディア専門学校付近			1	0.17%	0	0.00%	4	0.51%
				↑ 578		↓ 554		↑ 778	
47	百人町一丁目 みなみビル前			0	0.00%	4	0.85%	2	0.36%
				→ 501		↑ 473		↓ 553	
48	百人町二丁目 科研ビル前			0	0.00%	4	0.41%	4	0.47%
				→ 848		↑ 972		↑ 847	
49	百人町二丁目 百二公園前			2	0.69%	2	0.66%	1	0.37%
				↑ 290		→ 302		↓ 269	
50	水道町南 水道町2-13H・Oビル角			2	0.43%	0	0.00%	1	0.20%
				↑ 461		↓ 287		↑ 488	
51	早稲田町78 鶴巻南公園前			0	0.00%	2	0.58%	1	0.23%
				→ 351		↑ 344		↓ 443	
52	東京新宿メディカルセンター角			0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
				→ 429		→ 309		→ 410	
53	新宿喜楓ビル前JR沿い			8	1.85%	11	2.64%	7	1.39%
				↑ 433		↑ 417		↓ 504	
54	職安通り 百人町ビル前			1	0.19%	4	0.81%	1	0.15%
				↑ 526		↑ 496		↓ 678	
55	文化センター通り 新宿文化センター前			1	0.32%	0	0.00%	0	0.00%
				↑ 315		↓ 201		→ 329	
56	十二社通り 新宿中央公園西交差点前			0	0.00%	2	0.64%	0	0.00%
				→ 379		↑ 314		↓ 349	
57	市谷仲之町2 仲之公園前			0	0.00%	1	0.76%	0	0.00%
				→ 143		↑ 131		↓ 191	
58	市谷本村町3 千代田ビル裏			0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
				→ 131		→ 95		→ 89	
59	市長延寺町6 大和小田急建設駐車場前			0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
				→ 164		→ 133		→ 158	
60	モア5番街 後楽園アドホックビル裏			3	0.31%	2	0.24%	2	0.14%
				↑ 975		↓ 826		↓ 1,442	
61	西落合栄通り旭通り交差点			0	0.00%	0	0.00%	2	0.52%
				→ 288		→ 325		↑ 387	
62	小滝橋交差点			0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
				→ 316		→ 274		→ 229	
63	新宿三丁目 ダイアン新宿ビル前			0	0.00%	2	0.35%	1	0.12%
				→ 611		↑ 570		↓ 801	
64	新宿三丁目 KN新宿ビル前			0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
				→ 744		→ 561		→ 713	
65	新宿三丁目 松井ビル前			0	0.00%	0	0.00%	2	0.16%
				→ 1,045		→ 858		↑ 1,270	
66	新宿三丁目要通り 武蔵野駐車場前			4	0.64%	6	1.14%	9	1.12%
				↑ 628		↑ 528		→ 806	
67	花園通り 新宿2-9交差点			2	0.18%	6	0.80%	7	0.77%
				↑ 1,129		↑ 752		→ 906	
68	四谷三栄町しんみち通り 中沢ビル前			0	0.00%	1	0.71%	2	0.48%
				→ 635		↑ 140		↓ 419	
69	大京町30 慶應義塾大病院前			0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
				→ 393		→ 114		→ 438	
70	早稲田通り 西早稲田リサイクル活動センター付近			0	0.00%	1	0.25%	0	0.00%
				→ 363		↑ 407		↓ 489	
合計(合計値の喫煙率)				30	0.19%	61	0.46%	56	0.32%
				↑ 15,779		↑ 13,348		↓ 17,355	
単純平均喫煙率					<b>0.20%</b>		<b>0.42%</b>		<b>0.28%</b>

※令和2年6月の路上喫煙率調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

## 7 新宿区の温室効果ガス排出量

### (1) 温室効果ガス排出量算定 (CO<sub>2</sub>)

排出量単位: 1,000t-CO<sub>2</sub>

	2013 年度	2017 年度		2018 年度	
	1,000t-CO <sub>2</sub>	1,000t-CO <sub>2</sub>	2013 年度比	1,000t-CO <sub>2</sub>	2013 年度比
産業部門	99	63	-36.4%	51	-48.5%
民生部門	2,579	2,238	-13.2%	2,196	-14.9%
家庭	633	574	-9.3%	543	-14.2%
業務	1,947	1,664	-14.5%	1,653	-15.1%
運輸部門	453	381	-15.9%	377	-16.8%
廃棄物部門	70	77	+10.0%	78	+11.4%
合計	3,201	2,759	-13.8%	2,702	-15.6%

※ 地球温暖化防止特別区共同事業の中で、温室効果ガス排出量算定手法の標準化を特別区協議会が実施し、各区排出量を算出。

### (2) 温室効果ガス排出量の推移

単位: 1,000t-CO<sub>2</sub>

		2015	2016	2017	2018
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	2,837	2,783	2,759	2,702
メタン	CH <sub>4</sub>	2	2	2	2
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	8	7	7	7
ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	239	262	291	307
パーフルオロカーボン類	PFCs	0	0	0	0
六ふっ化硫黄	SF <sub>6</sub>	1	1	1	1
合計		3,087	3,055	3,061	3,020

### (3) 部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の推移 (簡易)

単位: 1,000t-CO<sub>2</sub>

		2015	2016	2017	2018
産業部門計	農業・水産業	0	0	0	0
	建設業	37	49	36	26
	製造業	41	26	27	25
産業部門計		78	75	63	51
民生部門計	家庭	561	560	574	543
	業務	1,699	1,688	1,664	1,653
民生部門計		2,260	2,248	2,238	2,196
運輸部門計	自動車	247	215	210	207
	鉄道	181	173	172	170
運輸部門計		428	388	381	377
廃棄物部門		71	72	77	78
総合計		2,837	2,783	2,759	2,702

## 8 「新宿の森」年表

名 称	新宿の森・伊那	新宿の森・沼田	新宿の森・あきる野
所在地	長野県伊那市 ①長谷溝口 ②ますみヶ丘	群馬県沼田市白沢町高平	東京都あきる野市戸倉
新宿からの距離 及び所要時間	約 220km ・中央自動車道「伊那 IC」 (約 3 時間) ・高速バス「伊那市」 (約 3.5 時間)	約 190km ・関越自動車道「沼田 IC」 (約 2 時間) ・上越新幹線「上毛高原」 (約 2 時間)	約 50km ・圏央道「あきる野 IC」 (約 1 時間) ・JR 五日市線「武蔵五日市」 (約 1 時間 10 分、バス 15 分)
対象面積・ 規模<所有者>	①888.87ha(年間約 30ha 間伐) ②約 0.4ha <伊那市>	約 7.83ha (森林) <一般社団法人高平公益社>	3.73ha (森林) (うち 2.79ha に植林) <あきる野市>
借用期間	15 年間 (H21.5~R5.3)	15 年間 (H22.5~R7.3)	11 年間 (H22.4~R3.3)
協 定	・ H20.2「地球環境保全のための 連携に関する協定」(基本協定)締 結 ・ H21.5「新宿の森の使用に関す る協定」締結。「伊那市市有林森 林整備実施に関する協定」(実施 協定)締結 (鹿嶺高原での間伐)	・ H22.3「地球環境保全のため の連携に関する協定」(基本協 定)締結 R2.2 協定更新 ・ H22.5「『新宿の森・沼田』の 森林整備実施に関する協定」(実 施協定)締結 R2.2 協定更新	・ H22.3「地球環境保全のため の連携に関する協定」(基本協 定)締結 R3.3 協定更新 ・ H22.3「『新宿の森・あきる 野(企業の森)』の森林整備実 施に関する協定」(実施協定) 締結 R3.3 協定更新
H21 年度実績	①間伐(委託) 28.72ha ②21.5 調印式及び「新宿の森」 開設イベント(区民、区内小学生 等 70 名、伊那市 100 名参加) ③間伐体験 ・ 小学校移動教室 4 校 ・ 環境学習情報センター指定事業 (8/7,8)		・ H22.3 (財) 東京都農林水 産振興財団の仲介(都「企業 の森」制度)による調印式
H22 年度実績	①間伐(委託) 29.87ha ②間伐体験 ・ 小学校移動教室 4 校 ・ 環境学習情報センター指定事業 (12/18,19)	・ 森林整備(委託) 3.93ha⇒ 8,100 本(コナラ等植林) ・ 5/9 調印式、「新宿の森」開設 イベント、コナラ植林 4,000 本 (2ha)(新宿エコ隊、区内小学 生等 120 名、沼田市 280 名参加) ・ 下草刈り体験(8/20) 区民 71 名	・ 森林整備(委託) 0.6 ha⇒ 1,200 本(広葉樹植林) ※23.3 予定の開設イベント は、東日本大震災により延期

名 称	新宿の森・伊那	新宿の森・沼田	新宿の森・あきる野
H23 年度実績	①間伐(委託) 32.13ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 4 校 ・環境学習情報センター指定事業 (12/3,4)	・森林整備(委託) 8.41ha ア植林 4.48ha(8,600 本コナラ) イ下草刈り 8.41ha⇒2 回 ・植林体験 (5/7) 2,500 本 (1.24ha) 新宿エコ隊、 区内小学生等約 100 名参加、 沼田市約 170 名参加 ・下草刈り体験 (8/18) 区民 76 名	・森林整備(委託) 1.69ha⇒ 5,070 本 (針葉樹植林) ・植林体験・開設イベント (10/29) 1,000 本(0.5ha)広葉樹 新宿エコ隊、区内小学生等約 50 名、あきる野市約 60 名、 東京都他 10 名参加
H24 年度実績	①間伐(委託) 29.52ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 4 校 ・環境学習情報センター指定事業 (10/27,28)	・森林整備(委託) 12.03ha ア植林 3.62ha⇒7,240 本 (ミズ ナラ・クリ) イ下草刈り 12.03ha⇒2 回 ・植林体験 (5/26) 2,500 本 (1.24ha) 新宿エコ隊、 区内小学生等約 115 名、沼田 市約 160 名参加 ・下草刈り体験 (8/21) 区民 55 名	・森林整備(委託) 下草刈り 2.79ha 補植 1.69 ha ・下草刈り体験 (6/23) 区民等 30 名
H25 年度実績	①間伐(委託) 22.90ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 4 校 ・環境学習情報センター指定事業 (荒天中止)	①森林整備(委託) 12.03ha ・下草刈り 12.03ha(2 回) ②環境体験学習イベント (8/24、25) 親子 11 組 26 名	①森林整備(委託) ・下草刈り 2.79ha ・間伐 0.38ha ②下草刈り体験 (6/22) 区民等 30 名
H26 年度実績	①間伐(委託) 27.47ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 6 校 ③環境体験学習イベント(9/6,7) 間伐体験、森林イベント 区民 18 組 38 名	①森林整備(委託) 12.03ha ・下草刈り 12.03ha×2 回 ②環境体験学習イベント(7/26,27) 下草刈り、自然体験 区民親子 11 組 22 名	①森林整備(委託) ・下草刈り 2.79ha ②下草刈り体験(8/23) 区民 11 組 23 名
H27 年度実績	①間伐(委託) 11.40ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 6 校 ③環境体験学習イベント (8/22,23) 区民 13 組 29 名	①森林整備(委託) 12.03ha ・下草刈り 12.03ha×2 回 ②環境体験学習イベント (7/25,26) 区民 16 組 35 名	①森林整備(委託) ・下草刈り 2.79ha ・補植 1.69ha ②環境体験学習イベント (9/26) 区民 20 組 37 名

名 称	新宿の森・伊那	新宿の森・沼田	新宿の森・あきる野
H28 年度実績	①間伐(委託) 28.99ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 6 校 ③環境体験学習イベント (8/20,21) 区民 13 組 29 名	①森林整備(委託) 12.03ha ・下草刈り 12.03ha×2 回 ②環境体験学習イベント (7/23 日帰り) 区民 27 組 70 名	①森林整備(委託) ・下草刈り 2.79ha ②環境体験学習イベント (11/19) 区民 15 組 36 名
H29 年度実績	①間伐(委託) 23.42ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 6 校 ③環境体験学習イベント (9/9、10) 区民 10 組 23 名	①森林整備(委託) 12.03ha ・下草刈り 12.03ha ②環境体験学習イベント (7/22 日帰り) 区民 26 組 65 名	①森林整備(委託) ・下草刈り 1.69ha ・作業道整備 ②環境体験学習イベント (11/18) 区民 16 組 35 名
H30 年度実績	①間伐(委託) 12.57ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 5 校 ③環境体験学習イベント (9/8、9) 区民 11 組 29 名	①森林整備(委託) 12.03ha ・下草刈り 12.03ha ②環境体験学習イベント (7/28 日帰り) 台風 12 号の影響により中止	①森林整備(委託) ・除伐 1.69ha ・作業道整備 ②環境体験学習イベント (11/3) 区民 14 組 34 名
R 元年度実績	①間伐(委託) 26.18ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 6 校 ③環境体験学習イベント (9/7、8) 区民 10 組 22 名	①森林整備(委託)12.03ha ・下草刈り 12.03ha ②環境体験学習イベント (7/27 日帰り) 台風 6 号の影響により中止	①森林整備(委託) ・除伐 1.1ha ・根払い及びネット巻 0.15ha ②環境体験学習イベント (10/19 日帰り) 台風 19 号の影響により中止
R2 年度実績	①間伐(委託) 9.29ha ②間伐体験 ・小学校移動教室 新型コロナウイルス感染拡大防 止のため中止 ③環境体験学習イベント (9/5、6) 新型コロナウイルス感染拡大防 止のため中止	①森林整備(委託)3.10ha ・植樹 9,300 本 ・地拵え(下草刈り)3.10ha ②環境体験学習イベント (7/4 日帰り) 新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止	①森林整備(委託) ・根払い及びネット巻 0.15ha ②環境体験学習イベント (10/10 日帰り) 新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止
環境教育	・区立小学校の間伐、植林・下草刈り体験等を通じた環境学習の場、及び地元住民との交流の場として活用		

名 称	新宿の森・伊那	新宿の森・沼田	新宿の森・あきる野
CO <sub>2</sub> 吸収量 (実績値)	実績認証量（長野県）	実績認証量（群馬県）	実績認証量（東京都）
	H21年度⇒130.0t-CO <sub>2</sub>	H22年度⇒11.9t-CO <sub>2</sub>	H24年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	H22年度⇒225.7t-CO <sub>2</sub>	H23年度⇒25.4t-CO <sub>2</sub>	※認証制度 H24年度から。
	(H21年度実施地分含む)	(H22,H23 植林地)	H25年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	H23年度⇒296.8t-CO <sub>2</sub>	H24年度⇒36.3t-CO <sub>2</sub>	H26年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	(H21～H22年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	H27年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	H24年度⇒377.4t-CO <sub>2</sub>	H25年度⇒36.3t-CO <sub>2</sub>	H28年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	(H21～H23年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	H29年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	H25年度⇒456.3t-CO <sub>2</sub>	H26年度⇒36.3t-CO <sub>2</sub>	H30年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	(H21～H24年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	R元年度⇒20.05 t-CO <sub>2</sub>
	H26年度⇒447.2t-CO <sub>2</sub>	H27年度⇒51.4t-CO <sub>2</sub>	R2年度⇒20.05t-CO <sub>2</sub>
	(H22～H25年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	
	H27年度⇒390.9t-CO <sub>2</sub>	H28年度⇒68.7t-CO <sub>2</sub>	
	(H23～H26年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	
	H28年度⇒356.8 t-CO <sub>2</sub>	H29年度⇒82.5t-CO <sub>2</sub>	
	(H24～H27年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	
	H29年度⇒318.5 t-CO <sub>2</sub>	H30年度⇒82.6t-CO <sub>2</sub>	
	(H25～H28年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	
	H30年度⇒261.1 t-CO <sub>2</sub>	R元年度⇒82.6t-CO <sub>2</sub>	
	(H26～H29年度実施地分含む)	(H22,H23,H24 植林地)	
R元年度⇒244.2 t-CO <sub>2</sub>	R2年度⇒15.6t-CO <sub>2</sub>		
(H27～H30年度実施地分含む)	(R2 植林地)		
R2年度⇒241.8t-CO <sub>2</sub>			
(H28～R元年度実施地分含む)			

9 環境行政のあゆみ

昭和40年代 半ば頃	変遷の特徴	国の動き	都の動き	新宿区の動き
	公害に対する規制行政のはじまり 典型7公害（大気、水質、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌） 産業公害の沈静化 公害行政から環境行政への転換 （規制行政から快適環境の創造） 典型7公害から転換し、環境を広くとらえて管理する	昭和42年 公害対策基本法 昭和43年 大気汚染防止法 騒音規制法 公害国会 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 環境庁設置 水質汚濁防止法 悪臭防止法 昭和47年 国連人間環境会議（人間環境宣言・6月5日が世界環境デー） 昭和51年 振動規制法	昭和44年 公害防止条例制定 昭和45年 公害局設置 光化学スモッグ被害初めて発生 昭和46年 公害戦争宣言 昭和47年 江東区住民が杉並区のごみを集力阻止 昭和49年 酸性雨被害発生 昭和50年 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる土壌汚染問題 昭和55年 環境影響評価条例制定 昭和56年 公害局から環境保全局へ変更 昭和57年 トリカエ川の地下水汚染判明 昭和62年 環境管理計画策定 平成3年 ごみ減量化行動計画 清掃工場建設計画策定 平成4年 廃棄物条例制定	昭和44年 建築部公害課設置 昭和45年 牛込柳町鉛公害 昭和47年 環境部設置（公害課・環境課）
昭和50年代 半ば頃	都市・生活型公害の顕在化 （自動車公害・近隣公害） 地球環境問題の表面化 ○酸性雨被害、オゾンホール拡大	昭和58年 浄化槽法 昭和63年 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 平成2年 地球温暖化防止行動計画 平成3年 資源の有効な利用の促進に関する法律 平成4年 自動車NOx法 国連環境開発会議（地球サミット）開催・気候変動枠組条約締結	平成6年 環境基本条例制定 平成7年 環境白書発行、以後定期発行 平成8年 事業系ごみ全面有罪化 平成9年 環境基本計画策定 平成10年 環境ホルモン問題化	平成4年 環境公害課・リサイクル推進課設置 平成5年 新宿リサイクル活動センター設置 平成6年 環境管理計画策定 環境都市宣言 平成7年 環境保全課設置（改名） リサイクル条例制定 平成8年 環境基本条例制定 新宿区空き缶・吸い殻等の散乱防止に関する条例制定 平成10年 環境行動指針策定
平成	循環型・環境保全型社会の構築 ○ライフスタイルの見直し ○地球的規模で考え、足もとから行動 ○環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築 ○区民・事業者・行政のパートナーシップの確立・協働 地球温暖化問題の深刻化 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告により警鐘	平成9年 新エネ法、省エネ法 京都議定書採択 平成10年 地球温暖化対策推進法 家電リサイクル法		

9 環境行政のあゆみ

平成11年	ダイオキシン類対策法 グリーン購入法	平成11年	環境土木部環境保全課設置	平成11年
平成12年	第2次環境基本計画 循環型社会形成基本推進法	平成12年	資源清掃対策室リサイクル清掃課設置 清掃事業の区移管 ISO14001 認証取得 新宿区一般廃棄物処理基本計画策定 リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例制定 庁内地球温暖化対策実行計画策定	平成12年
平成14年	ヒートアイランド対策大綱 土壌汚染対策法 自動車リサイクル法	平成13年	環境確保条例施行 (公害防止条例の抜本改定) 自然保護条例施行 ヒートアイランド対策大綱 廃棄物処理計画策定 アスベスト問題表面化	平成13年
平成17年	京都議定書発効	平成14年		平成14年
平成18年	第3次環境基本計画	平成18年	10年後の東京（カーボンマイ ナス10年プロジェクト） 東京都気候変動対策方針策定	平成15年
平成19年	G8ハイリゲンダム・サミ ット開催	平成19年	環境確保条例改正（温暖化対 策強化） 東京都環境基本計画策定	平成16年
平成20年	京都議定書第一約束期間開 始 低炭素社会づくり行動計画 生物多様性基本法 地球温暖化対策推進法、省 エネ法改正	平成20年	環境基本計画策定 環境学習情報センター設置 新宿区環境白書発行開始 新宿区空き住等の散乱及び路上喫煙によ る被害の防止に関する条例改正 省エネルギー環境指針策定	平成17年
平成21年	改正省エネ法	平成21年	環境基本計画改正 新宿区一般廃棄物処理基本計画策定 環境清掃部環境対策課・生活環境課設置 ごみの新分別開始	平成18年
平成22年	国際生物多様性年 生物多様性条約COP10 (名古屋) エネルギー基本計画 低炭素都市づくりガイドラ イン	平成21年	新宿区みどりの基本計画改正 員備まちづくり計画策定 西早稲田リサイクル活動センター設置	平成19年
平成23年	エネルギー基本計画見直し	平成22年	温室効果ガス排出量総量削減 義務と排出量取引制度義務	平成20年
平成24年	ヒートアイランド対策マニ ュアル 「再生可能エネルギーの固 定価格買取制度」開始	平成23年	東日本大震災を踏まえた今後 の環境政策のあり方について (中間とりまとめ)	平成21年
		平成24年	第四次環境基本計画策定 東京都省エネ・エネルギーマ ネジメント推進方針策定	平成22年
				平成23年
				平成24年

東日本大震災を契機にエネル  
ギー政策のあり方検討



9 環境行政のあゆみ

<p>現在</p>		<p>平成26年 エネルギー基本計画</p> <p>平成27年 パリ協定採択（COP21）</p> <p>平成28年 地球温暖化対策計画</p> <p>平成30年 気候変動適応法</p> <p>令和 2年 「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略策定</p> <p>令和 3年 地球温暖化対策推進法一部改正</p>	<p>平成27年 持続可能な資源利用に向けた取組み方針の策定</p> <p>平成28年 東京都環境基本計画</p> <p>平成29年 「東京の自然公園ビジョン」の策定</p> <p>平成30年 「チームもつたいない」の発足</p> <p>令和 元年 ゼロエミッション東京戦略策定 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言</p> <p>令和 3年 ゼロエミッション東京戦略2020Update&amp;Report策定 「2030・カーボンハーフスタート」提起</p>	<p>平成25年 新宿区第二次環境基本計画策定 新宿区一般廃棄物処理基本計画改定 新宿リサイクル活動センター竣工</p> <p>平成26年 新宿東清掃センター竣工 ごみ減量リサイクル課設置</p> <p>平成27年 新宿中継所（名称変更） 「新宿中継・資源センター」</p> <p>平成28年 第5次市内地球温暖化対策実行計画策定</p> <p>平成29年 新宿区環境マネジメント開始</p> <p>平成30年 新宿区第三次環境基本計画策定 新宿区一般廃棄物処理基本計画策定 第6次市内地球温暖化対策実行計画策定 新宿区みどりの基本計画改定</p> <p>令和 2年 新宿区災害廃棄物処理計画策定</p> <p>令和 3年 新宿区ゼロカーボンシティ表明</p>
-----------	--	--	---	--

## 《区の環境対策にご意見・ご要望をお寄せください》

区では、第三次環境基本計画の進捗状況の確認・点検の手段として環境白書を作成しています。

ご覧いただき、ご意見やご要望、ご質問等がございましたらお手数ですが、環境対策課までお寄せください。

今後とも、区の環境対策にご協力をお願いします。

郵送先：〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 環境対策課宛て

T E L : 03-5273-3763

F A X : 03-5273-4070

E-Mail : kankyo@city.shinjuku.lg.jp

### 区の環境対策へのご意見・ご要望（新宿区環境白書（令和3年度版））

お名前（任意）	
ご住所（任意）	
FAX 番号（任意）	
ご意見の内容	